

平成29年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成29年11月8日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月8日 午前9時30分 議長 籾 公一

散会 11月8日 午前10時46分 議長 籾 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 仙才守 | 2番 | 松下一一 |
| 3番 | 美馬友子 | 4番 | 麻植秀樹 |
| 5番 | 松田貴志 | 6番 | 籾公一 |
| 7番 | 国清一治 | 8番 | 森本守 |
| 9番 | 井出美智子 | 10番 | 大西一司 |

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|----|-----|
| 2番 | 松下一一 | 8番 | 森本守 |
|----|------|----|-----|

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

| | | | |
|----------|-------|-----------|------|
| 町長 | 中田丑五郎 | 副町長 | 藪下武史 |
| 教育長 | 椎野和幸 | 企画総務課長 | 山田徹 |
| 税務課長 | 久木喜仁 | 福祉課長 | 岡本重男 |
| 産業交流課長 | 海川好史 | 住民課長 | 中瀬弘晴 |
| 建設課長 | 柳澤裕之 | 教育委員会事務局長 | 笹山芳宏 |
| 勝浦病院事務局長 | 笠木義弘 | 出納室長 | 後藤信之 |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第1号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議会運営委員会所管事務調査報告

日程第4 議案第1号 平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について

日程第5 議案第2号 勝浦町の公の施設の指定管理者の指定について

日程第6 議案第3号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで（第1号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（笹 公一君） おはようございます。

5日の町民体育大会はお疲れさんでした。

また、3日の日から行方不明者になられていた方の捜索に関しましては、消防団初め、地元関係者の方のご努力により無事発見されました。昨日親戚の方の話を伺いますと、意識もしっかりとしてきて、順調に回復に向かっているというようなことでした。非常によかったと思います。

それでは、ただいまから平成29年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第1、諸般の報告を議題とします。

会議等への出席状況を報告いたします。

10月21日、勝浦町で開催された健康・福祉まつりに私が出席しました。

10月22日、勝浦町で開催された第36回小学生バレーボール勝浦大会に私が出席しました。

10月24日から26日まで、広島県大崎上島町においては移住・定住政策について、鳥取県日南町では議会改革・ICT活用について、岡山県和気町では子育て教育・英語特区について、議員全員が行政視察を行いました。

10月27日、勝浦町で開催された郡老人クラブ連合会幹部研修会に私が出席しました。

同日、徳島市で開催された全国環整連第43回全国大会に私が出席しました。

同日、勝浦町に来庁された徳島県社会保障推進協議会秋の自治体キャラバンに美馬副議長が対応しました。

11月1日、勝浦町で開催された秋の激励会に私が出席しました。

11月2日、小松島市で開催された小松島市外三町村衛生組合第2回定例会に松下議員、大西議員と私が出席しました。

次に、監査委員から平成29年10月定例監査の結果について報告書が提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、中田町

長，藪下副町長，椎野教育長，山田企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に，日程第2，会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は，会議規則第128条の規定により，議長において指名いたします。

今会議の会議録署名議員は，2番松下議員，8番森本議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に，日程第3，議会運営委員会所管事務調査報告を議題とします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

松田委員長。

○議会運営委員長（松田貴志君） おはようございます。

10月31日に議会運営委員会を開きましたので，協議結果を報告いたします。

会議日程であります，本日第一読会を，15日から17日にかけて一般質問を行い，17日に第二，第三読会を予定いたしますので，ご協力をお願いいたします。

なお，この11月会議における第一読会での全ての議案審議は，会議規則第52条にある，議長が議員として質疑を行うときは，会議規則第53条にある自由討議と同様に，議長席で行うことと決定いたしました。

以上，ご報告とします。

○議長（節 公一君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） それでは，議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に，日程第4，議案第1号，平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてから日程第6，議案第3号，徳島県市町村総合事務組合規約の変更についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から開会の挨拶並びに本件の趣旨説明をお願いします。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さんおはようございます。

平成29年勝浦町マラソン議会みかん会議の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、公私にわたり何かとお忙しい中をご出席をいただきまして、深く感謝を申し上げます。

また、議員の皆様方には、日ごろから町勢の発展にご尽力を賜っておりますことに対しましても厚く御礼を申し上げます。

さて、10月21日には、多数の町民の皆様方のご参加をいただきまして、第27回の健康・福祉まつりを開催をいたしました。まつりのテーマを笑顔でいるためにできること、がん検診を受けようと位置づけまして、タレントの山田邦子さんを講師としてお招きをいたしまして、大丈夫だよ、頑張ろうと題しまして、体験談を交え、笑いっぱい講義を通して、がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを学びました。表彰関係では、長年にわたりまして地域で社会福祉活動等に貢献された方への表彰状や感謝状を贈呈をさせていただきました。また、ことしで米寿を迎えられました59名の方々、そして喜寿に到達された81名の方々に記念品を贈呈をさせていただきました。町といたしましても、町民の皆様方が健康で安心して暮らせるまちづくりに今後とも取り組んでまいります。

10月24日には、石井町役場におきまして開催をされました徳島県東部1地区の知事・市町村長地域懇話会に出席をいたしました。懇話会におきましては、過疎地域での医師の確保への協力や高等学校の通学区域の見直し、来年度に計画をされているインバウンドへの県からの支援、協力をいただけるように要望をいたしました。飯泉知事からは、県で創設をしている徳島大学医学部の地域枠支援により、県内での医師の確保を図っている。また、高校の通学区については、徳島市に人気集中していることが問題という答えをいただきました。また、外国人観光客のニーズ把握と通訳者の確保、Wi-Fi整備の必要などを考えているとのお答えをいただいたところでもございます。町といたしましても、県の支援をいただきながら、持続可能なまちづくりの実現のため、各事業の実現に引き続き取り組んでまいります。

横瀬地区にあります船井電機株式会社の工場跡地に各種ワイヤーハーネスの製造をしています奈良県に本社がある株式会社辻本製作所が進出するというようなお話もございました。町といたしましても、雇用の場の確保、そして企業誘致に向けまして、今後とも積極的に取り組んでまいる所存でもございます。

また、7月7日に四国大学との包括的連携協力に関する協定書を締結し、さまざまな連携事業をスタートをしておりますが、11月24日には四国大学スーパーサテライトオフィスの開所式をRevita勝浦で迎える予定としておりまして、さらなる事業発展が期待されるところでもございます。

11月4日、5日の2日間、ふれあいの里さかもとや勝浦町町民体育館を中心にいたしまして、全日本ARDF競技大会が開催されました。当日は、韓国からの5名を含めまして、150名の方々の競技者が来町されまして、アマチュア無線を利用して、半径約2キロメートルの範囲でオリエンテーリングの競技が行われました。今後ともこうした勝浦の自然を利用したさまざまなイベントが誘致され、町の発展につながることを期待をいたしております。

11月5日には、10月29日からの季節外れの台風22号の襲来によりまして順延をいたしております町民体育大会を絶好のコンディションの中で多くの町民の皆様方にご参加をいただきまして、盛大に開催することができました。今回も地区対抗戦や工夫を凝らした競技、種目を積極的にご参加をいただきまして、町民の皆様方の大きな声援により大いに盛り上がりいただきました。表彰関係では、スポーツの分野ですぐれた功績を残された2名の方への表彰状を贈呈をさせていただきました。おかげをもちまして、今回も大会を町民一人一人が主役となり、スポーツを通じて触れ合いと信頼の輪が広がる場とすることができました。議員の皆様方を初め、ご協力いただきました多くの方々のご協力に、この場をおかりをいたしまして感謝を申し上げる次第でございます。

また、3日から行方不明となっておりました行方不明の方々におきましては、消防団初め、多くの関係者の皆様方のご協力いただきまして、おかげで無事救出することができました。本当に関係者の皆様方に心から深く感謝を申し上げて、お礼のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本議会に上程をいたしております議案につきましてご説明を申し上げます。

す。

議案第1号、平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出の予算総額に歳入歳出それぞれ4,507万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億4,851万5,000円とするものであります。

議案第2号、勝浦町の公の施設の指定管理者の指定についてであります。

地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定に基づきまして、勝浦町が設置する公の施設の管理を行わせる指定管理者を議案書のとおり指定するものであります。

議案第3号は、徳島県市町村総合事務組合理約の変更についてであります。

地方自治法第286条第1項の規定により、徳島県市町村総合事務組合理約の一部を変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきます。ご決議賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（節 公一君） 議案第1号から議案第3号について町長の説明は終了いたしました。

引き続き、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第1号、議案第2号、議案第3号について企画総務課長から説明を求めます。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 皆さんおはようございます。

それでは、議案第1号から議案第3号までにつきまして企画総務課関係等につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、議案第1号、平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について説明をさせていただきます。

まず、全体につきまして説明をさせていただいた後、企画総務課関係の説明もさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず最初、補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正予算の歳入は、特定財源といたしまして、11款分担金・負担金におきまして補正額90万円、内訳は土木費負担金が90万円でございます。

その下、13款国庫支出金、補正額といたしまして1,349万8,000円、内訳につきましては、災害復旧費の国庫補助金1,065万円と総務費国庫補助金284万8,000円でございます。

続きまして、14款県支出金、補正額が100万円でございます。内訳は土木費県補助金が100万円となっております。

一般財源は、1つ飛ばしまして、20款町債補正額が1,110万円でございます。内訳といたしましては、過疎債のソフト事業が180万円、災害復旧費が930万円となっております。

そして、歳入最後でございますが、一般財源といたしまして、18款の繰越金、補正額が1,858万1,000円となっております。

続きまして、歳出でございます。

2ページをお開きください。

歳出は、2款総務費、補正額といたしまして657万9,000円を追加補正するものでございます。内訳につきましては、1項の総務管理費が補正額が469万8,000円、それと2項の企画費、補正額が188万1,000円でございます。

続きまして、6款商工費では、補正額が150万円を追加補正するもので、内訳は1項が商工費、補正額が150万円でございます。

続きまして、7款土木費、補正額が1,330万円を追加補正するもので、内訳といたしましては、2項の道路橋梁費、補正額が1,130万円、3項の河川費が補正額が200万円でございます。

続きまして、10款災害復旧費は補正額が2,370万円でございます。内訳につきましては農林水産施設災害復旧費が同額の2,370万円でございます。

以上で歳入歳出の補正額はそれぞれ4,507万9,000円というふうになっております。

続きまして、3ページのほうをごらんください。

第2表、地方債の補正でございます。

こちらのほうにつきましては、地方債限度額の追加といたしまして、現年度農林業施設債と現年林道施設債をそれぞれ30万円と900万円を追加し、同額の限度額とするものでございます。

次に、限度額の変更でございますが、次のページ、4ページをお開きください。



こちらのほうにつきましては、過疎対策事業債、ソフト事業でございますが、こちらのほうを180万円増額補正して、トータル限度額が4,400万円とするものでございます。

全体としては以上でございます。

続きまして、企画総務課関係の補正についてご説明をさせていただきたいと思えます。

こちらのほうは、歳出予算のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。

9ページのほうをお開きください。

9ページの上段の部分でございます。

2款総務費，1項総務管理費，1目総務管理費の13節委託料で，補正額が469万8,000円でございます。こちらは社会保障・税番号制度システム改修業務の委託料を補正するものでございます。財源といたしまして，特定財源といたしまして，社会保障・税番号制度システム整備費補助金の国庫支出金を284万8,000円充当することといたしております。今回の改修につきましては，女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実等の実施に伴いまして，住民票，マイナンバーカード等の記載事項の充実を図る改修でございます。具体的に申し上げますと，希望される方に対して住民票，マイナンバーカード等への旧姓の併記等ができるようにする改正でございます。

以上，企画総務課関係の一般会計補正予算の詳細説明とさせていただきます。

続きまして，議案第2号になります。

議案第2号，勝浦町の公の施設の指定管理者の指定についての詳細説明でございます。

こちらのほうにつきましては，地方自治法第244条の2第3項及び第6項の規定に基づきまして，勝浦町が設置する公の施設18施設の管理を行わせる指定管理者を別表のとおり指定いたしたいと考えておりますので，議会の議決をいただくものでございます。

指定管理をする施設等の内訳でございますが，議案書のほうを見ていただけたらと思えます。表にいたしております。

まず，公募による申請受け付けを行った施設が一番上の勝浦町住民福祉センターか

ら勝浦町民体育館までの8施設となっております。それ以外の施設、勝浦町簡易水道課絡みでございますが、勝浦町簡易水道黄檗地区を初めとする簡易水道の各地域、こちらのほうが10施設となっております。

指定する期間は、いずれの施設も平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間といたしております。

施設名、指定管理者名の順に読み上げさせていただきます。

表のほうでございます。

勝浦町住民福祉センターが社会福祉法人勝浦町社会福祉協議会。勝浦町子育て交流支援センターが社会福祉法人勝浦町社会福祉協議会。勝浦町ライスセンターが農事組合法人勝浦アグリネット。勝浦町農村婦人の家が社会福祉法人勝浦町社会福祉協議会。勝浦町農村環境改善センターがNPO法人K-F r i e n d s。道の駅ひなの里かつうらがNPO法人阿波勝浦井戸端塾。勝浦町やすらぎ交流館ふれあいの里さかもとが坂本グリーンツーリズム運営委員会。勝浦町町民体育館がNPO法人K-F r i e n d s。勝浦町簡易水道黄檗地区が黄檗簡易水道組合。勝浦町簡易水道坂本地区が坂本簡易水道組合。勝浦町簡易水道与川内地区が与川内簡易水道組合。

裏面に行きまして、勝浦町簡易水道中山横瀬地区が中山横瀬給水組合。勝浦町簡易水道棚野久国地区が棚野久国簡易水道組合。勝浦町簡易水道生名地区が生名簡易水道組合。勝浦町簡易水道星谷地区が星谷簡易水道組合。勝浦町簡易水道中角地区が中角簡易水道組合。勝浦町簡易水道西岡地区が西岡簡易水道組合。勝浦町簡易水道沼江掛谷地区と掛谷区域が掛谷簡易水道組合といたしております。

以上、議案第2号の詳細説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号に移らせていただきたいと思います。

議案第3号、徳島県市町村総合事務組合同規約の変更についてでございます。

こちらのほうは、地方自治法第286条第1項の規定により、徳島県市町村総合事務組合同規約の一部を変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めているものでございます。

改正内容といたしましては3点ございます。1点目が、消防吏員を消防職員に改めるもので、これは共同処理する事務のうち報償金や公務災害の対象が事務職員も含むことを明確にしたものであり、該当するものといたしましては、常勤の消防署勤務者

に係るものでございます。広域消防組合等でございます。2点目は、点をカンマに表記を改めるものでございます。3点目は、共同処理をする地方公共団体の取り扱いについて、広域の組合と町村を明確に表記するように整理を行ったものでございます。内容といたしましては、水防が町村単位で組織される。消防署は広域の組合で組織されるというふうな、こちらのあたりの整理を行ったものでございます。本町に直接影響を与えるようなものは基本적으로ございません。

以上で議案第3号の詳細説明とさせていただきます。

企画総務課からの説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（笹 公一君） 次に、議案第1号について産業交流課長から説明を求めます。

海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） おはようございます。

それでは、議案第1号、一般会計補正予算（第4号）について産業交流課関係の詳細説明をいたします。

お手元の議案第1号の9ページをお開きください。

事項別明細書の3、歳出で説明をさせていただきます。

中段の表で、2款総務費、2項企画費、1目企画費の地方創生関連予算で、19節負担金補助金及び交付金で、町移住支援空き家改修事業補助金につきまして188万1,000円を増額補正提案するものでございます。財源といたしましては、過疎対策事業債が180万円を充当いたします。この予算につきましては、町への移住を促進することを目的といたしました移住支援補助金が予算額に達しまして不足する見込みであるため、増額補正提案するものでございます。

それから、下段の6款商工費、1項商工費、3目地域交流推進費につきましては、地域交流推進事業の予算で、19節負担金補助金及び交付金でインバウンド事業補助金といたしまして150万円を増額補正提案するものでございます。この補助金につきましては、来年4月4日に台湾からのクルーズ客船マジスティック・プリンセスが小松島港に寄港し、勝浦町への花見ツアーが企画されており、最大2,000人を超える乗客の皆様が勝浦町を訪れる予定となっております。年度内からの受け入れ準備が必要でございまして、関係団体で組織する勝浦町インバウンド受け入れ協議会への補助

金として広報する予定といたしております。財源といたしましては一般財源ということになってございます。

なお、150万円の内訳といたしましては、別紙でお配りはいたしました資料でござらんいただけたらと思いますけれども、主な経費といたしまして、垂れ幕なり案内板、看板、デザインなり翻訳費なり環境美化経費なりで101万4,000円と駐車場の補修経費といたしまして48万6,000円、合計150万円でございます。

以上、産業交流課関係の一般会計補正予算の詳細説明でございます。

○議長（節 公一君） 次に、議案第1号について建設課長から説明を求めます。

柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） おはようございます。

風邪をちょっとこじらせてしまっていますので、ちょっときょう、お聞き苦しい点があることをご了承ください。

まず、議案第1号、平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）の建設課分の補正予算の説明をいたします。

説明の仕方といたしましては、歳出のほうで歳入の財源も説明したいと考えておりますが、よろしく願いいたします。

では、予算書の最後のページの10ページをござらんください。

上段から1番目の表で、款7土木費、項2道路橋梁費、目2町道改良費でございます。施設の15の工事請負費を1,130万円の増額補正をするものであります。補正後の事業費の総額を4,360万円とするものでありまして、補正の要因といたしましては3点ほどございます。まず1点目は、インバウンド関係で、生名野口堤防線といって生名谷川沿いの谷川の県の管理道、今は町道にも使わせていただいておりますが、その部分の民地側に側溝がございまして、そのふたかけをするのに約200万円。それともう2点目は、同じくインバウンド関連で、生名谷川にかかる生名山下橋というものがございまして、その欄干がさびを帯びておりますので、その欄干の整備に130万円ということで、インバウンド関係はこの2点を計上しております。また、3点目におきましては、棚野立川側の山側からの落石が著しい場所がございまして、落石対策として山側にストーンガードを設置したいなというふうに考えております。それについては800万円を計上しております。それで、合計といたしまして1,130万円の補正案をす

るものであります。

続きまして、中段の表でございます。

款7土木費，項3河川費，目2県単急傾斜地崩壊対策事業費でございます。節15で工事費を200万円の増額補正をするものであります。補正後の事業費の総額を545万円にするものであります。これは，台風21号で豪雨によって民家の裏山が崩壊いたしました。場所は黒岩地区の方でございます。それで，県単急傾斜事業によりまして，家の裏山の崩壊対策を実施するものであります。それで，財源につきましては，県支出金が100万円，その他ということで90万円でございます。その他は受益者負担でございます。また，一般財源が10万円ということになっております。

それで次に，一番下の表でございます。

款10災害復旧費，項2農林水産業災害復旧費，目1農業施設災害復旧費でございます。節15の工事請負費を110万円の増額補正をするものであります。補正後の事業費の総額を214万円とするものであります。これは，台風21号の豪雨によりまして，農道の2カ所，坂本地区と生名地区が被災したことから，農道の災害復旧事業を予算提案するものであります。補正の財源といたしましては，国の支出が65万円，地方債といたしまして30万円，それから一般財源が15万円でございます。

そして，その下の段でございます。

目2林道施設災害復旧費で，節13委託料，3の測量委託料でございます。さっきの160万円と工事費の15の2,100万円を増額するものでございます。それで，補正後の事業費の総額を2,260万円とするものでありまして，これも台風21号により，林道婆羅尾尖石線といって星谷と中山地区を結ぶ林道があります。その林道の中腹で山腹崩壊があったということで，崩壊した部分について災害復旧の予算を提案するものであります。補正額の財源といたしましては，国庫支出金が1,000万円，地方債が900万円，一般財源が360万円でございます。

以上で建設課の詳細説明といたします。

○議長（鄧 公一君） それでは，これより議案第1号から議案第3号についての総括質疑を行います。

まず，議案第1号，平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑ございませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） ちょっとわからんのやけど、ほの県単の急傾斜、地元負担90万円。45%でなかったんかいなと思うんやけど、これどういうふうなことになってますか。金額で地元、受益者負担が90万円っちゅうことで。普通、今の状況、受益者負担45%のはずになつとると思うんじゃけど。

○議長（笹 公一君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今回の補正額に対しての45%ということでございまして、既決予算が今幾ばくかありますので、これについては地元負担を計上しております。

○10番（大西一司君） ほかの全体でなしに、ほしたらほの地元負担要るやつは金額何ぼになつとんですか、工事費は。200万円で、この90万円っていうことだったら合うんやけど、ほの補正はほのための、黒岩地区のためだけの事業費っていうこと、200万円っていうのはこれ。ほんで、90万円が受益者負担っていうこと。足らんけん、この補正でなしに。どういうこと。

○議長（笹 公一君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 既決予算が県単急傾斜崩壊対策事業では345万円あります。ほれに対して、地元負担が当初見込んどんが135万円です。135万円。ほれに加えて、今回の200万円の補正に対して90万円を足すという解釈でございます。

○10番（大西一司君） はいはいはい。

○建設課長（柳澤裕之君） ですから、全体からいきますと総額が545万円になります。ほのうちの工事費の500万円のうちの45%を地元負担でお願いしたいなというふうに考えてます。

○10番（大西一司君） はいはいはいはい、ほんでわかりました。

ほれと、これ21号台風の対応が非常に迅速に早いにできとるっちゅう、これはなかなか今までにないスピード感を持っての対応だと思うんですが、何かわけがあるんですか。これおかしいんやけど、こんな言い方。

○議長（笹 公一君） 柳澤課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 台風が意外と遅かったもんですから、査定っちゅうんが

まだ出ておりません。でも、査定を待って補正予算を組む。査定っちゅうて12月に大体査定が来ると言うんですけども、その査定を受けてから予算こっしやえて仕事をしよったら、年内完了できませんよね。ほんで、そこで早い目に予算だけをこしらえてということをお願いをしています。

○10番（大西一司君） 査定が通るか通らんか、これはつきしわからんわね、ほなまだ。どうなるか。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○10番（大西一司君） 一応課長の見た目ではもうこれいけるだろうという見込みで計上してるわけやね。

○建設課長（柳澤裕之君） 通るように努力はしたいと考えています。

○10番（大西一司君） はいはい。

ちょっと生名のところがいっとんやけど、これ2件、坂本と生名、それぞれ何ぼと何ぼぐらいに上がっとんですか。

○議長（笹 公一君） 山田課長。

農道の関係やな。

○10番（大西一司君） うん、農道。

○企画総務課長（山田 徹君） 査定の前段階ですとざっくりですから60万円、60万円ぐらいの想定です。

○10番（大西一司君） わかりました。ありがとう。

○議長（笹 公一君） ほかにございませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 6款商工費のインバウンドの部分で、今回クルーズ客船が来て、多くの観光客の方が桜を見に来るそうなんですけれども、今ざっくりと、今回このような形で町としてしっかりと受け入れ態勢を組む。さらには、予算をつぎ込んでその準備をするということで、町としてどれぐらいの経済効果を期待しているんですか。わかってる範囲で聞かせてください。お願いします。

○議長（笹 公一君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 2,000人を超えるという観光客っていうことで、最大ですけども、そういった観光客が予定されておるといった中で受け入れ協議会を

設立をいたしまして、その中で物産販売部会だとかっていうようなところを部会を設立して、その中で勝浦のみかんも含めた特産品、加工品あたりを観光客に販売ができないかというあたりをこれから部会の中でも煮詰めていくこととなります。ちょっとどれだけの経済効果っていうところまではまだ試算はできてははいませんが、部会の中でどういったものが販売できるのかっていうことをこれから詰めていくということになります。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） こういう形で予算が出てきて、やっぱりある程度の見込みがあった上で、これだけの投資、予算をつぎ込むべきじゃっていう、ある程度の裏づけがあつてのこの予算の額なんかなつていう部分も気するんです。そこらあたりちょっと副町長、担当されててどういう感じですか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

座ってで。

○副町長（藪下武史君） 今松田議員さんから経済効果ということでお話ございました。経済効果っていいますのは、短期的な視点、それから中・長期的な視点があると思います。短期的な視点につきましては、先ほど課長申しましたように、具体的な試算というのは正直今できてる状態じゃございません。これから今、さっき、先般ですね、10月11日にインバウンドの受け入れ協議会ということで立ち上げもさせていただいて、先般の10月会議のときの国清議員さんからの町民の声の質問の中でもお答えしましたが、その中で部会を立ち上げて、これから物産、それからおもてなしの部分という部会がございますので、こういった中で検討していくこととなります。

具体的に直接的な物産の話がメインになってこようかと思うんですが、部会の中でのこれから、今課長申しましたように、みかんを中心とした加工品も含めて、どういったものを出していくか。ブースを構えて恐らくしていくような形で今後継続していくようになりますけども、直接的にはそういった形になってくると思います。それから、それ以外にも生名ロマンの会さんのほうが現場のほうでいつもの形で桜祭りのほうもされておりますし、またお隣の人形会館のほうではビッグひな祭りも開催されると。こちらのほうとかにも当然入場料って形の収入もございましょうし、生名ロマンの会さんのほうではやっぱり船とかアメンボ釣りとか、いろんなイベントもなされて



ます。

こういったところでの直接的な経済効果は、2,000人全員が利用するかどうかは別にして、一定程度のものを見込まれると思います。それ以外の長期的な話になってまいりますと、こういったところで勝浦のみかんとか、そういった物産を賞味いただくと、こういったものが非常に物販の部分、非常に重要なアイテムになってまいります。こういったものをしていただくことによって、今後勝浦にまた来ていただきたいという思いもございますので、リピーターをふやしていくと。情報発信についても現地でのW i - F i 発信とか、そういったところでも今ちょっと何かできないかということで通信会社のほうとも接触しておりますし、こういった現場で情報発信することによって、今回のインバウンドをきっかけとして、通年で年間を通して、個人旅行も含めた台湾とか香港とか、こういったところからも含めた形でのインバウンドの年間を通したお客様を迎えると、こういったところによって年間を通した形での経済効果も発揮できますし、その先にもしあわよくばというところがございますけれども、特に香港とかのみかんとか、その輸出とか、そういったものも将来的に目指していけたらというところもございますので、そういった部分での初期投資ということでご理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○5番（松田貴志君） 最大限の効果が発揮されるように期待しています。

ちょっと細かいの部分に入んですけど、課長からいただいたこの予算の明細の部分について、ざっくりと全体的な費用という部分で多く計上されてますけど、この中で備品の部分で救命胴衣とスタッフ用ジャンパーっていう部分だけ2分の1負担ってことで計上されてます。この部分についての対象となる団体、もしくはどこに向けてのジャンパーと救命胴衣なんですか。救命胴衣は多分船の部分なんかと思うんですけど、このジャンパーについて、意外と枚数が少ないんで、こういった形で利用されようとしているのかお願いします。

○議長（鄧 公一君） 海川産業課長。

○産業交流課長（海川好史君） 救命胴衣につきましては、船で活用するっていうことになります。5隻で7名だったですか、35で、6名で、あと待つ待機者にも必要、順番待ちするときにも必要だろうというところで、40着ぐらいが妥当だろうっていう

あたりとスタッフ用ジャンパーについては受け入れ協議会のメンバーを中心に着用するような形になるだろうって思ってます。ボランティアでお手伝いいただける方にも、要望があったらお渡しできるんじゃないかなっていうふうにも考えております。

それから、2分の1につきましては、今後このインバウンド事業以外にもロマンの会さんあたりについては期間を通じて活用されるっていうあたりもあるために、2分の1負担っていうような形の計上をしたというところでございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ほういう観点だったらわからんのやけど、このジャンパーについてはわざわざ2分の1にする必要なかったんちゃうんかなとかちよっと思うんです。救命胴衣は多分ロマンの会がある程度後々管理してくれるんだろうけど、このジャンパーについては協議会で多分管理するようになるんじゃないですか、そのインバウンドの対策のほうの協議会で。ほれやったら、あえて2分の1せんで、協議会の所有ということで、そのまま2分の1する必要もないんかなってちよっと思ったんです。ほやけん、そこらあたり、あえて2分の1にする必要あったんかなっていう部分、ちよっと済んません、細かい部分でごめんよ。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ありがとうございます。そう言っていただけると非常にありがたいんですけども、今一応枚数とか大体50枚、これからボランティアとか、そういう形で募ってまいりますので、具体的な全体の人員っていうのはこれからです。今私も、いろいろ大学とか、そういったところを中心に、通訳も含めていろいろご依頼させていただいている最中なんですけど、春休み期間中ということもありますし、大学の休み期間っていうことでもありますし、入学式の前後ということで、非常に忙しい時期。それから、町内で言いますと、勝浦高さんとか中学校のほうにも既にお願ひに上がりまして、できる範囲で協力いただけるというお話いただいています。これもやっぱり今申しましたような時期の制約もありますので、最終的な人数はわかりませんっていうのが現状です。

ただ、これにつきましてはスタッフジャンパーということで、今生名ロマンの会さん、ピンク色のジャンパーで恐らく同じような形態で色・模様とか、そういうのもするんですが、これからロゴを入れるかどうかとか、ほういうのはこれからの話になっ

てまいりますので、来年以降も、ほれからインバウンドの受け入れ時期以降も使われるのだろうという想定の中でちょっとこういうふうにさせていただいて、非常に細かい話で恐縮なんですけど、私のほうからちょっとこういった形でとりあえず計上の部分についてはさせてもらえますかと。ほやけん、それから先については、今後使い方にもよりますし、地元とのお話もございますので、そういったことでのお話いただけるのであれば、いろいろ今後、これがおしまいでないと思いますんで、今後もずっと続けていく事業であるならば、そういったところでの調整もきくと思いますし、そこらあたり、松田議員さん、もっと手厚くしてあげたらどうですかちゅう話なんで非常にありがたい話でございますけれども、そういったところでまた地元といろいろ相談させていただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） よくわかりました。こういうめり張り、やっぱりきちっとせないかんところはせないかんし、町としてしっかりと対応する部分はもう予算の部分についてもちゃんとすべきと思うんです。

ほんで、最後にちょっと1点だけ、短時間で2,000人っていう人数が来るわけじゃないですか。もちろん、その辺の対策もされて、想定はされていくと思うんですけど、ただでさえある程度の手手が予想される中で、さらにその上に上乗せで2,000人ちゅうことなんで、やはり慎重に慎重を重ねて、ある程度そこらあたりも、人の動線も含めて、しっかりと計画を練って行ってほしいなと思いますし、ただ私も一町民としても協力させてはもらおうと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（笹 公一君） いいですか。答弁要らん。

○5番（松田貴志君） あればお願いします。

○議長（笹 公一君） ほな、副町長、心構えだけでも言ってあげてください。

藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ありがとうございます。松田議員さん個人的にもご協力いただけると、非常にぜひともお願いしたいと思います。

先ほども申しましたように、ボランティアについてもこれから未知数です。いろいろなところに思いつく限りお願いに上がってる途中でございますので、まず町民の皆

様方に、先般の町民の声のときもお話ししたとおり、逐一この件に関しての情報をお伝えしながら、町内の活性化団体を中心に、町民の方々にもお手伝いいただきたいというのが心情でございます。その上で、町外の方のボランティアを仰ぐと。やっぱり町としての事業でございますので、町民の皆さんが中心になって主体的にかかわっていただけるように、私どもとしても万全を期して行っていきたく思いますし、今回は最初なんで、できるだけ手厚く、来年度以降についてはまたその状況を見て省略できるところは省略するとか、そういったところは順次考えていきたく思っていますが、できるだけことは手厚くやっていきたくなっているふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

井出議員。

○9番（井出美智子君） 関連ですが、いきなり2,000人を対応するっていう経験がないので、せっかくこれだけの予算をつぎ込んでいるんだから、プレ・インバウンドみたいな取り組み、2,000人規模じゃなくて、その3分の1なり4分の1なり、ちょっと時期をずらして練習のような企画をやってみて、それでほのインバウンド2,000人やって、この体制ができたのをもう一回ちょっと時期をずらして、そのアフターみたいなんで、1回来年とか次とか言わずに、このインバウンド関連の予算を成功させるためにも、プレ企画と、その後の企画も含めて、それが2,000人で短時間で生名周辺で終わらすのではなくて、勝浦町全体に訪れてくれるような取り組みにすればいいと思います。

例えば、菜の花も、町内全域に菜の花を空き地に希望者があれば植える。それで、その後も旅行会社と連携して、このつぎ込んだ予算でしっかりと継続してっていうのは、来年とか次の企画じゃなくて、この予算に関連した形でプレ企画、その後の企画っていうふうに継続して取り組んだほうが、この2,000人に対応できる練習もできて、その後のアフターで教訓も得た形で取り組んで、それと旅行会社との継続も含めた形でもっともっと生かしていく施策っていうのを町としても協議会に提案すればいいと思います。そういった観点はございますか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 非常に積極的なお取り組みについてのご提言っていうかあ

りがたいと思います。ただ、現状といたしまして2,000人、今度一度に来るんですけど、500人規模っていいますと航空機2台分ぐらいなんです。2機分ぐらいで、なかなかそれだけのツアーは組めないっていうのが現状でございます。

今実態としまして、この10月の頭に町内の観光農園さんのほうに10名規模の台湾からのお客様、これもライオントラベルだったらしいんですけど、来られたという実績があります。私もほの話聞いて、県のほうからちょっと横断幕なんか借りてきてご利用いただいたという経緯はございますが、それだけの人数がなかなか徳島県内自体に一遍に入ってくるっていうツアーが正直今のところありません。県のほうもそういうのに向かって今誘致活動とかやっている途中でございますので、なかなかいわゆるほの受け入れ側もありますし、旅行会社もなかなかほこまでの誘客っていうのは一遍には難しいと。時期的にも、今これから年度末にかけてするとしたら、もう夏ごろには誘致とか、そういうのもしていかななくてはいけないので、海外の旅行博とか、そういうのをしていかなくちやいけないというところもございまして、ちょっと今からだと正直難しいです。

さはさりながらでございますが、先ほど申しましたように、これをきっかけにということでお話ししたとおり、今回この予算でなしに既決予算で対応するような形で考えとるんですけど、パンフレットなんかもこれまでは日本語だけのパンフレットっていうことでしたが、今考えるのは英語と繁体、いわゆる中国語の中でも台湾とか香港が使っている繁体字という字体があるんですが、こういったものに対応した形でパンフレットを今作成すべく作業をしております。また、現場での看板なんかについても同じような対応という形で今作業をしております。こういったものをパンフレットにつきましてはちょっと地元との協議の中でもこういったことをご提言いただいて、町内全般の生名の今回桜のクルーズ船だけでなく、町内全域の観光パンフレットっていう形での今作業をしております。こういうのもある程度部数を刷って、来年度、例えば夏とか秋とかに台湾とか香港で定期的に旅行博とか、そういうのをやっていますので、そういったところに持ち込んで宣伝してもらおうというようなことも今後していかなければいけない。まずそれについての第一歩のツールということで今つくっておりますので、こういうのをきっかけに、先ほど申しましたように、年間通じての誘客と。

もう一つ言えば、一番ありがたいのは町内で泊まっていただくというのが一番。1泊でもしていただくと宿泊費も入りますので、その中での買い物とか、そういった部分でのいろいろ経済効果も余計に出てきますので、そういったところを目指していきたいなと思っておりますが、やっぱりそれについてもキャパシティーに限度があるという。やっぱりこの背丈に見合ったっていうんですか、そういった形で順々にしていくというのが今のところのやり方かなというふうに私自身とは思っておりますので、ちょっとご理解いただければなと思っております。その際にはいろいろ、みかんっていうのは非常に重要なアイテムになってまいりますので、またそういった点でもご協力いただければなと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ちょっと言葉足らずでしたけど、プレ企画は外国人じゃなくても日本の旅行、ちょうどおひなさんやってるので、何百人規模のバスを誘致して、大人数に対応する練習も可能かなと思って。まだ観光バスがばんばん来るような対応は、おひなさんのほうも実態をよく知らないんですが、何百人規模のバスが来たっていうのは余り私は知らないんで、もしあったら失礼ですけどないので、大人数の対応に関しては別に外国でなくても一度練習が可能やし、ちょうどいい時期なので、国内の旅行会社と連携してもっと誘致して、4月に対応する練習もできると思うので、財産があるので、発想を変えて1日に10台なり20台なり来たときはどうするかっていうのもしておくほうがいいかなと思うので、外国人に限らずに日本人、国内の観光客が大量に来てもらうときの対応っていうのも可能かと思っておりますので、提言として言っておきます。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ご提言ありがとうございます。私もちょっと早とちりしたところありまして、申しわけございませんでした。

国内の誘客ということでございますけども、今回のインバウンドを通じまして旅行会社さんともいろいろパイプもできましたし、そういったことはご提言っていうかお話をしてみたいとは思っています。ただ、一方で受け入れ側として、桜の時期を外すと、ことし2月18日ぐらいからだと思うんですけどビッグひな祭り始まりますけども、こ

こちらのコンテンツが中心になってくると思うんです。そうなりますと、3月30日にこ  
とし30周年も控えているということで、非常に多分お忙しいと思うんです。です  
から、そういったところのこともございますので、こちら側だけの話でなくてこれ全  
体の話になってまいりますので、地元のほうのやっぱり負担大きいですから、そこら  
あたりも十分に話ししながら、できればしたいとは思いますが、なかなか難しい  
部分も一方であるということはあるかと思っておりますので、そういった調整の中  
で、実現できるのであれば考えていきたいと思っておりますが、そこらあたり流動  
的なことはちょっとご理解いただければと思います。

○9番（井出美智子君） できるだけ協力したいと思います。英語も勉強したいと思  
います。

広東語ですか。そこまではなかなか。だけど、もっともっと英語とか広東語の簡  
単な勉強会っていうのも企画して、町内の人が一言二言は、京都だったら誰でも英  
語とか中国語でお店の人が対応できているので、勝浦町内に来てもらった人が一  
言二言の挨拶ができるような講習会もしていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） そういった簡単な日常会話的なものにつきましては、今  
回の準備の中でも、いわゆる指さしシートとか、それから片仮名の発音ですか、ル  
ビ振ったとか、そういったものも補助的につくっていききたいなと思っております  
し、実際に日常会話ができるようになるというのは、今後徳島県の中でも通訳ボ  
ランティアのグループございますので、こういったところのご協力とかいただけるも  
のであれば、そういったものも企画できていければ将来的にはいいのかなと思  
います。ここらあたりもこれからの話なので、先方もある話なので、確約はち  
よっと今のところ難しいんですけど、貴重なご提言でございますので、そう  
いったところで皆さんの非常に前向きなご発言いただきましたので、私ども  
としてもできるだけのことをしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） ちょっと一つお伺いです。

菜の花，レンゲソウの種ですね，これで単価が3万円。単価3万円，数量1，1体ということで，これで，これとこの肥料が単価で5万5,000円の数量1，1体でって書いとんですけども，これで合ってますか，課長。菜の花とレンゲソウっちゅうてことは，2種類でしょう。

○議長（筈 公一君） 海川課長。

○産業交流課長（海川好史君） 一応見積もりをいただいて，昼食のあれです，観光客がロマン街道の横の田んぼの中で，レンゲを植えて，その上にブルーシート敷いて，そこで2,000人余りが昼食を食べていただくと，そのためのクッション材の役目も含めてレンゲをするといったような目的でしておきまして，面積当たりにはこの程度の経費がかかるんだろうっていうふうに考えております。

○議長（筈 公一君） 単位が。

○4番（麻植秀樹君） まいとん。

○3番（美馬友子君） 間に合わん。

○4番（麻植秀樹君） うん，いや，そうやけど，この単価がな。

○議長（筈 公一君） 書き方が言いよんねんな。

○4番（麻植秀樹君） 普通，うん。待って，ほなけん，菜の花とレンゲソウって書いて，まいとん分かったけど，ほれだけで1袋，数量1の1袋といたら3万円でぱんと書いとるけど。

○産業交流課長（海川好史君） 濟いません，袋っていうところがちょっと……。

○4番（麻植秀樹君） トン数とかキロ数にしておいたら一番簡単になると思うんだけど。

○産業交流課長（海川好史君） 単位のところが多分……。

○議長（筈 公一君） 1式とかな。1式とか……。

○産業交流課長（海川好史君） 間違えておるといったところで……。

○4番（麻植秀樹君） かかっただろうけどな。

○産業交流課長（海川好史君） 1式ということで……。

○4番（麻植秀樹君） おかしいなど。

○産業交流課長（海川好史君） 濟いません。訂正お願いします。



○議長（笹 公一君） いいですか。

ほかに。

ほかにありませんか。

議案第1号についてはこれでよろしいでしょうか。

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） それでは、議案第2号について質疑のある議員は発言をお願いします。

議案第2号、指定管理の指定について。

国清議員。

○7番（国清一治君） 議案第2号の公の施設の指定管理についてちょっと全体的に聞きますが、18施設のうち8施設が公募によったということですが、公募で競合したことはあるのかどうか。また、逆に公募がなくて指名したところがあるのかどうか。それと、指定管理料ですか、これが今までどおりなのか、変更しなければいけないところがあるのかどうか。ほれと、施設によって改善とか課題があるところがあるのかどうか。そこらを全体的に聞きたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問いただきました点についてお答えいたしたいと思えます。

競合があったかどうかというふうなご質問であろうかと思えます。今回公募の申請によって受けたところでの施設につきましては全て1件でございます。

指名したのかどうかという話ですが、応募がなかった場合の指名をしたかどうかというお話かなと思えますけれども、基本的に1件でございますけれども申請がございましたので、こちらのほうから指名した分についてはございません。

あと、金額でございますが、公募の申請によって出してきたいただいた施設において、4件ほど金額の上昇がございます。

それと、改善の部分があるのかどうかというふうなことでございますが、個々個別の話であるかとは思いますが、全体としての話とすると、電気代等をはめる云々と使用料、利用料、こちらのほうで今後の検討というふうな部分ではあろうかと

は思います。

以上だったですかね。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 4件増額があったちゅうんは、これは団体のほうからの申し出なのか、町のほうからこれは上げざるを得んと思って上げたのかどうか、ほこらはどうですか。

○議長（笹 公一君） 山田課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 基本的に要綱をつくってお示しをして、それに申請をしていただくというふうな格好になっております。今上げて、上がった先ほど申し上げました変更があった3件……。

○7番（国清一治君） 4件やった。

○企画総務課長（山田 徹君） 済んません、3件の間違いです。申しわけございません、訂正させていただきます。

○7番（国清一治君） はいはいはい。

○企画総務課長（山田 徹君） 3件につきましては、要綱の時点で上げているような格好、上限額を上げたというふうなことであると思います。それに合わせて、合わせてというとおかしいんですけども、申請の各団体からも上がった申請額が出てきたというふうなことであると思います。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） それと、今回はこれ指定なんですけれども、契約は2月か3月にされると思うんやけど、指定と契約は違うものと考えてええんですか。

○議長（笹 公一君） 山田課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 見込みのとおりで、違うものと考えていただいてよいと思います。

○7番（国清一治君） 今回は置いときます。

○議長（笹 公一君） ほかにありませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） そのアップの理由っていうのは我々の十分納得できるような内容ですか。青天井では困ると思うんで、何のための指定管理かっていうことを。

メリットが両方あって指定管理にしてるわけで、足らんけどんどん上げてくれるんで言うんで上げたんでは、もうほれはとでもでないけど、ほんまの目的と違うと思うんで、どんなんでしょう。

○議長（笹 公一君） 山田課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 基本的には上限額というふうなものをこちら、町のほうで設定をいたします。その時点、そこでそれに対して上限額に納得した上でそれぞれが申請されております。今回の内容につきましては、前年度、過去何年間かからの実績云々を踏まえて、消耗品がふえた部分とか通信運搬費がふえているとか、そういうふうな部分を勘案して、もともとの上限額の設定を示して申請を受け付けしたというふうな格好になっております。個々個別の部分はあるかとは思いますが、基本的には青天井というのではなく、こちらのほうの上限額を設定したものでございますので、問題はないかというふうに考えております。

○10番（大西一司君） アップはどれぐらいの率ですか、それ大体。

○企画総務課長（山田 徹君） それぞれなんですけれども、上がっている部分、12万5,000円から46万7,000円あたりまでの幅がございます。

○10番（大西一司君） 率は。金額ではわからんやけど。何%ぐらいなの。

○企画総務課長（山田 徹君） 5%から10%ぐらいまでの範囲内です。

○10番（大西一司君） 詳細確認の上で、また判断させていただきます。終わります。

○議長（笹 公一君） ほかに。

森本議員。

○8番（森本 守君） 水道のことですけれども、川北水道組合というんは、これはこれに入っていないんですけれども、どんなような扱いになっておるのかちょっと聞きたいと思います。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、川北と沼江ですね、入っていないのが。それについてはもう直営です。直営です。

○8番（森本 守君） 直接町が運営しよる。

○建設課長（柳澤裕之君） はい、間かませていません。

○8番（森本 守君） あっ，そうですか。

○建設課長（柳澤裕之君） 世話人はいないってことで。

○議長（笹 公一君） いいですか。

ほかに。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 公の施設で指定管理を行ってない施設ってまだほかにあるんですか。

○議長（笹 公一君） 山田課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ちょっとすぐに全ての施設云々というのはなかなか説明しにくいと思うんですが，たちまち図書館とかはしておりません。あくまで外の民間の方の活力を使ってより効果が上がる施設を指定管理によってより効果的な運営をするってことでございますので，当然してない施設もございます。数云々については，ちょっと今現在すぐに把握をできておりません。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 将来指定管理を行ったらいいかなっていうのもまだないので，すぐなかったってことな，公の施設。

○議長（笹 公一君） 山田課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 各課のほうからそれぞれの管理部分で出てきた部分を指定管理出しておりますので，その当初の時点では特に新しいものはありませんでした。

○議長（笹 公一君） いい。

ほかに。

議案第2号についてほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ，議案第3号について質疑のある議員は発言をお願いします。

議案第3号についてありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑はありませんようなので，以上で総括質疑を終了いたし

ます。

お諮りします。

議案第1号，平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてから議案第3号，徳島県市町村総合事務組合理約の変更についてまでを第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） ご異議ありませんので，本件は第二読会に付することに決定いたしました。

本日はこれで散会といたします。

午前10時46分 散会

平成29年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第2日目

1 招集年月日 平成29年11月15日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月15日 午前9時30分 議長 節 公 一

散会 11月15日 午後4時11分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

|    |       |     |      |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 仙才守   | 2番  | 松下一一 |
| 3番 | 美馬友子  | 4番  | 麻植秀樹 |
| 5番 | 松田貴志  | 6番  | 節公一  |
| 7番 | 国清一治  | 8番  | 森本守  |
| 9番 | 井出美智子 | 10番 | 大西一司 |

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

|          |       |           |      |
|----------|-------|-----------|------|
| 町長       | 中田丑五郎 | 副町長       | 藪下武史 |
| 教育長      | 椎野和幸  | 企画総務課長    | 山田徹  |
| 税務課長     | 久木喜仁  | 福祉課長      | 岡本重男 |
| 産業交流課長   | 海川好史  | 住民課長      | 中瀬弘晴 |
| 建設課長     | 柳澤裕之  | 教育委員会事務局長 | 笹山芳宏 |
| 勝浦病院事務局長 | 笠木義弘  | 出納室長      | 後藤信之 |
| 地方創生推進室長 | 石木正昭  | 簡易水道対策室長  | 松本博文 |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（節 公一君） 皆さん、おはようございます。

開会前に、8日の第一読会における議案第2号の詳細説明の中で一部訂正があるとの報告の申し出がありましたので、これを許可します。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 朝の貴重なお時間を使わせていただきまして申しわけございません。

11月8日に提案させていただきました議案第2号、勝浦町の公の施設の指定管理者の指定についての私のほうからの詳細説明につきまして、一部誤りがありましたので訂正をさせていただきたいと思います。

11月8日の説明では、公募により申請受け付けを行った施設が勝浦町住民福祉センターから勝浦町民体育館まで8施設、それ以外の施設が勝浦町簡易水道黄檗地区を初めとする簡易水道の各地域の10施設というふうに説明をさせていただきましたけれども、正しくは公募により申請受け付けを行った施設が、勝浦町住民福祉センターから勝浦町民体育館までの施設の中からふれあいの里さかもとを除く7施設、そしてそれ以外の施設がふれあいの里さかもとと勝浦町簡易水道黄檗地区を初めとする簡易水道の各地域の11施設というのが正しい説明でございます。訂正をさせていただきまして、おわびも申し上げたいと思います。申しわけございませんでした、よろしく願いいたします。

○議長（節 公一君） この件について、何か質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑はなしと認めます。

これで報告は終わりました。

それでは、ただいまから平成28年勝浦町マラソン議会（みかん会議）を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1、諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは中田町長、藪下副町長、椎野教育長、山田企画総務課長ほか関係各課長でございます。



以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

3番議員美馬友子君の一般質問を許可します。

美馬友子君。

○3番（美馬友子君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので，3番議員，一般質問を通告に沿って始めます。

早いものでもう11月半ばとなり，勝浦町の町はみかん一色となってきました。みかんが大好きな私ですので，すごく楽しい季節を迎えたわけですが，最近職員の笑顔が減ってきたのではないかと要らぬ心配をしています。最近余りよくないニュースが新聞をにぎわし，町民の間で役場は大丈夫なのかと心配の声が聞かれるようになっていきます。町民のニーズの拡大，業務の増加，新事業や課題のある事業などに人員をふやすことを考える時期が来ているのではないのでしょうか。職員確保について，後半まで企画総務課長に全てお聞きしたいと思います。

それでは初めに，時間外勤務の実態の推移，これから職員数の推移，有休取得率の推移を調べていただいたので，表をごらんください。

資料をいただいて時間外勤務の3年間の推移を各課であらわしてみました。年間の時間外でなかなか分析はしにくいんですが，断トツで病院の時間外が多く，次いで住民課，福祉課，教育委員会，いわゆる残業ですが，昼間の業務が残ってしまった，または業務量が多く，初めから時間内で終わることができない業務もあるのかもしれませんが，そしてまた効率よく仕事ができない原因があるのかもしれませんが。この中では職員と臨時職員の比較とかは見えないので，これだけでは評価はできませんが，人員配置にも問題はないのでしょうか。

続いて，職員，臨時職員の推移です。5年間の推移ですが，先ほども述べましたが，業務拡大，新事業もふえています，それから地方創生の事業も始まっております。しかし，25年に115人，あとはほぼ111人職員数はふえていません。休まれている方もおいでますし，補充はないのではないかと思います。

続いて，有休年次取得状況です。約10%から35%の率での取得なので，年間何人が

何日とれているのでしょうか。組合も有休の目標値はないようなことを聞きましたが、ざっくり計算しても、50%だったら20日のうちの10日間なので、大体とれても3日から6日程度でしょうか。

グラフは同じなんですが、この3つ、今は2つなんですが、グラフ化した状況を見て、どう役場は捉えているのか、また問題はないのか、企画総務課長にお伺いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員ご指摘のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

時間外勤務の状況あるいは有休年次休暇の取得状況、職員数の状況、こちらのほうをグラフにして見せていただいているところではございます。こちらでどのような問題がないのかどうかというふうなご質問であろうかと思えます。

先ほど議員のほうからも申されたように、ここ数年職員数の増というふうなことにはなかなかないような状況ではございます。時間外の増とか有休の取得状況の少なさ、あるいは臨時職員のある程度の人数というふうなところから見ますと、業務量に対して、職員がなかなかついていけないというふうには私としては感じてはおります。以前の議会でも若干答弁させていただきましたけれども、職員数を若干ふやしていただくような対応、あるいは事業の選択と集中、そういうふうなことによりまして、もう少し業務量を減していくなり職員をふやすなり、そこらのところの検討は必要であろうかと考えております。そうするふうなことによりまして、職員の発想力、アイデアそれから資質の向上、そちらのほうにもつながっていくのではないかと、いうふうには考えてはおります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） やはり職員数がふえていないということが問題ではないか、その中で業務量の見直しとか集中した事業を行う、そしてまたそのことがアイデアとか職員の元気につながるということですが、そういうことは理解できますが、この表では各課の状況しかわかりません。個人的に勤務時間数が大幅にふえて体調を崩したりとか、この表では見えないんですが、現に休んでいる職員もいますが、メンタルの

対策及び相談窓口の重要性は特に言われております。設置はできているのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） メンタル対策の相談窓口の設置とかの状況のご質問であろうかと思えます。

まず、メンタル対策の日ごろの窓口といたしましては、電話による相談窓口の設置ということで、保険の部分、例えば健康保険になりますけれども、私どもの場合は共済になりますが、そちらのほうの無料相談の窓口が24時間、それ以外に本町がストレスチェック等を委託しております業者さんの電話相談の窓口の設置、それとそちらのほうでの相談所の設置、そして役場のほうでは毎月1回委託いたしております診療心理士が待機いたしまして、相談窓口を開設をいたしております。また、復帰の場合の支援につきましては、以前にも指摘されましたように、復帰される場合のその課の体制についての研修等につきましては、その時々によりましてではございますが、する予定でございます。あとは先ほど申しました毎年のストレスチェックによって、各個人のストレスのチェックを行うことによって、個人的にそこらの自分の判断、あるいは全体的な傾向、あるいはそれに基づく改善を行っていく予定ではございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 窓口は、共済による電話の窓口が24時間あるということ、それからまたストレスチェックを行って予防それから自己管理、診療心理士も来てくれるようなこともしている、それから復帰の対策としては、管理者の研修も行っていくということですが、休んでいる方への定期的なつながりもあると聞きました。ストレスチェックで不調があれば、相談しやすい環境で、本当に職員の皆様も同じですが、心の健康を守ってほしいと思っております。風通しのよい組織づくりに努力してほしいと思っておりますが、実際には業務に追われて目配りができていない管理状況なのではないでしょうか。自分で早くふだんと違うなと思ったら、フリーダイヤルがあるのですから、悩みがあれば、不安があれば電話する、そんな環境であると願っています。できたらフリーダイヤルはパソコンの上に張っておくとか、常に身につく位置に張って自己管理していただく、それから管理者の研修はこれからも復帰にはしていく

ということですが、情報交換が管理者の中でされているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 管理者の研修等についてでございますが、昨年度に管理者向けの研修のようなものを行っております。それまでも管理職研修の中ではそういうふうな研修が行われてきたというふうには認識をいたしております。あと、いつでも相談窓口がわかるような、議員のおっしゃるとおりであるかと思っております。今回のご質問、通告書をいただいた時点で、定期的にでもグループウェア等がございますので、そちらのほうで相談窓口、こういうふうな制度、システムがありますよというふうなことを流すようなことで、担当職員のほうと相談はいたしているところではございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） やはりふだと違う、これはおかしいんじゃないかと気がつくのは上司であり仲間であると思うんで、しっかりその研修も続けてほしいと思います。

それから、ことしからリフレッシュ休暇の制度が始まりました。どのようなものか、また計画的に取得できているのでしょうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 本年度から導入いたしましたリフレッシュ休暇でございますが、勤務年数によりまして、勤務休暇日というふうなものも決めております。今年度の取得につきましては、今現在で42%程度の方が取得をされております。今年度分の対象者の中の聞き取りをいたしますと、現在の取得者とそれ以外の含めまして九十数%までとるような計画でいるというふうなことで聞いてはおります。ただ、計画的にとる場合でも、各課での事務分掌が、小さな町ですのでどうしても一人担当的な部分も多々ございます、そういうふうなところも踏まえて、各課で調整をしながらとっていただいているというのが現実でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） ほぼ90%ぐらいはとれるということで、うれしいことでもあ

りますし、この年度にとれなかったら、来年はとれんという年代の方もおいでと思うので、できるだけ休息をとってほしいなと思います。リフレッシュ休暇は3日とか5日ということで、本人、家族と一緒に休息ができて、そして穴埋めと言っては言葉が悪いんですが、休んだ方の残った職員はほかの業務もきつと担当しなければ——1週間ぐらいあくわけですから——ならないので、業務の効率を上げて仕事を行うとか、業務改善につながるようになったら、さらにリフレッシュ休暇の効果が出るのではないかと考えます。ですから、マニュアルをつくって、僕が、私が休んでも業務に負担が出ないような体制づくりをどうかつくってほしいと思います。気兼ねなく遠慮なくリフレッシュ休暇や有休が取得できるように、そして職員が元気で業務の広がりできて住民サービスにつながれば、最高の制度だと思っております。

続いて、当直業務というところに行くんですが、私は職員の負担軽減を当直業務を委託して図ってみてはという考えを持っております。日直業務でも主な業務は、当直規定にあるように、1から7つの業務がありますが、役場としては業務委託を検討したことはあるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 宿直業務につきましては、どうしても夜のことでございます。そういうことで、職員の負担があるということは以前から言われておまして、回数の方とかいろいろな面でいろんな改善策を検討してきた経過というのはございます。その中で、いつも問題となってくるのは、防災対策、常備消防がないために、その分を宿直者が負っているという部分、それとあと委託に係る経費の増、そちらが一番大きな問題で、なかなか抜本的な改革というか改善ができなかったというのが現状ではございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 以前から改善策をいろいろと考えてきたという経過があるということでほっとしておりますが、今職員は本当に疲れている、病みかけている現状ではないでしょうか。宿直をすることで日常業務に支障が出てからではいけないと思います。何の業務を減らすか、そしてその業務を減らした力を住民サービスのために働けるかと考えると、当直の業務負担の軽減を図ってはと考えます。消防が常備など

ころは、課長もお答えしてくれたんですが、何の弊害もないと視察先でも答えてくれました。どうか防災のことで訓練なりマニュアル作成なり業務委託できるようにすれば、どうすればよいのかももう少し話し合っしてほしいと思います。予算を伴いますが、費用対効果ではなくて、働き方の視点で考えてほしいと思います。今後も対策を検討してもらえるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 宿直に伴う職員負担というのは、ある程度こちらの私のほうでも認識はいたしております。業務量の増加に伴って職員の負担がふえてきている、また宿直業務につきましても、職員数が少ない面もございまして、回数もふえてきているような現状はございます。そういうふうな面から考えますと、職員の業務に専念するために業務委託するということにつきましても、一定の効果も認められるものではないかと考えております。先ほども申しましたけれども、火災対応また委託費の経費増云々、そこらのところを踏まえた検討を進めて、解決ができるのであれば、そういうふうな方向に向けての検討はしていきたいというふうには考えてはおります。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 負担の認識はされているということですが、朝、きょう日勤に来て当直業務に入って、そして朝1時間ほど着がえに帰らせてもらって、そしてまた日勤をする、こんな激務な勤務が男性の方ばかり当直されているということを聞いておりますが、大変な業務をしているんだなと思います。家族のためにもそして職員のためにも、業務に専念できるような体制を早くとってほしいなと思います。このことは、検討して早急に業務委託ができるように、業務委託できるためにはどうしたらいかということを実際に考える時期ではないかと考えておりますので、どうか早目に検討してほしいと思います。

それでは次に、新規採用者に求めているものは何なのだろうかというところで。今採用試験真っ最中ですが、採用試験の広報には日時だけで、どんな職員を求めるなど一言もアピールしていないのがとても残念でなりません。私はこれからの職員に大いに期待しております。ぜひ自分たちのしてきた仕事のよさとかおもしろさを教えてください。まちづくりや教育、福祉、産業など、いろんな分野での仕事に携わる

ことができます。行政というかたい仕事ではあります、苦情も多いと思いますが、人の立場になって物事を考えられる人が向いている職業だと私は思っております。ぜひ新規採用に今役場が求めている職員像とは何かを示してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（鄧 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 役場に勤めている私よりも希望の持てるような役場職員像というかをお示しいただいてありがたいと思っております。ただ、私のほうからは実務者としてのお話になってしまうかと思えますけれども、本町の募集要項は、おっしゃるようにアピール度が足りないというふうなところにつきましては胸に刻みまして、次期募集等には反映と何かできるような改善策をとっていきたいというふうに考えております。また、議員がおっしゃるように、私も若い職員に対して、非常に期待をいたしております。そういうふうなことも踏まえて、勝浦町としては、今後の勝浦町を背負える、背負うことのできる、そして伸びていける人材、成長していける人材というふうなことで期待をいたしているところでございます。あと、特別にプラスアルファの部分につきましては、やはり政治家の皆さん、市長になられた方がそのときそのときにいろんな考え方をお持ちになってくることであろうかと思えます。事務的な部分で申しますと、私のほうからはそのような認識を持っております。

以上でございます。

○議長（鄧 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 募集要項にぜひ今後の勝浦町を背負う人材が必要なんだということも書き添えていただきたいと思います。初めて入って、皆さんもそうだったと思うんですが、住民の声を聞いて、気持ちよく暮らせるサービスができるのが僕たちの仕事だ、私たちの仕事だと思って入ったと思うんですが、そのことをしっかりと伝えていってほしいと思います。

それから、もう一つお願いがあるんですが、役場における各課の職務規程が定められていますが、各課の仕事の内容をホームページに載せていただきたいと思います。それはなぜかという、新人職員の今後の業務内容にもつながりますし、住民は受けたいサービスがどこの課に行けばよいのかわかりやすくなります。情報提供は必要だと考えています。職員規定を見ると、膨大な役割があることを理解できますが、ぜひ

簡単にわかるようにまとめてホームページに載せていただきたいと思います。
いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご指摘のように、課の業務がなかなかわかりにくい、ホームページ上では、課のほうから検索するようなタブもございます。そういうふうなことも踏まえまして、どこまで載せられるかについては、余り長くなるとわかりにくいというものもあるかとは思いますが、検討させていただいて、そのような方向で進めていきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 今は情報の時代ですから、お子さんが見ても、キッズコーナーで各役場のホームページがあるぐらいで、こんな課があって、こんな仕事をしているんだよというのがいろんな役場で載っているんで、またそんなにも参考にしていただけならと思います。

続いて、職員採用に行くわけなんですけど、今募集中なんでいろんなことは申しづら
いと思うんですが、新しい枠での募集ということで、ぜひ地元の採用をつくるべきと
考えております、いかがですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 地元の採用枠というのは以前からいろいろお話もあ
ります、危機管理云々の部分があるかと思っております。一応地方公務員法等では、若干
の客観的な最少かつ適当な限度の客観的な画一的な要件を定めることはできるよう
にはなっております。ただ、本来幅広く人材を求めるという面から考えますと、そ
こらを絞り込んでいくことがなかなか難しいような状況であろうかとは思いますが。た
だ、地元から通勤距離が近い、またいざというときに頼りになる、また地元のことは
特にわかっているとかそういうふうな面は多々あるかと思っております。そういうふうな
ところも勘案しながら、いろいろな面での募集、広い人材を募集するというふうなこ
とにはなりますけれども、そこらは広く、特に勝浦町にとって有益な人材を求めると
いうふうなことでご理解をいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 地元の職員も大事、それから幅広い人材を求むということで

すが、採用されれば勝浦に住むという条件をつけるなど、現職員を含め、考えるべきだと思っています。このことは今後の定住、移住、人口増にもつながります大きな課題だと思っています。役場の方向性に沿った生活をしてほしいし、現職員がその課題を、役場の職員が行動を起こすということも必要だと思うんで、その点はいかがでしょう。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） いろんな職員の方、いろんな個性のある職員の方が集まってきて、いろんなご意見があって、それを集めて新しい施策、新しい事業、新しいものができていくようには思います。そういうふうなことで町内ことをよく知っていただくというのは当然のことですし、そういうふうな職員の育成に努めてまいるのが年を重ねた私どもの使命であるというふうには考えております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） ぜひ町内の情報を知ってほしい、役場職員は地域のイベントに出ていけという指示があるのかなのか知りませんが、地域の集会の話し合い、いろんな場面で役場の職員と交流を持ちたいなと思っても、なかなか会うことができない、全員が参加しろというのは難しいですが、もっともっと住民に会って、住民のサービス、ニーズを把握する、今は役場に住民が行って要望するというのではなくて、役場の職員が外に行くというような職員像を私たちは求めとんで、そのことをしっかりと教えていってほしいなと思います。今は職員採用時期なので、いろいろ難しい時期なんで、詳しいことまで言えんと思うんですが、もう一つの枠としては、スポーツ、文化芸術、ボランティア活動、その他の分野において、大きな実績とか成果を上げるなど、これまで培ってきた多彩な経験を町政に生かせる人材のチャレンジ枠も必要ではないかと考えます。経験者枠と書いておりますが、民間企業で培われた知識や経験を町政に生かせる、これは現に採用もされていますので、地元職員をふやす、働くなら勝浦に住む、チャレンジ枠も含めて、これからの採用に考えてみてください、もう一度聞かせてもらっていいですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） いろいろなお提案をいただきましてありがとうございます。本町の現状を申しますと、先ほども申しましたが、大体年間多くても3人程

度が限度でございます、そして少ないときでは1名というふうな採用、採用しない年もあるような現状でございます。そのような中で、特に枠を定めてしまいますと、平常勤務のところにきちんと合う人材を見つけるということの幅が狭まってしまう可能性もございます。現状ではなかなかそのような枠を設けて募集をするというのは難しいというふうには考えております。ただ、一般枠で募集いたしましても、皆様の得意分野、趣味趣向、考え方、それからどのようなものに取り組みたい、そういうふうな部分につきましても、論文あるいは申告書、あるいは面接におきまして、そういうふうなことをお聞きもできるような状況ではございます。そういう中で、議員のおっしゃるような人を見きわめていながら採用を進めていきたいと思っております。ただ、特別に大きな事業等でそういうふうな方がどうしても必要になった場合等につきましては、そのときにはまた検討することもあるかとは思いますが、現状ではさきに申し上げましたようなことでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 枠を設けても、本当に業務が狭まるやというような考えは私はないとは思っておりますが、せめて地元の職員、地元のパワーをもらって、町民のサービスを考えていただけないか。結局は自分がサービスを受けた分を、住んでなかったらサービスを受けられないのですから、本当に効果があるかということは実際に体験してみんとわからんというようなサービスもあるので、ぜひ住んでいただけるような、これからいろいろ取り組みを考えてほしいと思っております。

次に、行政改革で先進地でいろんな取り組みがなされております。これからは3つ副町長にお伺いしたいと思います。

我が町でも検討の余地がある3点を上げてみました。

まず1つ目は、郡で教育委員会事務を統合し、業務の効率化や学校間連絡による教育の充実を図って、お互いの町の人材を確保できないかということです。相手があることで難しいのは理解しておりますが、副町長はどういったお考えがあるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） おはようございます。

ただいま郡での教育委員会の統合とか、そういった業務の効率化、学校間連携、教育の充実ということでのご質問をいただきました。

議員に今ご提案いただきました広域連合などによりますほかの自治体との連携によります行政改革という部分につきましては、おっしゃるように業務効率化とか学校間連携による教育の充実とかそういった部分での大きな利点があるということにつきましては、私自身も認識しているところではございます。実際に京都府とか四国においても、高知県の西部とか、こういったところでは実例があることについても承知しているところでございます。それに対しまして、一方勝浦郡において同様の取り組みを行うかどうかということにつきましては、さきの平成26年のみかん会議で上勝町との教育委員会の統合についての一般質問があったように伺っておりまして、当時教育委員会制度の移行過程の中であったと思うんですが、そういうことも含めまして、統合はその時点で考えていないというのが当時の答弁であったと思っております。教育委員会の統合につきましては、今議員ご自身がおっしゃったように、他自治体との関係もございますので、そういった意向も十分に尊重する必要があるかと思ひますし、制度のメリット、デメリット、こういったものを十分に調査検討する必要があると思っております。なお慎重な研究が必要であると現状というのは思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 私は、広域にすれば手当てとかサービスが薄くなるので、私はこの好ましくないって思ったのは事実なんですけど、勝浦では、郡としてだったら学校人口も少ないので、この程度であれば見えない部分はないんじゃないかなと考えて、こういう提案をさせていただいたので、今後も慎重に検討もしていただきたいと思ひます。

次は、常に私が何度も提言していることです、福祉総合窓口の設置です。

窓口を一つに集約、ワンストップ化でサービス提供の総合調整ができる体制整備を早く実現すべきと考えています。福祉の縦割りをやめて、一体で提供できるように専門職などがそろうことで、事例をいろんな視点から見える、重なったサービスの提供も行えるようになります。しかし、現状は、連携しているといっても、住民も職員もあちこち行って効率が悪いと思っております。副町長はどういったお考えがあります

か。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 現状で、今スライドにも映していただいておりますけれども、いろんなサービスの分野で窓口が分かれているというふうなご指摘でございます。現状で、町におきます相談窓口といたしましては、高齢者とか障害者につきましては、社会福祉法人への委託ということがありますし、児童とか生活困窮者またドメスティック・バイオレンスなどにつきましては、福祉課のほうが主に窓口として対応させていただいているのが現状でございます。また、ほかにも町の社会福祉協議会などにおいても、生活困窮者の相談、支援、こういったものもさせていただいているところでございます。保健とか医療とか福祉また介護、こういったものにつきまして、相談とか支援の集約した窓口のワンストップ化ということにつきましては、それを行うためには、また新たな専門医の配置であるとか、また事業所といいますか事務所といいますか、そういったものも構えていく必要と考えているところでございます。そういったところで、住民利便性というところでは非常に効果があるのかなというふうに思っております。また一方で、今言ったように、そういった新たな体制というものを組むような必要もあるということもございまして、現状で整備について行っていくためには課題がなかなか多いのかなというのが今感じているところでございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 今住民に利便性を考えるには効果があるとおっしゃられました、まさにサービスは住民が中心なわけです。この住民に対するサービスができるようになるにはどうすればいいか、できない大きな課題ばかりいつも答弁されますけど、こういうことでできない、そしてこういうことだったら、努力したらひょっとしたらできるかもわからない、そんな方向性で答弁もしていただきたいと思います。町民の健康の増進及び総合的な福祉サービスの向上、充実を図っていかなければ、私たちは年をとっても不安でたまりません。そのためにいつも福祉、介護、子育て、国保とか社協、地域包括で一体化ができないかって、私はいつも年を重ねるにつれ、このことを思っております。せっかく新しく病院を建てかえます、20年、30年先の町を見据えたら、福祉の町の政策を今重視していなかったら、本当に20年、30年先私たちが高齢者になったときは、今私たちは親の介護とか地域包括に相談に行ったり、社協に

行けたら社協に行けます，でも私たちが高齢社会になるときは，私たちが行くしかないんです。足が動けなくなった，車に乗れない，でも自分が行くしかないような社会にきつとなっておると思うんです。ですから，一体化を研究して，包括的に取り組む体制づくり，今一生懸命汗をかいたら，後は安心できるんでないか，そういうことをもう一度副町長にお伺いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 私は先ほども住民サービスの点では有効な手段であるというふうにお答えさせていただきました。一方で，先ほど申しましたように課題が多いのも事実でございます。こういったところで住民福祉の向上のために向かって，将来に向かっの検討課題であるというふうには認識しております。しっかりと研究してまいりたいと思うし，そういったときには将来の今も人口ビジョンなども設定しております。こういった将来の勝浦町のあるであろう姿，こういったものも想定しながら，こういった形が一番望ましい形であるのか，そういったものも十分考慮する必要がありますので，総合的な形で研究をしてまいりたいというふうに考えておりますので，よろしくお願いたします。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） このワンストップ相談窓口ができることで，子育てにも生かしてほしいということです。今子供の数はすごく減ってきてます。妊娠してどこに相談して行けばいいのか，核家族で親にも相談できない，兄弟も少ないという中で，こんな相談窓口があるんじゃ，総合的にどんな専門職がそろっているんじやってというところ如果能したら，親御さんはすごく安心して相談に行ける，そしてまた若い女性がふえて，町も潤ってくるんじゃないかという将来を見据えたこの相談窓口がそういうことにも生かされればいいかなって私は常に考えております。どうか副町長も，これは将来に向けて大きな課題もあるが，検討するべきとおっしゃられたので，今後もいろいろ研究をしていただきたいと思います。

それでは，3つ目のICTの活用で業務の効率化を図れないかということです。

タブレット導入で情報共有や電子化で作業時間の短縮，会議の効率化を図りませんか。予算も伴いますが，議案の送付や日程などの連絡など，すごく便利になります。この間町民祭のお礼状をいただきましたが，こういうことは廃止していただ

ければありがたいと思います。予算もかかるし手間もかかります、でもこういうことがメールでの送信なら、予算も手間も省けるので、活用できるのではないかと考えられます。せめて議会で早く活用を始めたいたんですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○3番（美馬友子君） どっちがいいですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） タブレット端末導入につきましてでございます。

昨年来、議会のほうでは導入をしたいというふうなことで、いろいろ議論されてきたことだと思えます。町といたしましても、議会のタブレット導入に合わせまして、管理職あたりから最初でございますが、議会との連携がきちんとできる、ペーパーレス化も含めて、省力化も含めて、議会に合わせて取り組みをまずさせていただけたらというふうには考えております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 業務の効率もきっと図れると思うんで、早く活用できるようにしたいと思っております。

それでは、最後に人材育成についてです。

いろいろ質問してきましたが、まちづくりは人とのかかわりなしには仕事できません。町民に対するマナーや業務に関する知識など、学べる風土づくりに役立つために、私は人事評価制度を活用すべきであると考えております。これは、人事評価記録シートというか、そういうものなんですが、自分に与えられた役割や期待されていることを前提に上司と相談しながら定めていくのだと思えますが、このシートの活用方法は、研修にも行かれたと思えますが、今活用されているのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 現在人事評価制度につきましては、本町では現在取り組んでいるところでございます。ただ、その活用につきましては、それぞれの課の公平化あるいは標準化を図っていかなければ、課の差が非常に出てくるような状況もございます。ただ、こちらのほうが人事評価が進んでまいりますと、基本的に組織全体の士気高揚や能率の向上、より高い能力を持った職員の育成等には役立つものであるというふうには考えております。また、これを行うために、まず自己目標という

のを各個人がつくり、それをその上司になる者が評価者でございますが、評価者がそれを見て、今度はそれに対して面談を行って、話をしながら目標の難しい、もう少し高く持ったらとかそういうふうな部分のコミュニケーションを図りながら目標設定を進めていくようなこととなります。年度末には、そういうふうなものの目標の結果を自己評価して、今度は評価者もそれを評価して、それを面談によって話をしながら、どうであったのかというふうなことをつめていくようなこととなります。そういうふうなことができますので、コミュニケーションによる意思疎通ももっと上がるのかなと、また職員のモチベーションも上げていくようなものに活用ができていくのではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 今このシートの作成方法も説明してもらいましたが、これは何を評価して、いつ誰がどのように評価するのでしょうか。先ほども上司と一緒に作りながら、そしてまた最終評価もするということでしたけど、職員の評価それから評価結果は何に反映されるのでしょうか、決め事とかはありますか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） いつどのように誰が評価されるのかというお話でございます。

まず、一番最初には1次評価者、各課の課長クラスになるかと思いますが、課長が評価をつけます。大体点数評価ですが、大ざっぱに言いますと5段階的な評価になるかと思いますが、それを受けまして、先ほど申しましたように、平準化、各課のばらつきをある程度整えていく必要もございます、それと余りに不公平的な評価がないかということで、その1次評価者が行った評価を2次評価者が行うようになります。そちらのほうで平準化並びに公平性を保って、最終的な評価結果が出るようになります。それをもとに、最終的には首長がその評価を見ていくというふうな格好になるかと思いますが、あと、その利用でございますが、基本的にはそちらのほうを業務成績の評価、こんだだけ頑張ったものに対して、そちらのほうを何で評価するというのはまだはっきりとは確定はいたしておりませんが、昇給、給与、そちらのほうで反映されていくということを国のほうは見込んでいるようではございます。町といたしまし

ては、前向きな頑張ろうというふうな努力を認めていけるような評価になればと思っ
てはおります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 1次評価をして、そしてまた不公平性がないか2次評価され
るということで、頑張る努力を評価したいということで、ありがたい効果が出ればい
いかなと思うんですが、私もこの目標管理シートで今までこの用紙ではないんです
が、行ってきました。それは、目標を達成することにいつまでにとありますけど、ど
んな方法でいつまでに行うのか、期限、中間で見直しもできます、それから作成時に
上司といろんな相談をしながら、こんな業務を行うのでこんなふうな支援が欲しいと
かということも話し合います、それから中間評価でもう一回見直して、年度末に最終
評価を行って、次年度の目標につなげていく。きっと3回ぐらい上司とのヒアリング
もつながると思っております。先ほども課長がコミュニケーションがとれて、よく業
務とか本人も理解ができるようになるのではないかとおっしゃっていましたが、チ
ーム目標もきっと作成すると思うんです、このことによって。そのことで、このシー
トを活用することで業務の見落としはなくなると考えます。この業務内容が漏れてい
たら仕事できていないということなんですから、見直しはなくなると考えられます
し、でもきっとこのことを活用するには負担も大きいかと思われま。上司の方も職
員も研修されたと思いますが、組織力、チーム力向上のために人材育成のツールとし
てぜひ活用できるように努力してほしいと思います。何か追加でありますか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員おっしゃられたとおり、私のほうが中間評価の
部分を飛ばしておりましたが、中間評価も行いながら、人材育成のツールとして使え
るようなことになれば、私どもも非常にうれしいというふうには考えております。課
の中の風通し、そちらのほうもよくなって、当初議員が申されたように、役場の職員
の笑顔が少なくなっているというふうなところまで改善が向ければ、非常にありが
たい制度になろうかとは思いますが、ただ、そこまで行くまでに若干の時間がどうして
も必要かなと思っております、またいろいろご助言等がございましたら、教えていた
だけたらと思います。少しの時間をまたいただいて、見守っていただければありがた

いと思います，よろしくお願ひいたします。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 確かに初めはきっと書きづらいし書き方もわからないという方が多いかと思いますが，職員が頑張っている姿が見えるし，風通しもよくなるんだということを言い続けてシートの書き方も教えていってほしいと思います。

それでは，最後に町長にお伺ひします。

職員の時間外勤務やメンタルの不安，そして新人職員に何を望んで役場で働いてもらうか，そして職員不足なので，人を確保するためには改革が必要であり，3点の提言もさせていただきました。人材育成は，誰もが何度も質問されております。それは，職員に期待しているからです。職員が元気でないと，住民サービスの向上にはつながりません。今どうですか，毎日笑顔で出勤している方は何人いますか，うつむいていませんか，町長は元気ですか，住民の皆さんは心配しております。これから超高齢化社会を迎えて，本当に教科書にはない社会が勝浦町で起こるわけです，知らされていないんです，どうしたらいいかということが。生き残りをかけて先読みをして，目指す方向性を町長が示してください。職員を確保するために今重要なのは人の手当てです，お金ではないんです，人の温かい手で修正回復で信頼関係を早く取り戻すべきです。住民サービスの向上のために，職員の労働環境の視点で費用対効果は考えないで，労働環境の視点で人材確保を行ってください，町長にお考えを伺ひます。

○議長（節 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 皆さん，おはようございます。

職員確保というようなことで，時間外勤務の実態をいろいろお調べいただいて提言もいただいております。また，メンタルな面の対策，そして休暇のとり方を計画的にということ，そして宿日直のことにつきましてもご提言もいただいております。新規採用につきましても，いろいろトリフレッシュ枠とか地元枠，経験枠とかというようなことまでもご提案いただいたところでもございます。いろいろきょうご質問いただいたことにつきましては，担当課長からもご答弁させていただいたところでございまして，特に宿日直の日直のほうよりも宿直の関係で非常に回数が多くなっている。議員ご指摘のように，夜宿直をして，また翌日勤務があるというようなことで，健康面からでも私自身も心配もしているところでもございまして，何年か，六，七年前です

か、私もこの点についていろいろと協議をした経過があるんですけども、最終的に火災の関係、発生の際の対応とかということで問題があるというふうなことで話が十分煮詰まっていかなんだというようなことでございます。これも常備消防の関係もございまして、そうしたことで限界に近い状況にあると、何だかの改善をしていかなければというようなことが来ているというようなことも認識をいたしているところでもございます。また、議員ご指摘いただいたように、業務委託というようなことでもございますけども、こうしたことも消防の問題また経費の問題等々ございまして、そうしたことよりも、やはり職員の健康面、また住民サービスが低下しないようにというようなことから、予算も伴うことではございますので、また改めてご提言いただいて、議会のほうからもご承認いただきたいなというように思っております。

また、新規採用につきましても、いろいろな先ほど申し上げましたように、地元採用枠をというようなことでもございます。非常にだんだんと最近決して意識して地元を少なくしているわけでもございませぬ。採用の枠また応募者の数の地元の枠の関係もございまして、非常に採用が少なくなっているのが現状でもございます。勝浦町にとりましても、有効であるか検討しながら、今後の大きな課題としていきたいと考えております。

また、お示しいただいたような時間外や年休の取得状況におきましても、職員の増加というようなことも毎年何人かはふやしているところではございますけども、休んでいる方もおられますので、目立った効果が出てないというようなところでもございます。職員育成の面でも少しずつ人材育成を含めまして対応もしていきたいと思っております。議員が冒頭にいろいろ笑顔が少なくなっている、町長みずからも元気を出して、職員とともに頑張って住民サービスに努めていきたいと、私自身も職員ともども元気に職員の方々とともに住民サービスに努めていきたいという考え方でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） これは、条例定数から見た職員数です。定数は役場の庁舎は84おけるように条例ではなっています。今51でまだ33人雇える、条例ではです。今まで行革してきたので、今の人数になって人件費の削減で財政の安定化を図ってきたと

いうことは少なからず理解しておりますが、今の現状では明るい未来は来ないと私は思っています。もう少しこの三角の44人までふやせということは言いませんけど、もう少し職員が元気になる対策を早く早急にとらなくてははいけません。今町長は、これから考えていく、提言もしたいと言いましたけれど、具体的な案は申し出ておりません。課題が多い、そしてまた認識だけではいけないと思います。当直の業務委託と職員確保の体制を早急に提言できるように考えていただけますか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 現状を見まして、業務の量、いろいろ問題も出ておりますので、そうしたことも含めて、事故再発の防止に努めていきたいというようなところで、職員の人員の定数の関係もござります。そうしたことも含めまして、対応もしていきたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） このことを早く対応していただけないと、職員が元気でなかったら仕事はできんのです。課長も今に元気がなくなってくると思います、ですから早く人を確保するという対策は早急にとっていただきたいと思います。それが職員の意欲と能力を引き出して、職場の活性化につながります職員体制も強く願っております。先の読めない変革の時期であり、このままの状況ではいいわけはきつくないんです。どうぞ職員に優しい体制づくりで、町民に明るいサービスの提供ができることを願っております。次の議会には期待しております。

みかん会議の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で3番議員美馬友子君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

1番議員仙才守君の一般質問を許可します。

仙才守君。

○1番（仙才 守君） 1番議員の仙才でございます。議長の許可を得ましたので、

通告書に従って一般質問を始めたいと思います。よろしくお願いします。

まず、お聞きしたい内容の確認ですけれども、例によってケーブルテレビ、インターネット利用状況の調査ということ、それから料金の見直しについてお聞きしたいと思います。

それから、教育委員会関係で、学校教育、小学校の英語教育についてということですが、これは新しい指導要領にどのように対応していくかということになるかと思えます。それから、校務支援システムの導入についてお聞きしたいというか確認をしたいことがございます。

最後に、建設課の関係で、簡易水道の関係とそれから遠隔監視システムの導入について質問したい思います。よろしくお願いします。

それではまず、ケーブルテレビ関連でインターネット利用状況の調査について質問をします。

まず、私は大分前からこのことについてはお尋ねをしてきました。光ケーブルのネットワークというのは本町の重要なインフラだと思っております、基盤設備です。適性で有効な運用をする必要がある、そのためにはどのように使われているのかということは把握しておく必要があるだろうと思っております。そこで、まず以前からどのくらいインターネットが使われているんですかということを知ってまいりました。これは、1年間ぐらい同じことを聞いているんです、しつこいんですけれども。そうすると、どんな回答があったかという、まず去年のみかん会議でインターネットを使っていない家庭はどのくらいあるんですかと聞いたところが、把握してません、業者から不明との回答を得ております、これは1年前です。その次に、ひな会議でインターネットはどのくらい利用されているのかと同じことを聞きました、そうしたら業者からは個人情報の守秘義務を理由に回答が得られなかったと、こういうことであります、早いうちにアンケートを実施したい。次に、この前若あゆ会議では、インターネットはどのくらい利用されているのか、ひな会議で約束したアンケートは実施したのかとこのように私が聞きました、そうしたらやはり業者からは個人情報の守秘義務を理由に情報がもらえない状態が続いております、ことしじゅうに調査して回答を出したいと、こういうことです。そこで1つ聞きたいのは、このインターネットがどのくらい使われているのかという情報は個人情報なのかどうかということです。個人情報とい

うのは、あなたは何歳ですかとかどんな病気を持っていますかとか、特定の個人について聞いていることを個人情報という。私が聞いているのは、例えば勝浦町の人間の平均寿命は何歳ですかと聞いているのと同じことです。個人情報には当たらないだろうと、個人情報でない情報について、個人情報だから答えられないという答えをこの議場でするとはどういうこっちゃと、こういうことがまず疑問に思うわけ。これがよその人に知られたら、どんな議論をしとるんじゃないかと、この議会で、こういうことになるかと思えます。まず、そのことについてお聞きをします。私が尋ねているこのインターネットの利用率というか、どのくらい使われているのかという質問は個人情報なんですか。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問にお答えさせていただきます。

個人情報の保護に関する法律では、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別できるものを個人情報というふうに書かれております。こういうふうな法令上の文献を見ますと、議員ご指摘のとおり、個人情報とは言えないと思われま。ただ、個人情報との見解は契約業者のほうから示されてたものでございます、ただおっしゃられるように、そういうふうなのをそのままのみにした部分につきましては、若干問題があったかもしれないというふうには認識をいたしております。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 若干の問題があったということでもありますけれども、役場は住民の個人情報を持っておるわけです。どんだけの収入があるか、どんな病気をしているか、どんな本を読んどるかまで皆持っておるわけです。何が個人情報で何が個人情報でないかという識別は厳格になさねばならないように思っています。若干の間違いでは済まんというふうに思いますので、今後は気をつけていただきたいということが1つと、もう一つはそういう回答をする契約先です、どんな関係になつとんかなということが心配になります。相手はパートナーだと思うんです、重要な設備を運用していく。そこで、聞きたいんですけれども、情報交換といいますか、相手との、それはどのくらい、どんな形でやられとんでしょうか。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 契約先との情報交換というふうなご質問であろうかと思えます。基本的にメールと電話が中心とはなっております。それと、それ以外に年間3回程度の情報交換会を持とうというふうなことになっています。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 保守報告書みたいなのはもらってるんですか。つまり、一月に100万円近いお金を払っているわけです。その報告というのはきちっともらって、月100万円の保守料が高いのか安いのかわかりません、ただある程度突っ込んだ話をしてもいいぐらいの金額でないかというふうに私は思ってます、何でこのようなことを言うかという、去年決算認定でごたごたしたときに、ONUというのを取りかえる工事だったわけですがけれども、老朽化のために改修工事をするとき1行目に書いてまして、それで私が、じゃあどのくらい壊れているんですかと聞いたわけです。そしたら、すぐにその情報を持ってなくて、いや、それも議会だよりに入っとんで、一月ぐらいかかったですか、それで回答が返ってきました。そうしたら、設置数が3,000ぐらいあるんですけれども、一月に1個ぐらい壊れている、これが老朽化かというふうに言っただけです。そういうことがあったんで、その契約先とはもう少し綿密な関係というか良好な関係を持ってほしいなという意味で今言ってます。

それで、個人情報でもない情報を個人情報だからということでもらえない状態が続いてて、しょうがないからアンケートでもとろうかと、こういうことになってると思うんです。前々回と前回の答弁でアンケートをとるということになりました。どのような形でアンケートをとろうとしているのか、日程的なものも含めて回答願いたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） インターネットの利用状況のアンケートにつきましてでございますが、11月下旬に各区長さんに配布と一部の回収も含めて依頼をいたす予定といたしております。回収の締め切りは1月初旬ごろの予定で、全家庭の調査を行いたいというふうに考えております。既に本日が15日ですので、区長さんにも電話等でお願ひも済ませているような状況ではございます。

あと、内容といたしましては、インターネット利用状況、IP電話の利用状況、テレビの利用状況を初めとして、利用形態あるいは料金についての考え方の調査としております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 日程どおり粛々と進めていただきたいというふうに思います。

次に、料金の見直しについて。これについては、若あゆ会議で割合はっきりした回答を得ているというふうに思っています。契約上IRU契約の中でセット料金ということで決まってきたために、今まではずっとその考え方で来たと思うんですけども、それを見直すことが望ましい、つまりユーザーごとにサービスを選べたらいいなど、このような回答であったと思うんですけども、間違いないでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 料金設定につきましては、当然今回のアンケートの結果というのは見ていく必要はあろうかと思えます。それによりまして、住民の皆様希望あるいはどういうふうな料金設定云々の部分をいただいて、今後のサービス提供選択ができるようなものがあるのであれば、そちらの方向で業者等の相談をしていくような格好になろうかとは思っています。ただ、上勝町との協議、そちらのほうはどうしても残ってきますので、そちらを一緒に進めながら考えていくようなことになろうかと思えます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 見直そうということになった場合に、それが実現する一番早い日程というか、それは何かあるんでしょうか、制約のようなものが。つまり、契約があるんじゃないかと思うんです。去年は覚書を見せてもらっていますけど、10年とか何か書いてあったような気がするんで、その辺は大丈夫なのかどうかを回答願います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） IRU契約というふうなものでございますが、こちらのほうは国のほうが指針を示しております。基本的には10年契約以上であれば、単

純にIRU契約というふうなことになる、それ以外には、最少で3年間は相手方の同意を得ずに解約ができない、プラスとして何項目かの条件をつければ3年間というふうなでもIRU契約というふうなことに認められるというふうになっております。それを踏まえて、今回の契約につきましては、3年の契約でIRU契約を巻いている予定でございます。ですので、最短であれば、平成30年度末でIRU契約の相手方の条件なしの解約という部分がクリアできるようになるかと思っております。ですので、最短であれば、今回の見直しが平成31年度当初から新契約でのサービス提供というのは可能であろうかと思っております。ただ、先ほども申しあげましたように、上勝町との共同でございます、ですので上勝町との協議は当然必要となってきます。先ほど申しあげました3年というのは最短でございます、ですのでこれが4年になる可能性は必ずしも否定できるものではございません。ただ、契約上は協議を行えるような体制ができるようになります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） わかりました。あと注目していきたい、また聞くこともあろうかと思っておりますのでよろしくお願いします。

続きまして、学校教育について聞きたいと思っております。

学習指導要領というのが何年かに1回、10年に1回とかそういう単位だろうと思うんですが、改訂されます。今度はそういうことが予定されているのかなと思うんですが、一番大きな点は小学校の英語の教科化、小学校に英語教育を導入しようということだろうと思うんです。徳島新聞なんかを見てますと、この半年間の検索をすると、かなりの件数がヒットします、突出して多いです、英語と小学校という考えが、中学校もそうなんでしょうけど。それで、その中の一つが徳島新聞の5月1日付で出ておまして、各市町村の対応状況が出てます。24市町村ある中で、来年から先行実施しますよと。これは経過措置ということが認められていて、文部省のほうで、多分それをするのかなと、それにのっとるのかなと思うんですが、来年からやるよというところが5カ所、それから来年度からやることを検討してるというのが14カ所、実施するかどうか、実施するかもしれんけど、しないかもしれないということで検討してるというのが5カ所あって、その中に勝浦町が入っているということに

なってます。これは、早期に対応するのがいいのかどうかは私もわかりませんが、勝浦町はそうなっているということで、そういうのを踏まえての質問になります。

まず、小学校への英語教育について、文部省計画、これが皆さんにわからないと議論ならんと思うんで、その辺を簡単に説明を願えますか、まず。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） ご答弁申し上げます。

文部科学省は、平成29年2月14日に小・中学校の平成32年度から実施される次期学習指導要領改訂案を公表いたしました。内容としましては、小学校では外国語活動、英語の音に親しむを3年と4年生から始め、英語を5年、6年生で教科化し、3年から6年生の授業時間が週1こま45分、年間にして35こまふえるという内容でございます。これを先行実施するかどうかは、市町村の教育委員会が判断するというふうなことになっております。先行実施は平成30年度からということでございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） ほかの自治体の比較ですけれども、この新聞記事によりますと、勝名地区はほとんどが勝浦町を除いて全部先行実施するというふうになっておりますけれども、そのあたりの先行実施に対する勝浦町の考え方が何かありましたら説明願えますか、あるいはこの新聞記事が事実でないとかあろうかと思うんですけれども。したほうがええというのはわからんです、教育者じゃないから、でもそういう区分になってますので、基本的な考え方があれば、それを説明していただきたいと。

○議長（笹 公一君） 笹山局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 私どもは事務局長でございます、本来教育の方針とかそういうふうなことは教育委員さん、教育長がお決めになることでございます。私の見解といたしましては、この時点におきましても、この勝浦町がいつ実地するかしないかを含めて検討というものはお答えになったことでございます。先行実施はしたほうがいいのでないかというのは、私としてはそういうふうに思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 先行実施ができるならしたほうが良いというような回答なんですけれども、実施するとなると教員はどうするんですか、教員の研修はどうするんですかとか、したほうが良いからすぐにできるちゅうものではないと思うんです、準備も要るといふようなことで、人の問題も出てきたりすると思うんです。そこは非常に難しいところだといふふうに思ってるし、いろんなところにそういうようなことを書いてあります。その辺の問題も含めて、準備状況について説明をお願いします。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） お世話になります。

勝浦町での小学校の英語教育への取り組み方針というご質問であったかというふうに思います。

まず初めに、勝浦町として町長が早くから英語の教育に力を入れたということで、中学生の英語検定、ここに補助を出しておるといふ取り組みをしております。それから、今回の国の学習指導要領の改訂に関しましては、英語授業の経験のない小学校の先生には、体制として、昨年より県教委が休日を中心に開催をしております研修会にそれぞれの学校の代表者として参加をしてもらっております、そしてそれを学校内に持ち帰り周知研修会というふうな形で取り組みをしてもらっておるところであります。また、体制でありますけれども、体制としましては、議会の承認をいただき、ここの夏よりALTを1名増員させていただいたところでもあります。このことから、約110名の中学校に専属で1名、それから2校で約200名の小学校に専属で1名というALT体制を敷くことができました、深く感謝をしておるところであります。小学校について申し上げますと、A小学校では、英語教育の授業研究に組み込まれております。平成31年度には、全県に向けてその研究の成果を発表してもらおう準備で今進めておるところであります。それから、B小学校では、英語の校内研修の中で、英語の堪能な先生がALTとの会を英語で意見交換するということも組み込まれておまして、一部にはそれをほかの先生に通訳までしてもらっておる、あえて英語で意見交換をするというふうなあたりからスキルアップを図っておるところで、両小学校で積極的に組み込まれておるところであります。

ということで、授業時間についてでございますけれども、本格実施となります平成

32年度と同じ時間を来年度から確保できるよう、既に準備に取りかかってもらっております。その一環が今までご説明申し上げたところであります。これには、進む中学校が1つでありますので、2つの小学校でばらばらというわけにもまいりませんので、2校足並みをそろって来年度からしっかりと授業ができるように準備を進めてもらっておるといのが現在であります。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 5月1日の記事からすると、かなり進んで着々と準備が進んで、来年度実施に向けて準備ができているということで安心をいたしました。

次の質問に入りたいと思います。

これは簡単に軽く質問なんですけど、実は先日議員のほうで3カ所ほど視察に行きました。その中で和気町というところは特に英語の教育に力を入れていて、教育によるまちづくりというようなことで進めておりました。ほかにもいろいろ頑張っておられるんだなというところがありました。それで、上勝町でも海外留学支援をしているというような記事が載っておりまして、オセアニアの島国であるフィジーというところに英語の語学留学をしている、大勢じゃないです、2人ぐらいです、夏休みに。それで、2週間ぐらいの留学で、町はその費用の半分、24万円の半分の補助をしているということなんです、支援をしていると。それで、その学生が帰ってきて報告会をやっているんですが、一生の宝物になった、自分に自信がついたというようなことで、非常に前向きな発表があったというふうな記事がありました。だから、その生徒だけじゃなくて、周囲の人にも好影響を与えているんじゃないかなというそういう受けとめ方をしたわけです。勉強というのは、ただ勉強が好きな人もいますけど、動機づけとありますか、そういうのも必要になってくるんです。海外留学支援なんかはそういう意味でいいじゃないかなと私は思ったんですが、前置きが長くなりましたけど、県内の自治体でそういう施策というか支援策をしている学校というのはどのくらいありますか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） お答えをいたします。

神山町が町内の中高生を海外に短期派遣する神山町国際交流プロジェクトというこ

とで実施しているようです。それから、鳴門市は姉妹都市のドイツ、リューネブルク市へ中高生を派遣する青少年親善使節団を、それから美波町が姉妹都市のオーストラリア、ケアンズ市への短期留学中学生、三好市が姉妹都市の交流事業でアメリカ、オレゴン州へ中学生、また上勝町は、お伺いしたところ、企画課の人づくり事業として対応しておるようでございます。学校を通してではなくて、一般に公募をして個人として応募してもらうというふうな取り組みで、一般や高校生の参加も可能なんですけど、一般の方は仕事等の都合もあって参加が難しく、結果として子供の参加になり、子供に参加してもらったら将来のためにもなるということもあって、中学生が選ばれたというふうな経緯だと聞きました。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） ありがとうございます。念のために聞いておきますけれども、本町でそういうことをする計画というか考えはありますか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） これからの時代におきましては、海外と触れ合うことはとても重要なことだと考えます。しかし、学校教育として海外留学に取り組むには、まず保護者の方や学校現場の声を聞く必要もあると考えます、そういう希望があるかどうか。また、昨今のテロ等が多発するような国際情勢から国外へ出かけていた事業を国内へ振りかえるような動きもあるというふうなことも聞いております。このような課題を整理して、メリットやデメリットも考えてから、予算も必要なことでございますので、安全や有用性が担保されれば検討していく必要もあるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） やらんということで。リスクもあるということですから、逆に他国の生徒とか学校がこっちに来たいというようなことになったら、それは受け入れられるのでしょうか、そういうのは可能ですか。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） これも先ほど来申し上げておりますが、私ど

もは一事務局長でございますので、方針等につきましては、町長や教育長がご決断なさることでございますので、私の意見としましては、先ほども申し上げましたように、いつのときでも異文化の交流というのは大切なことで、大きな成果も上げていると思います。本町への交流を求めてくだされるところがございましたら、ぜひご縁もあるということですので、どういうふうなお手伝いができるかとか、実際のその内容によりまして、できるかできないかというふうなことは検討させていただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 今はやりの言葉をおかりしますと、アウトバウンド、インバウンドのインバウンドのというのがあります。そういった面からも大事なことのかなと。それから、交流という面では、行き来という形になろうかと思うんですけれども、まずどちらから始めるかは別にして大事なことだと思いますから、機会があれば、その時点ではしっかりと前向きな検討が必要なんじゃないかろうかというふうに思っています。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 公式、非公式いろいろあろうかと思うんですが、ある程度門戸を開いておく必要があるのかなと私は思っています。そういう話が過去来たこともありまして、またそのときにはご相談したいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

最後に、教育関係で校務支援システムの導入について質問をいたします。

この校務支援システムというのは、教師の業務を軽減するということ、あるいは質を上げるということでありまして、また省力化がもしできれば、その得られた時間を本来の教育に充てることができる、そして教育の資質向上が期待できるというようなことで、このシステムについては、議会も昨年度導入を検討しまして、東みよし町に視察に行ってきました。それで、見た結果、いいんじゃないかろうかとそういう共通認識を持ったと思います。それで、予算化もされて、ことしが第一歩の初年度の年になったんですけれども、この前の地方創生特別委員会で進捗ということが報告されて、その進捗の度合いがよくなかった。それで、理由をお尋ねしたところがいろんな事

情、県の動向とかそういうのが出てきて、今一時立ちどまっているといいますか、どういう表現だったのかははっきり覚えてないんですが、そういう回答があったと思うんです。それは、それなりに理由があればそれでいいと思うんですけれども、そのあたりを説明を願いたいと思うんですが。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 校務支援システムの導入についてというご質問であろうというふうに思います。

現状説明でありますけれども、結論から申し上げますと、研究をしつつも、県の動向を注視しておるといのが結論でございます。ことし2月の地方創生特別委員会で、平成30年度夏休みからの運用に向けたスケジュールというのをお示しをさせていただき、平成29年度今年度においては、意思決定機関の立ち上げ、プロジェクトチームによる研究や準備を進める、設備投資については、年明けより開始をさせていただくということで予算承認をいただいたところでございます。時を同じくして徳島県が県市町村教育委員会情報化推進連絡協議会というのをことしの2月に立ち上げることとなり、教職員へのメールアドレスの付与とともに、県下を統一化した情報化施策について、平成30年度以降の導入を目指すということが発表されました。このことから、勝浦町では独自事業として準備しつつも、県の動向をタイムリーにしっかりと収集することといたしました。その手段として、ことしの3月ですけれども、3月より立ち上げられました情報推進課タスクフォースに、南部ブロックの代表として本町の担当者を派遣しているところであります。また、足元の準備といたしましたは、文科省の学校業務改善アドバイザーの派遣事業に応募をし、採択がされました。本町のプロジェクトチーム会合に出席をいただき、先進事例の紹介や全国展開をしているソフトウェア会社のデモも実施をしております。

以上が現状というところでございます。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 私も心配になりまして、この点については。この前県庁のほうへ行きまして、担当の方とお会いをして実際のところどうなんですかということ聞いてきました。そうしましたら、来年度国の概算要求を今してて、それが認められれば前へ進んで、県のほうとしては統一システムを目指しているというようなことで

した。はっきりは言わんのですけれども、これは勝浦町が独自に何をやったっていいわけですけれども、できればその統一システムに乗ってほしいなというようなことでありました。先生の異動やら、それからメンテナンスの面とかそういう面で統一システムのほうがメリットがあるというようなことでしたけれども、いつになるんかはっきりせんということ言えば、早うやったほうえがええということもあろうかと思えます。その辺は慎重に判断せにやいかんとは思いますが、情勢としては統一システムと言われると、ちょっとそちらのほうに引っ張られるかなというような感じは持ってきました。短期間の話でありましたのでわかりませんが、一般質問の話ではないような感じもしてきて、慎重に検討していただきたいというふうに思いますが、具体的な話になると、予算化しているという事実もありますので、またこれはきちとした理由づけをして報告をしてほしいというふうに思っています。

最後に、何か言いたい。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 今後の計画というあたりをご報告しておかなければいけないでなかろうかなというふうに思います。

県の動向としましては、今仙才議員のほうからご案内いただいたとおりであります。ひょっとすると平成32年度になるかもしれないが、導入方針の強い意志があるということ、それから国では、国の働き方改革というのののっとりまして、文科省におきましても、学校が担うべき業務の効率化及び推薦項目というところで、校務支援システムを事業名に冠を押ししました校務支援システムとICT環境の整備事業というのに来年度予算の概算要求でもって新規に予算要求がされておることが報道されております。こういったところを受けまして、最少投資で最大効果を生むためにというところから、県のスケジュールに乗っかかりたいというのが昨今の状況であります。ただし、このことにつきましては、期間決定をしておりませんので、先ほど申し上げました意思決定機関に諮りまして、期間決定ができました後に、改めて議会の方とご相談をさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いをいたします。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） いずれにせよ、予算化をしているという事実は重いと思うの

で、きちんとした検討結果を出していただきたいというふうに思います。

最後に、町長にお尋ねします。

先日3カ所、我々は視察で回ってきて、それで教育というものに力を入れているたまたま自治体が多かった。和気町はもともとそれを目指して我々は視察に行ったわけですが、大崎上島でも教育に力を入れてまして、高等学校の誘致までやっているということでございます。私は議員になりましたときに、7月に議員になってすぐ一般質問をやれと言われて、何を言ったかという、勝浦町を文教の町にというのが第一声でありました。長らくそれを忘れていたんですけれども、またそれに立ち返ったわけなんですけれども、教育によるまちづくりということについて、町長のお考えを伺ってきたいと思います。

○議長（籾 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 文教の町勝浦というようなことでもございまして、視察で和気町に行かれたというようなことでもございます。本町にとりましては、従来のキャッチフレーズ、子育てに優しいとか支援をしている町とか、また安全・安心な町というようなキャッチフレーズでいろいろしておりますけれども、勝浦町の総合計画の将来像につきましては、「みかんが香り笑顔あふれる元気なまちかつうら」を目指しているような施策も講じておるところでもございます。現在は地方創生で総合戦略を策定をいたしまして、いろいろな施策にも取り組んでいるところでもございます。特に子育て支援というようなことで申し上げますと、四国で初めての18歳未満の方の医療費の無料化など、特に子育てには力を入れているところでもございます。また、本町の持つております地理的な条件、徳島、小松島、阿南市に隣接した有利なところに位置しております町でございます、道路整備も含めまして、こうしたことを今後さらに教育分野にも非常に力を入れまして、文教の町勝浦を目指したまちづくりをすることによりまして、多くの方々に住んでいただけるような町にもつなげていきたいと思っております。本町の学校施設につきましても、小学校、中学校、全て耐震化の事業も100%完了もしておりますし、先ほど教育長からもお話ございましたように、英語教育にも検定料にいち早く補助金を出すなどしながら、国際化に向けまして子供の支援もしていきたいというようなことにも取り組んでおりますので、今後とも文教の町勝浦と言われるようなすばらしい子育てまた教育環境をつくっていききたいというような

こととございますので、議員各位にもご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げまして答弁いたします。ありがとうございました。

○議長（節 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） 教育関係はこの辺で置きまして、次に建設課の関係でございます。

簡易水道。簡易水道につきましては、昨年度、今年度と大きな投資をしております。1つは、中横水道、これが改修をしたということで1.6億円。改修に至った理由あるいは改修前後の水道料金の価格です、そのあたり説明をいただきたいと思えます。それから、もう一つついでに、中横で改修するに至った理由で言ったんですけど、ほかの水道でも同じようなところがあるのかどうか、そのことについても聞いておきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

○議長（節 公一君） 松本簡易水道対策室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） ご質問にお答えさせていただきます。

中山横瀬簡易水道は、河川を水源として取水しており、もともと浄水施設は整備されていましたが、台風等豪雨時には、浄水施設の老朽化等によりろ過機能が低下しており、濁りが生じることがありました。このことについて、昨年度地元議員から要望やご質問をいただき、地元水道組合と協議し、組合員の協力が得られたため、業務執行の合意に至り、事業を行うことになりました。

続きまして、水道料金についてでございますが、水道料金は、現在基本料金が一月当たり10トンまでが500円ですが、施設改修後には一月当たり10トンまでが900円から1,330円の予定です。また、超過料金においても、現在1トン50円から60円でございますが、施設改修後には1トン50円から100円になる予定です。

それと、改修する水道施設はあるかということでございますが、勝浦町簡易水道には、河川を水源として取水している施設が6施設ございます。その6施設全てで浄水施設を整備しておりますが、これまで経年劣化等により機能が低下した施設が4施設ありました。3施設につきましては改良工事を終えており、現在中山横瀬簡易水道の浄水施設で改良工事を行っております。町内にある水道施設は老朽化が激しく、これからは引き続き改良、更新を行っていく予定でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） まだこれからも改修を要する設備があるということだというふうに理解をしました。

最後の質問になります。

昨年度1億円強の予算をかけて導入をしました遠隔監視システムについてでございますが、導入した結果、期待どおりの稼働をしているのかどうか、あるいはこのシステムを将来的にどのように発展させていくのか、この2点についてお尋ねします。

○議長（筈 公一君） 松本対策室長。

○簡易水道対策室長（松本博文君） 遠隔監視システムは、平成28年度に整備し、299年度から運用を開始しております。遠隔監視システムの導入時の問題点、問題とまでは考えておりませんが、一応問題とするならば、遠隔システムの運用が初年度であるため、システムの初期設定が未熟なことから、異常時の警報表示がされた場合であっても、非常に軽度な異常な場合があります。いわゆるオーケーエラーというものでございますが、これらの異常はどのような状況になったときに本当の異常になるのか、今後は各施設の特徴等を見きわめて調整する必要があると考えております。

それと、今後の展開ということですが、追加費用は発生いたしますが、塩素滅菌器の残留塩素濃度や取水ポンプの運転状況及び浄水施設の運転状況についても監視できるため、今後も検討を続けていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） ありがとうございました。

私の質問は以上でございます。

○議長（筈 公一君） 4番は、地籍は。

○1番（仙才 守君） ああ、そうか、もう一つあったんじゃ。済みません、ちょっと小休ということで。

地籍調査がありました、これも建設課やね。もう一回お願いします。

地籍調査について質問をしたいと思います。

坂本地区は、昨年度から2年間地籍調査を実施しております。実際問題として住民にはかなりの負荷をかけながらやっております。それで、いろんな意見が私のところ

に寄せられるわけですが、その中で一番多いのが時期の問題です。夏場にやっておりますので、草がようけえ生えておるとかマムシが出るとか、マムシなんかもことしはかなり出まして6匹捕獲しております。6匹って危ないじゃないかという話もあるし、蜂に刺されたりいろいろしているわけです。それで、言われているのは、春先に調査を変えられませんかというのがあります。農作業の関係であるとか草が生えとんのが少ないとか、そういうようなことなんです。私も予算の関係があるからなということでも回答はしとんですけれども、実際どうなのか、ほかに適切な時期の問題についてどのようなお考えがあるか聞かせてください。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 今の質問に回答する前に、今年度につきましては、坂本地区、生名地区と地籍調査の現地調査を行いました。それにつきましては、地元の推進委員さん、また地元の土地関係者につきましては、スムーズな地籍調査の推進にご協力いただきまして、この場をおかりしてお礼を申し上げます。

まず、議員さんの質問の中で、夏8月末から10月の末までにかけてかなり暑いとか、それから虫とか害虫がおるから、何かええ時期はないかということでの質問だろうと思います。私ども事務方のほうといたしましては、年度事業でありまして、春に県、国に向いての予算申請をして、それで申請をして内示とか指令をいただいて事業をスタートします。それから、その後指令をいただいてゴーのサインが出て、請負業者を決めたり、それから地元の推進委員さん、それから地元の土地の関係者と協議会の中で話し合いをしたり、手順をこうしませんかといろんな段取りを相談いたします。それについては、4月から7月ごろまでの時間を費やしていなければこなしていけないなということで、年度当初から来ますと、そういうふうな並びになりまして、それでどうしても現地調査はそれ以降ということになります。それで、勝浦町におきましては、みかん産業が盛んな地区でもありますから、当然のことながら11月中旬からみかんとりで始めまして、それから年明けからまた出荷をするということを加味しますと、今の8月下旬から10月末というふうな現地調査の時期にどうしてもなってしまうので、そのあたりはご協力願いたいなというふうなことでは思うております。それで、議員さん提案の春先とかにでけんだろうかということになりますと、役場とか事業執行側としたら、前の年のお金を次の年の4月、5月に持っていくということが

繰り越しということになりますので、このあたりが事業スタンスとして難しいのかなというふうなことでは思うております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） いろんなことで繰り越しはようしようるように思うんですけど、年度予算の問題もあろうかと思うんですが、人を大切にすることのほうの本質ではないかというふうに思いますので、これはもう一回検討してほしいと思います。

それから、同様なことで軽く聞きますけれども、GPSの活用について、去年9番議員の質問でGPSをもっと活用できないかという話がありまして、そのときの回答が、精度が10センチ以下ということがないという制約がありますという回答だったと思うんです。この前新しい衛星が打ち上がって、精度が6センチぐらいになったという話があります。科学技術というのはどんどん進んでおりますので、こういったものが、ここで議論してもしょうがないんですが、適用できるようになるんじゃないかと。というのは、地籍って坂本だけで七、八年かもっとかかるかもしれない、これは勝浦町をずっと行きようたら何十年もかかるわけです。物すごい技術革新が起こるわけですから、これはちゃんと見といたほうがいいんじゃないかというふうに思う。わあっとドローンが1回飛んだら、大体調査が終わったというぐらいの時期が来るかもわかりませんので、このあたりは何か議論というか情報はあるんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） ドローンが飛んで結局終わってしまうというふうな情報とかはありません。

それで、GPSの精度が上がったとしても、GPSを利用するのは、この現地調査のエリア及び測量をする場所の図根点といって基準点です、基準点を選定するに当たってのGPSを使うてします。それである程度機械を据えて何時間か置いてこの図根点を導くんですけども、まずその手法で簡易にできるのであればありがたいんですけども、立木とかの障害物がありますので、空をちゃんと見えなんだからなかなかできにくというふうな状況でもございますし、基本的に障害物が多くてかなり時間もかかってしまうというふうな難点がございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） ちょっと聞いてみただけなんですけれども、かなり本当に負荷をかけながらやっております。だから、できるだけ新しい技術があるなら利用して、効率よくできるように、それは心がけていってほしいというふうに思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で1番議員仙才守君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前11時46分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番議員松下一一君の一般質問を許可します。

松下一一君。

○2番（松下一一君） 議長の許可をいただきましたので、2番松下一一、一般質問を行います。

まず最初に、町長にお聞きをいたします。

6月下旬に来年度執行される町長選挙に対して、出馬を表明しました。平成18年、勝浦町を変えたいという思いで町長選挙に立候補され、当選しました。3期12年間、みかんの香る町、安心・安全な町をキャッチフレーズに勝浦町のために多くの事業に取り組み、大きな成果を残されたと思います。しかし、道路対策に対してのおくれは否めません。人口の流出にも歯どめがかからず、農地の耕作放棄地は広がるばかりであります。働く場所も限られております。今3期12年を振り返り、4選目に至った思いを聞かせていただきたいと思います。また、今後の取り組みについてどう考えているのかお聞かせを願いたいと思います。今急浮上した企業誘致のお話もございませぬ、この件についてどこまで進展しているのか、あわせて説明を求めます。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 2番議員さんからのご質問にご答弁申し上げます。

私自身のことでもございませぬが、4期目を目指し、出馬表明に至った思いと、3期12年を振り返り、今後の町政に取り組む決意ということについてこれから申し上げます。

す。

私も平成18年2月に町長に就任をいたしまして、間もなく3期12年目を迎えようとしておられます。勝浦病院の改築、また県道沼江バイパス3期工事を初め、現在計画また実行段階の事業もありまして、現在進めております勝浦創生総合戦略も道半ばでもございます。地域の活性化、人口減少問題など町勢の発展のために、3期12年のこれまでの確かな実績と町長としての経験を生かしながら、安全・安心な町また子育て支援の町の実現に向かって、人口減少、少子・高齢化が進む現状の中で町民の皆様方、議員の皆様方とともに、政策を着実に実行してまいりたいと考えております。また、取り組むべき課題も山積をいたしておりまして、町民の熱い期待と負託に応えたいという思いから、引き続き4期目に挑戦を決意をしたところでもございます。

少し時間をいただきまして、12年間を振り返らせていただきますと、まず第1期目は、大変厳しい財政状況の中でのスタートとなっております、財政再建団体に陥るのではないかとというようなことも言われておりまして、積極的な行財政改革を行いながら、人件費の削減や焼却場のクリーンセンターを吸収をいたしまして、小松島市に委託をし、またごみの分別ステーションを設置するなど、ごみの減量化を図り、経費の削減を図ってまいりました。町営の保育所を民間に移管するなど、さまざまなことを行いながら、積極的に行財政改革に取り組んだ結果、平成18年度の地方債の残高が約44億円から現在平成28年度では37億円に減少もいたしております。また、平成18年に基金の残高は約10億円が平成28年度では34億円に増加をいたしておりまして、実質公債比率におきましても、就任した当初の18年には、県下でワーストワンの23.4%の比率が平成28年度では5.8%で大幅な改善をされまして、財政の健全化に一定の成果を上げることができました。こうした財政の健全化によりまして、2期目からは、道の駅のひなの里かつうらを開業し、周辺施設の整備を行いながら、産業、文化の交流拠点として、また平成29年には、勝浦町活性化センター、レヴィタかつうらを建設するなど、移住、定住促進の施設として期待をいたしておるところでもございます。また、平成24年には、沼江バイパスの2期工事の完成、中角工区の改良事業の完成などを行いまして、平成25年には、横瀬小学校の耐震補強や勝浦中学校の改築事業に対する学校施設の耐震化が100%を達成されたところでもございます。子育て支援といたしましても、高校卒業までの医療費の無料化、保育料の無料化など、出産祝い金制度

を創設するなど、子育て政策につきましても、県下でもトップクラスであると自負いたしておるところでもございまして、若者定住を促進をしておるところでもございませぬ。

3期目に入りまして、人口減少の抑制というようなことで、若者定住向けの民間の賃貸住宅の建設補助制度をつくるなど、若者が定住できる環境づくり、そしてまた宅地造成分譲事業、沼江地区におきましても、子育て支援センターの改築事業、またこの4月には救急救命士の業務委託をするなど、町民の皆様方の安全・安心、また人口減少対策といたしまして、さまざまな施策に取り組んできたところでもございませぬ。まだまだしなければいけない事業も数多くございませぬけども、3期目まではこうした事業を行ってきたところでもございませぬ。

今後の取り組みといたしましては、まず勝浦病院の改築事業、そして県道沼江バイパス3期工事の早期着工を初め、棚野工区、星谷工区の改良事業の早期着工を、県道の四国横断自動車道へのアクセス道としての整備促進、また企業誘致といたしまして、奈良県に本社のあります辻本製作所が船井電機跡地を利用してハーネスなどの製造販売を行うことが内定をいたしておりまして、今月奈良県の本社のほうにお伺いをしているお話も伺ってきたところでもございませぬ。いずれにしましても、企業の誘致におきまして、雇用の確保に向けまして町もできるだけの協力をしていきたいと考えておるところでもございませぬ。また、小・中学校の給食費の助成、これは保護者の負担軽減というようなことで、子育て支援といたしまして行うことといたしておりまして、救急救命士の詰所の一元化、生名地区での宅地造成の分譲、また農業の振興策、移住、定住の促進など、多くの課題に今後とも一生懸命に取り組んでまいりたいと考えているところでもございませぬ。

以上を申し上げまして、実現に向けまして取り組んでまいる決意でございませぬので、町民の皆様方の安全・安心なまちづくりに一生懸命に今後とも取り組む所存でございませぬ。どうかよろしくお願いを申し上げます、ご答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 今町長のほうから答弁をいただきました。病院の改築も手がけということですが、今まで私たち議員も検討委員会等あって、予算規模が30億円ぐ

らいという今までの話の中で、私自身はこの前も視察に行つて話を聞いた中では、20億円もあつたらできるんちゃうのかなと、10億円も高過ぎるというようなイメージを持っております。町長はこの30億円の金額についてどういうふうな考えを持っているのか。企業誘致については町の活性化につながることにになり、雇用にも期待ができるので、ぜひ成功させてほしいなと思います。

給食への助成ということを言われました。どの程度の助成を考えているのか。私は最低でも3割から5割の助成をしてあげたらどうかなというふうな考えを持っております。数字的なものを言えるのであれば言つてほしいなと思いますので、再問ということでお願いをいたします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、今後の取り組みの中での病院の改築についてというようなことでございます。

特別委員会でいろいろご審議をいただいておりますので、一応数字としては出ておりますけども、最終段階ではございません。いろいろな方々からのご意見も聞き、また町道のこともございますので、事業につきましては、これから十分にご意見いただきながら、効率のいい病院にしていきたいというように考えているところでもございます。

企業誘致につきましては、辻本製作所のほうから会長さんに2回ほど役場のほうに来ていただきまして、せんだつてもこちらから奈良の本社のほうにお伺いをいたしました。そのときの話では、この件について役場、議会での報告もよろしいですかと言いましたところ、それは結構でございます、内定という言葉も使つてもいいですかと言いますと、それも結構ですというようなことございまして、いろいろ工場跡地の中の配線とかそんなものが意外と思うとつたよりも損傷がひどかつたというようなことで少し時間がかかっているというようなところございまして、時期的なもんは明確には言えないけども、来年の早々ぐらいにというところまで話は聞いてまいりました。そうした状況でございまして、多くの雇用が将来的にしたいというようなことございまして、皆様方にも雇用の促進を図つて協力していただきたいというようなお話もございました。

また、給食の件につきましては、財政状況ともあわせまして、私としては子育て支

援の一つとして、ぜひとも小・中学校の給食の助成もしていきたいというように考えているところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 町長の答弁をいただきました、ありがとうございます。

続いて、沼江バイパスの件でご質問をさせていただきます。

沼江バイパスは沼江地区だけの問題ではなく、勝浦町にとっても重要な位置づけの事案でございます。バイパスの進捗、また土捨て場の進捗について説明を求めます。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 沼江バイパスの進捗と土捨て場の状況ということで、まずバイパスの進捗状況につきましては、皆様のご承知のとおり、平成27年4月20日に地元の集会所におきまして事業説明会を開きました。その後いろいろ事務的作業を終わらせて、平成28年度の秋ごろから用地の交渉をスタートしました。現在では用地関係者のご理解とご協力のおかげをもちまして、85%の用地関係者から契約をいただいております。あと15%ですけれども、その方々については、年内を契約の期限として頑張っていきたいなということでございます。いずれにしても、早期着工と完成に向けて努力していきたいと考えております。

あと、土捨て場の交渉の状況についてですが、この沼江バイパスの3期は、バイパス工事における発生土の処分として、勝浦町が工事費のコストを下げることを目的として、残土処理場を設置することとしてバイパス事業を呼び込んだものであります。それで、その3期区間で皆様もご承知と思いますが、地形的に2カ所の谷地形がございまして、東と西に谷地形がありまして、現在では東の谷地形の部分の交渉が前向きに進んでおります。西側におきましては、交渉をかなり重ねてまいりましたが、現在のところ休止をしております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） バイパスについて、用地の提供者が思っていることは、着工時期がわからない、いつ着工するのだろうか、また跡地の利用に強い関心を持っております。土捨て場の跡地利用について、そろそろ具体的に答えられるのではないかと

思います。跡地利用について何の説明も受けずに用地の提供に承諾をしているのだから、提供者を裏切ることのないような活用方法をお示してください。

○議長（笹 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 土捨て場の跡地利用のということで、具体案はないのかということでございます。

私どもが現在考えられるのは、長いストロークで申しますが、近い将来に発生すると言われる南海地震に備えて、防災の拠点として、仮設住宅の用地とか支援物資の流通の拠点とかということで活用が期待されると考えております。それで、それまでの間どうするのかとかいろいろな話があるんですけども、周辺住民のご意見も参考にしながら、町の全体の発展のためにも寄与するような形でいろいろ考えてみたいなどは思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 先ほども言いましたけど、地元の方の期待を裏切らないような、そういう利用をお願いしたいと思います。

それと、これに関連してではございます、沼江バイパスと高速道路の完成を見据え、榑渕インター、阿南インターと沼江バイパスのアクセス道の整備について、近隣の市町及び県と今までにどういう交渉を持たれたのか、あったのかなかったのかご答弁願います。町長のほうで、町長のほうから。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 沼江バイパスの県道改良によりまして、スマートインターでございます沼江の榑渕のスマートインターに非常に近いところのインターとなりますので改良もしていきたいというようなことで、正式に市長に面談を求めてお会いしたことはないんでございますけども、小松島市長そして阿南市長とも道路の改良についてはお願いをしたこともたびたびございます。今後かなり具体的な話になってきておりますので、沼江バイパスもめどがつき次第、話に阿南市長、小松島市長さんにもお願いに行きたいというように考えておりますので、またその節には議員の皆様方にも一緒に行っていただいて、ご協力を賜りたいというように考えておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） その件について、岡本県議あたりは大分動いておられると感じております。県のほうと町長との今までの話し合いとか交渉はあったかないか。

○議長（節 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件について、阿南勝浦線の県道から榑淵とか持井の橋についての改良事業を県に正式にお願いしたことは現在のところございません、これからの話だと思っております。

以上でございます。

というのは、沼江バイパスもまだ現在用地の交渉中というようなところでございますので、そんなことも勘案しながら用地の交渉もし、早期着工ができれば、当然沼江バイパスから榑淵のスマートインターにはぜひとも勝浦にとっても必要な道だという認識をしておりますので、ぜひとも行きたい、前に進んでいきたいというような考え方でございます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） なるべく早いうちにまた県、両市との交渉を期待しておきます。

続きまして、高齢者社会を見据えてということで、高齢化の進む勝浦町では、車の運転は移動手段として欠かせないものと思います。やむなく自主的に免許証を返納された方もいると思われませんが、どのくらいの数があるのかお聞かせください。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 高齢者の運転免許の返納者数でございますが、小松島警察署交通課へ問い合わせをいたしまして回答いただいた人数となります。返納者は、平成27年は、60から64歳が1名、70から74歳が2名、75から79歳が1名で、計4名となります、28年は、65歳から69歳2名、70歳から74歳が2名、80から84歳が1名で、計5名となっております。また、平成29年9月末までの返納者数でございますが、70から74歳が2名、75から79歳が3名、80から84歳7名、85歳以上8名で、ことしは計20名と増加しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この自主返納をされるときに、町の窓口で申請なりをしていただいて、それから自主返納されたら、警察に問い合わせることなく役場のほうで人員の把握というのできるのではないかと、そして町の窓口で申請をされて自主返納された方には何かのメリットを与えてはどうかと。自主返納されれば、不自由な思いを感じると思います、行政に何かを期待したいのではないかと。移動手段を確保してあげなければなりません。買い物であったり通院等に利用するタクシー券の増額であったり、シニアカー購入に対する補助であったり、また小さなことではありますけど、ごみを出すときに下げては行けないので、手押し車等の購入に対しても補助を出す、こういうサービスが町のほうで返納者に対してできないものかお伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） ご質問のありました点でございますが、まず運転免許証の自主返納につきましては、役場でできるかどうかということは確認しておりませんで、インターネットのほうで徳島県警察のホームページのほうに書いてあるのでいきますと、運転免許証センター、県下各警察署で申請をしてくださいというご案内がございますので、申請自体を町役場でできるかどうかは、また警察のほうへそういう制度ができるのかどうかは問い合わせ確認しないと、この場では返事ができないということでご理解をお願いしたいと思います。

それから、タクシー券の枚数の増加あるいはシニアカーの購入補助、それから手押し車の補助ということで、今現在高齢者の方が免許証を返納して車が運転できなくなった場合の町の施策として、助成制度ということでございますが、何分財政的な面もございますので、1点だけ試算しておりますのが、平成30年度の見込みのタクシー券の今現在の交付しておりますのが、月2枚ずつ500円券を……。30年度の見込みの額が255万円、今現在予定しております。それで、その額と同じだけまた倍に渡すことになる、当然それだけの枚数がかかるということで、高齢者の人数が非常に勝浦町の場合は多ございますので、するとなると金額的にそれぞれ必要になってくると、それで今後の検討課題ということで1点させていただきたいのと、今現在町の職

員数のほうが非常に少なくなっておりまして、福祉課においても、29年度においては、課員が1名減少した状態で従来の業務をやっております。新たにこういう事業をするということになると、予算だけについても、その事務を執行する職員がいなくてできないという状況でございますので、そういう点も予算プラス人員も必要ということもご理解をいただきたいということで答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 移動手段というのを確保してあげなければ、活動ができない立場になりますので、そこら辺をお酌み取りいただきたいと思っております。

また、買い物バスの利用状況はどうなっているのか。買い物バスの利用者のうち、免許証を自主返納されたから買い物バスを利用されている、または自主返納はしていないけど、運転はやめて買い物バスを利用している、そういう方がどのくらいおられるのか、聞き取り調査とかは今までにございますか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 残念ながらそのような調査をしておりません。それで、議員からご提案いただきましたので、今後利用されている方にどういう理由で今この買い物バスを使われているかということで、今質問いただきました免許証の返納等も含めて、近くに商店がなくなったとかそういうさまざまな理由があると思っておりますので、そういうことも含めて一度聞き取り調査をやって、ニーズ調査ということで調べてみたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この点についてはお願いをしておきます。

それと、11月に入りインフルエンザの流行のシーズンを迎えようとしております。私も先日1,000円を払い予防接種を受けてまいりました。この1,000円を無料にできないものか、また今は65歳以上が対象となっておりますが、対象年齢をできるなら40歳、45歳まで段階的に引き下げてほしいなと考えておりますけど、どういうふうなお考えでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 今現在のインフルエンザの接種者数の推移をまずご報告させていただきたいと思っております。

高齢者等のインフルエンザ予防接種の実績人数でございますが、26年度が1,299人、27年度1,331人、28年度1,342人、それで28年度の実績の委託の金額が435万1,358円となっております。それから、29年度ことしの見込みでございますが、これは小さくは見込めないので、一応100人単位で1,300人として今現在見込んでおりました、予算額が425万円で予算をしております。それで、現在この425万円というのは、1,000円の負担金をいただいでの残りの金額を町が委託料として支払っております。ということは、無料化するということになりますと、この1,300人に1,000円を掛けますと130万円ということで、この金額をさらに負担をしなければならないということになります。それから、無料化した場合は、このまま継続していくとしますと2025年、これは高齢者が非常に多くなるという年でございますが、勝浦町の人口が4,800人、41.1%の率を掛けまして1,900人ぐらいの高齢者はいるだろう、その4,800人の人口のとき。そのときに、大分先なんて接種料金も5,500円ぐらいと考えて、接種率も70%として考えますと、無料化した場合は約700万円が必要になってくるということで、さらに人口が減少して、財政規模も小さくなったときに、700万円の一般財源のお金が確保できるかどうかという問題も考える必要があると考えております。

それから、繰り返しになるんですけども、若い人に助成するとすると、人口的には40歳から64歳までで1,800人今現在おいでまして、接種率は、恐らく若い方は、これは正式にとってはないんであれなんですけど、恐らく2割ぐらいもあればと。もしもこの補助をしたとしても、恐らく3割ぐらいまでかなと考えますと500人となりますので、1,000円の補助で50万円というような形になってございます。それから、15歳から39歳までの人口は1,200人で、これも30%と考えますと、400人で40万円必要になってくる、それから14歳以下は500人で、接種率を同じと考えますと、200人で20万円ということで、合計110万円、これはあくまでも1,000円の補助ということになってございますが、そういう金額が必要となります。

それから、先ほどから繰り返しになってしまいます、申しわけありませんが、今現在の高齢者のインフルエンザの予防接種の事務は保健師がやっております。ご存じとは思いますが、今現在3名のうち1名が産休ですので、非常に例年の業務をするのでも手いっぱいになっておりますので、この面に関しても、こういう新しい対

象者をふやすというのは非常に難しいということが現状として言えますので、以上答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 事務的にも金額的にも予算的にも難しいという答弁でありました。私としては、40歳ぐらいから補助を1,000円でできるように町のほうで頑張っ
てほしいなという気持ちでおります。

また、肺炎球菌の予防接種の利用割合、受けられていない方への周知、これからの対応をどういうふうに考えておられるのか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 肺炎球菌の予防接種の実施状況でございますが、これは5歳ごとに国のほうで定めて接種をしていくようになっておりますが、平成26年度、接種が274人で、対象者の率でいきますと接種率55%となっております。27年度が197人の接種で44%、28年度が271人で、率が52%となっております。上がったたり下がったりという状況でございますので、これが右肩上がりであれば、非常に高齢者の方がわかっていってふえていくという状況でございますが、今現在は上がったたり下がったりですので、率が、やはり周知するための広報活動が重要と考えております。それで、県下のほとんどの医療機関で接種ができるような体制になっておりますので、日ごろのかかりつけ医の先生で接種が可能となっておりますので、今後町の広報等で再度周知をしていくような形で周知に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） ご答弁ありがとうございます。

次に、我々の世代もそう遠くない時期にお世話にならない特別養護老人ホームにおいて、勝浦町民のうち、町内外の施設を含めてホームに入所している方の人口はわかりますか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 申しわけございません。待機者ということでご質問いただいておりますが、町内外のほうの入所者というのを、申しわけございません、調べてございませんので、また後日調べて議員さんのほうに報告させていただけたらと思

うんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） そうしたら、町内の施設に町外からの入所者の数もおわかりになりますか。それを勘案して、今町内に何人の方が入所待機としておられるのか、そこが聞きたいわけです。申しわけありません、私の内容がおかしくて理解されてなかったようで。

○議長（笹 公一君） 岡本課長。

○福祉課長（岡本重男君） 済みません、申しわけございません。私どもももっとお聞きして内容を把握して答弁すべきでございましたが、同じく町外の方の比率も調べておりませんので、また後で調べて報告させますが、ご質問を最初にいただきました私のほうで把握している数字のほうを報告させていただきます。

入所待機者ということで、特養のほうの人数ということでしたので、平成27年度末で99人、平成28年度末で108人、平成29年度10月末現在で89人という待機者になっております。数字としましては、減ったりふえたりというような状況を過去においても繰り返しております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私が一番最初、議員になって初めて聞いたときには七十数名だったと記憶はしているんですが、それから約20名、30名という数年の間にふえていっている、今後その待機者数はまだまだふえるのでないかと私は思うんですが、待機者に対しての対応というか、それはどのようになされていくわけですか、これから。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 待機者に対します対応でございますが、まずは今現在の対応策というのを説明させていただきたいと思います。

これは、入所待機者のご本人さんの状態と家族の状況等を調査をいたしまして、その状況を見ながら入所することの緊急性を評価しまして、入所の順番を決定しております。入所待機者への入所できるまでの対応策でございますが、デイサービス、デイケア、ショートステイなどを利用していただきながら、在宅での生活を継続できるように支援を行っていくということで、今現在待機者に対して対策をとっております。

しかしながら、先ほども言いましたように、2025年問題もございますので、今後議員さんご指摘のとおり、高齢者の人数は非常にふえていくということも考えられますので、中・長期的には、国、県、町が一体となって介護予防のための取り組みとしまして、運動であるとかそういう健康寿命を延ばすというような対策に取り組んでいくことを推進していく必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 丁寧な説明をありがとうございました。

続いて、税の公平さというところで、税務課長にお伺いいたします。

税の公平というのは社会になくってはならない一番大切なところだと思います。町内には多くの倒壊の危険性を含んだ古い建物が数多くあります。解体撤去した場合に、固定資産税はどのように変わっていくのか。また、撤去された後の土地についての税額の変わりはどう変わるのかご説明いただけますか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） ご答弁申し上げます。

解体した場合の固定資産、それから解体撤去後の土地の税額についてのご質問でございます。

まず最初に、土地家屋の固定資産税の課税について、簡単にご説明をさせていただきます。

土地家屋における固定資産税は、登記簿または土地家屋補助台帳に登記または登録されている土地家屋の所有者に課税するということになっております。建物を解体した場合に、固定資産税はどうなるかということでございますけれども、法務局で家屋抹消の登記をしていただくか、あるいは未登記家屋につきましては滅失届け、それを役場のほうに提出していただくことによりまして、家屋台帳から抹消するということになっております。

また、家屋台帳から抹消された後の土地についてでございます、固定資産税はどうなるかということですが、家屋滅失後の土地利用状況によりまして現況課税するということになっております。したがって、滅失後においても、宅地のままであれば、当然宅地課税することとなりますけれども、解体前に減額の適用となっておった

住宅用地減額特例，これを受けることが不可能ということになりますので，実質上は土地にかかる固定資産税は高くなるというふうになります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） そうしたら，土地の建物を解体し更地になった土地の税額は，以前より6倍の税額になるということではないのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 6倍といいますか，家屋が建っておったときに6分の1なりに減額されますので，それが1.0になるということですので，建っておったときからと比べますと6倍になるというようになると思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 倒壊の危険性のある家屋を取り壊した場合に，6倍になるという税額を時限を設けて，現状のままに据え置くことによって撤去が進んでいくと思いますが，現状のままに据え置くことは不可能ですか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） お答えになるか不安でございますけども，まず最初に平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法，これが成立したことを受けまして，27年に税法の改正がありまして，28年度からは倒壊のおそれがあるような特定家屋と申し上げますけども，それについては固定資産税の住宅用地特例適用が廃止されまして，宅地の評価額の6分の1の減額ができなくなったということでございます。

それをそのまま据え置いたようにできないかということでございますけども，特定家屋の対策として，今取り壊し費用に対する補助事業がございます。まずはそちらのほうでの担当課のほうでしっかりと取り組んでいただいて，その後税の減額についてしてくれば，より効果が上がるというような話がありましたら，税の公平性とか税法の遵守といったようなことから可能かどうかということ进行调查しまして，検討をする必要はあるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 危険性のある建物を撤去した場合に税金が高くなり、放置してそのままの状態のほうが税が安い、これでは不公平だと思いますので、何らかの対策が必要でないかと私は思います。

また、世間一般によくあることなのですが、相続の登記ができていない資産への固定資産税、これはどうなるのでしょうか。相続の順序が変わっての相続は可能なのか、可能であれば税の徴収がスムーズになると思われますが、どうなのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 納税義務者の方が死亡された場合だというふうに思います。相続登記をされた場合は当然その方が納税義務者となりますが、相続登記をされなかった場合は、税法によりまして、賦課徴収の代表者、それを決定していただくこととなります。相続人の間で誰が代表者になるかいろいろ相談いただいて、相続人代表者届というものを税務課のほうに提出していただくというようにしております。ただ、相続する人がいないとかといった場合、もめたりということも含めまして、そういう場合については、税務課のほうから関係者のほうに出向きまして、いろいろ相談させていただいたり、あるいは法律的には相続人を選んでいく作業が必要となっておりますけれども、現実的にも非常に困難な作業というふうになっております。その相続の順番が変わっての相続ができるのかということですが、一般的に固定資産の相続につきましては民法上の話というふうになると思います。そういったことで、順番が変わっての相続というのは、相続放棄とかそういったことをしない限りはできないんじゃないかなというふうに思いますけれども、税につきましては、先ほども申し上げましたとおり、相続人の中から1人代表者を決定していただくということになっておりますので、民法上での相続順位にこだわる必要はないんかなということで、相続人同士で話し合っていていただいて、代表者を決定していただきたいというふうになっております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 相続人代表者となった人が相続登記をせずに固定資産税を払っている、今後においても相続登記が難しく、相続放棄もできない。自分のものには絶対ならない土地の納税者となっているわけで、今後税を拒否したいという場合に、

納税はどうなるのでしょうか。相続人が多数おる場合に、一人だけ相続人代表者を決めて、その人が税金を払っているわけで、その人が自分のもんにもならん財産の固定資産税を払っていくのは嫌じゃ、拒否したい、そういう場合に徴収の方法はございますか。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 今議員さんおっしゃられたようなケースは本町にもたまにございます。処理と申しますか、そのことについて頭を悩ませておるところではございますけども、現在の制度上からしまして、今お支払いしておられる方に引き続きお願いする、あるいはそれが不可能であれば、その方からほかの相続人の方にいろいろ相談していただいて、決定していくというような役場からのお話しかできないかなというふうに思います。先ほども申し上げましたとおり、税ですので、当然税の公平性というのがありますので、誰かに税の負担をしていただくという基本姿勢は崩してはいけないかなというふうに思いますので、そこらあたりもぜひご理解した上で納税していただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私が何でもこういうことを言うかということ、3代も4代も前から相続せずに、誰かが今税金を払っているというような状況の土地が幾らでもある、そして払っている人は自分のもんにはならない土地の税金を払っているわけで、何十人の相続人の中から一人だけ納税者に仕立て上げてしまうのは私は不公平感があると思います。こういう税は、誰からでもいい、取れたらいいという状況が相続をおくらせている。私が思うには、相続は1年以内にしなければ税は高くなるよ、そのぐらいの感覚で世の中行かなければ、誰かが払ってくれたらいいんじゃないかというような行政側の姿勢が何代も昔からの相続をおくらせていつている。相続の権利ができれば、1年以内に相続をしなければ税額は高くなるよとか、そういうふうにならなければ、手続上これから難しい問題がいろいろ出てくると思います。

以上で税のことを終わります。

最後に、町の住宅の件について少しお伺いをしておきたいと思います。

建設当初から比べ生活習慣も変わり、その当時は必要と思われてつくられたものが

今では不要なものとなり、管理をされていない施設があります。植栽であったり屋根より高くなった樹木、汚れて使い物にならないベンチ、灯のつかない街灯、これらのものは誰が管理をしていくべきものなのか、町サイドが行うべきか、また入所者全体で管理をしていくものか、どちらが管理すべきものなのかお答えください。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） ご質問にご答弁申し上げます。

住宅の管理につきましては、一般的に居住部分に関しましては、居住者をお願いをいたしているところでございます。また、一般的な清掃につきましては、入居の際に一斉清掃等で環境美化に努めていただくようお願いをいたしております。しかしながら、樹木の植栽等につきましては、当初こちらのほうで植えている分に関しましては、最終的な管理は町にあると思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 一つの例で物を言わせてもらいますと、石原にも住宅はあります。家の軒先まで樹木が屋根より高い木がございます。台風のとときに木の葉っぱがとゆにとまって、とゆが用をなさない、樹木は要らない、もともとから断ち切ってくれというような要望もあります。また、街灯は灯がつかなくなってもう一年もまだもなると思えますけど、いまだにそのままの状態に放置されている。そういうふうなものの樹木の撤去、街灯の修理、これは誰がやっていただけるのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 経費のかかる樹木の伐採等につきましては、町のほうで行う必要があるとか考えております。また、防犯灯につきましては、こちらのほうの管理でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） そしたら、石原住宅の場合、こういう問題が多くありますので、一度住民の方と役場サイドでこれをどうしたいとか、それを話し合って解決することは可能ですか、樹木の全面撤去とか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 居住者全員の要望であれば可能と考えております。個別にお話を伺って対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 住宅に今7本くらい屋根より高い木があるんで、住人の方みんなが口をそろえて、もうもともとから切ってくれというご意見があります。また、ベンチも今の時代にはもう不要だ、撤去してくれという意見がありますので、また一回町サイドと住人の方全員と話し合ってみてもらえますか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） お話し合いには応じたいと思っております。

○2番（松下一一君） ありがとうございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） あと、住宅で若者向けの低所得者が条件であったと思う住宅に所得制限等で現在入居条件が合わなくなってきた場合、どのような対処の方法をとられるのかお伺いします。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 議員ご質問の件でございますが、収入超過者の件と思えますので、それでよろしいかと思いますが、ご答弁させていただきます。

収入超過者につきましては、収入基準額月額原則15万8,000円以上でございます、かつ3年以上入居しているということでございます。収入超過者と認定させていただいた場合は、認定通知書に基づきまして、明け渡しの努力義務があることを通知させていただいております。また、引き続き入居しているときには、割り増し賃料を支払うことになるということで、割り増し賃料を徴収いたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） それと、勝浦町には今80戸足らずの70そこらだったと思うんですが、住宅があると思います。全戸の耐震診断はできているのか、また不具合があった場合の耐震化措置、またそれが原因となって故障等が起きた場合、地震のときに起きた場合の責任問題はどういうふうにご考えておられるのか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 耐震化についてのご質問にお答えをさせていただきます。

昭和56年6月1日以前の建築については、耐震診断が必要と考えております。今年度におきまして、古川住宅の耐震診断の実施予定をさせていただき予定とさせていただいております。それ以後の建築物につきましては、新耐震基準を満たしているものと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 小休します。

午後2時38分 休憩

午後2時38分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○住民課長（中瀬弘晴君） そこまでのご質問内容を私のほうできちんと聞き取れておりませんでしたので調べておりませんので、調べて回答させていただきたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 最後に、入居の期間はあるのかということで、連続してどのくらいの年層が入居可能なのか、また建物の耐用年数との兼ね合いです、耐用年数が来た場合どうされるのかお聞かせください。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 入居の期間の制限についてでございますが、法令上の規定はございません。

耐用年数でございますが、もう近づいておる町営住宅が多ございます。平成25年に住宅の長寿命化計画というのを立てて、計画的に維持補修に努めておるところでございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 耐用年数は関係なく、補強なりで寿命を延ばしていくという、建てかえということは考えないということによろしいのでしょうか。耐用年数が来たときに建てかえるというのではなく、補強とか修理で寿命を延ばしていくというこ

とで。

○議長（筈 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 具体的な建てかえの計画等は現在ございませんので、長寿命化ということで住民課長としては対応いたしたいと現在は考えております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） いろいろ説明いただいて、また回答不足のところは後ほどいただいたらそれでよろしいと思います。

以上で松下の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（筈 公一君） 以上で2番議員松下一一君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後2時41分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

9番議員井出美智子君の一般質問を許可します。

井出美智子君。

○9番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので、みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。

なれないパワーポイントで一般質問のときだけしか使わないので、余りいいきではありませんが、ご容赦ください。

表題はつけてみました。高齢者や移住者、全ての人に優しいまちづくりをということで、今議会始めさせていただきます。

まず、最初です。高齢者が安心して免許証を返納できる仕組みづくりということで聞いてまいります。

これは、2番議員の松下議員とかなり重なることがございます。なぜこういう質問を取り上げたかと申しますと、実は先日しゅうとめが入院中の勝浦病院に夜参りしましたところ、たまたまトイレから出てきた知り合いの方が私の顔を見るなり、もう死にたいぐらいつらいんじゃないかと話しかけてくるんです。それで、詳しくお話を伺いますと、かじかわ整形に奥さんを積んで通院したところ、運転を誤って脱輪をしたそ

うです、うっかり。それで、慌ててアクセルとブレーキを踏み間違えて、かじかわ整形の駐車場の塀に激突したそうです。それで、奥さんが今日赤に骨折して入院している。自分は、そのことがストレスになったかはどうかは聞きませんでした。糖尿病の数値が上がって入院を勧められている、高齢者2人暮らしなので、北島町にいる娘が勤めが終わって日赤の母親のところに便を聞きに行き、大林にいる息子が残業が終わった後勝浦病院に便を聞きに来てくれる。子供2人に免許証は返納するようにとされている、しかし眼科とか整形とか今まで奥さんを積んでいろいろ回っていたのに、免許証を返納すると困るなどおっしゃるわけです。そこで、買い物は福ちゃん号、タクシー券もありますよという話をして、それを手続の書類をまた送りますねといってお慰まされて帰ってきたわけです。奥さんは、こんな事故になったけれども、他人を傷つけたわけではなくて、けがしたのが私でよかった、子供たちも忙しい中来てくれる、けどいろいろ考えると毎日つらくてつらくて、死にたいぐらいつらいって嘆くわけです。それを聞いてますと、やはり事故を起こす前に安心して返納できる仕組みづくりが必要だなということを、この方のお話を聞いて実感しました。古くからの知り合いですごくお元気な方というイメージがございました。どうして事故が起こったか全くわからない、気がついたら事故をしていた、これが年をとるといふことなんだなとしみじみおっしゃっていました。それで、後日福ちゃん号の申し込みとタクシー券の手続の書類をお渡しして、いろいろお話ししましたが、やはりそれだけでは今までのような生活が送れない、どこで何を買えばいいか、医者はどうしようかという、本当に不安そうな感じでした。

お年寄りに優しい仕組みづくりということで、課長に質問いたします。2番議員との重なるところはございますが、せっかくなので、順番にお聞きします。

実態把握はできているのかというところで、まず80歳以上の免許保有者数は何人おいでますかわかりますでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 免許証の保有者数ということで、小松島警察署交通課へ問い合わせをさせていただきました。それで、警察のほうで把握しております人数というのが、高齢者80歳以上という保有者数は数値がございませんので、回答ございましたのが本年10月末時点での勝浦町全町民の免許保有者数でございますが3,926人と

なっております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

これで人口分布で掛けて類推すれば数が出るということですね。また、福祉課長に、できたら人口分布とかそういうのがわかって、推計でよろしいので、計算できたときがあれば、議会全体に報告をいただければ大変ありがたいと思います。これは、ひょっとしたら住民課長にお願いしなければならない数値かもしれないので、お二人で相談して、できましたら期限はございませんので、できるだけ早く推計の数値をまたお知らせください。

続きまして、最近の事故件数についてお尋ねします。

交通事故で高齢者が起こした事故件数というのはわかりますでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 最近の事故件数ということで、こちらのほうは徳島県警察本部交通企画課へ問い合わせをいたしました。それで、今議員がおっしゃられたように、交通安全のほうは住民課でございますので、実はこのデータは住民課を經由して教えていただいて、今回私が回答しております。

それで、勝浦町における平成29年10月末までの人身事故の事故件数は全体で16件で、負傷者は21名となっております。このうちの65歳以上の高齢者の数は9件で、負傷者7名となっております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

次の返納数については、2番議員のときにお答えをいただきました。メモによりますと、平成27年が4名、平成28年が5名、平成29年10月末までに20名と人数がふえているというお答えでございました。

そこで、続きまして免許を持たない高齢者世帯数については、勝浦町では把握できていますでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） こちらのほうの高齢者世帯数というのが調査データがございませんので、運転が困難になる年代というのを、一応後期高齢の75歳以上と考えますと、後期高齢者の人口比率23%を2,200世帯、これは乱暴な掛け方にはなるんですが、推計ですので、掛けますと約500世帯になります。実際は2人暮らされていたりする場合もあると思うので、世帯数は実際のところは500とまず考えますと、このうちの何割かの一部の世帯が運転が困難になっているというような推計というような形しか今現在は把握しておりません。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

推計でしか実態がわからないということが確認できました。そしてまた、免許返納者数が今年度に入って、去年から比べても4倍ということで、来年、再来年とさらに返納者数がふえて、免許を持たない世帯がこれからどんどんふえていくということが想像できます。

そこで、じゃあ現在の取り組みはどうなっているのかお尋ねしたいと思います。課長への質問です。お買い物バスの利用者数、タクシー券の利用者数、介護タクシーの利用者数、そしてその他の施策は何かあるのでしょうかお答えください。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） まずは、お買い物バスの利用者数でございますが、先ほどもお答えした中の今年度的人数で申しますと、29年度4月から10月までの7カ月間で229人の実績となっております。

それから、タクシー券の利用者数でございますが、27年度は232名、28年度189名、29年10月末現在で210名となっております。

それから、介護タクシーの利用者数ということで、これは町内におきましては、介護保険による通院等乗降介助サービスという方の人数が該当するというので、支援センターのほうからお聞きしまして、29年11月時点におきましては、6の方が延べ22回利用するというような状況となっております。また、このほかに高齢者の移動手段の助成事業というのはございませんので、ないというような回答になってまいります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

お買い物がバスが229人で、タクシー券もよく似た人数、それと介護タクシーは6人で22回ということでした。

課長にもう一点お聞きしますが、私は町立病院に申込書を届けたところ、これは全部申請による利用ですよ、だから申請しなければ利用できない、申請することを知らない人がいるのではないかと、どうしたら利用できるのかというところまでたどり着かない町民というがかなりおいでるのではないかなと思いました。だから、その他の施策は何かあるのかというところに、もう少しいろんな機会を利用して、こういうふうに高齢者向けの施策があるというお知らせを広報を読まないインターネットを使わない、そういう人たちにももっときめ細かくお知らせをするということが、継続的にお知らせをするということがその他の施策の中に加えてほしいと思います。これはお答えは要りません。言っておけば、当然してくれることとっております。

次に参ります。

そこで、軽自動車の1年間にかかる維持費です。お買い物バスとかタクシー券、それで補えない分をバスとかタクシーで自費で行く場合に、軽自動車1年にかかる費用と自費ですのと比べてみました。維持費を考えますと、軽自動車の税金、保険代、自賠責保険、任意保険、軽自動車の車検代2年に1回、それから消耗品、軽自動車のガソリン代、これが1年にかかる維持費です。都会でしたらこれに駐車料金が入ると思うんですが、勝浦町の場合はこれは要らないということで、インターネットで軽自動車維持費の詳細ということで、全国的な一覧表からガソリン代の下空白が1カ月1万円、年間12万円を引いておきました。それで、消耗品費を多目に見ているので合計24万1,385円、いろいろ考えますと20万円ぐらいが軽の自動車を持つことで必要だということが金銭的にも推計できるわけです。だから、こういう資料も加えて、お年寄りに今まで軽自動車にかかっていた分を自分の足として自己負担額として使っていたただくのは今までと何ら変わらないという説得する材料にもなるかと思えます。こういういろいろの実態とか資料を踏まえた上で、新しい施策を提案したいと思います。

まず、総務課長への質問。眼科とか皮膚科とか、勝浦町でかかれない、町立病院では対応できない人のための町外通院のための町営バスの運行はできないのでしょうか

か、お尋ねします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 町外通院のための町営バスを運行できないかというふうなご質問かと思えます。

現在、小松島、徳島方面につきましては、徳島バスが運行をされております。町営バスを運行することになると、競合することになり、徳島バスの路線廃止等がまた懸念されるところでございます。このような現状を考えますと、現状では町営バスの運行はできないというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 多分そう答えると思って、次の質問も用意しました。

徳バスの利用券を発行したらどうかということでございます。タクシー券を利用しなくても、同じような金額で徳バスの利用券を出すということはできるのではないのでしょうか。先ほど金額のことをおっしゃっていましたが、月2枚ずつ500円券を発行して、平成30年度は255万円という金額をおっしゃっていましたが、それに少し足して300万円ぐらいにして、それで本人の希望を聞いて、タクシー券がいいかバス券がいいか選択制にして、同じぐらいのちょっと金額もお年寄りに手厚く300万円ぐらいの予算を本人の希望でタクシー券とか徳バスの利用券、こういうふうな施策は可能ではないか、お金がないという答弁でしたが、45万円ぐらいはどこかで節約すれば出てくるので、ちょっと上乗せをして、徳バスの利用券の発行ということは可能なのではないかということでお尋ねします。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 済みません、答弁をする前におわびを申し上げます。

資料のほうをぱっと見て答えたもので、見間違っております、タクシー券でございますが、500円券4枚を1カ月に交付しまして、12カ月ですので金額で言いますと2万4,000円となります。済みません、申しわけございませんでした。

それで、ご質問の内容でございますが、回数券というのが徳バスのホームページで運賃のほうを見ますと、10円券から300円券は11枚つづりで10枚分の値段になります、それから400円から1,000円券に関しましては、12枚つづりで10枚分の料金になる

ということに回数券がなっております。それで、なぜ回数券かといいますと、回数券で実際に乗って使用するというような形で交付するのが一番利用のほうも町のほうも交付がしやすいということで、担当課長として考えたところでございます。

それで、もう一点言いますと、路線バスで乗った場合には、その停留所でしかおられませんので、病院等であれば遠くなるかなというバスもあると思いますので、今議員さんがご提案あったように、申請者の方が選択して、バスであるかまたはタクシーであるかというような選択をしたらどうかということをご提案いただきました。ただ、財源のことがございますので、私のほうとしては幾らお金が要るかということで報告をさせていただくとともに、もう一点ご承知かもしれませんが、運転免許証を自主的に返納された方は、運転経歴証明書というのが交付されます。それの方で65歳以上の方の場合は、徳バスの路線バスを現金または回数券で乗車する場合に運賃が半額になるという制度がございますので、そういう点を利用すると、今言った回数券がさらに倍の距離が乗れるというような形にもなってくるかなとは思いますが、いずれにせよ予算と人員ということが必要になりますので、検討課題とさせていただきたいということでご理解をお願いをしたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 徳バスを利用したら、町立病院に通う場合に、確かに停留所が遠いんです、お年寄りにとっては。それは徳バスと相談して、勝浦病院前に停留所を持ってくるということではできないのでしょうか。これは、町長、副町長、住民課長にお願いしておきたいと思っております。これは質問通告にございませんので、今回は答えろ、どうなんだという徳バスの停留所の移動に関する答弁はここでは求めませんので、住民課長、ご安心ください。

徳バスの利用券を発行したらどうか、新しい施策については、今の福祉課長の答弁を聞いていますと、福祉課に人員がもう一人ふえれば、喜んでこれはやりたい施策だというふうに私は勝手に解釈しました。町長はしっかり聞いておりますので、答弁を求めなくても十分対応してくれると確信して、次に参りたいと思っております。

福祉課に新しい施策をきちっと保証できるように、人員を保証してくださいということで、次に参ります。

シニアカーと介護保険の関係を調べてみました。車を運転できなくなった方が次に

移動の手段として移るのがシニアカーでございますが、介護保険を利用すると、1割でレンタルできるという項目がございます。福祉課長に確認したいと思いますが、町から要介護、要支援の判定を受けた場合、シニアカーを初めとする電動車椅子のレンタルに介護保険が適用されるということです。介護保険担当課窓口に申請することで、介護保険制度を利用してレンタルができるので、金銭的な負担が少なくなるという制度がありますが、勝浦町ではこの介護保険でシニアカーをレンタルしている人はどの程度ございますでしょうか、お答えください。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 介護保険を利用しまして、シニアカーをレンタルする要件でございますが、要介護2以上の方が対象となります。それで、現在におきましては、このシニアカーを介護保険を利用して利用している方はございません、ゼロ名でございます。それで、内容のほうを詳しく説明しますと、要介護2以上の方が申請をしました場合に、担当いたしますケアマネジャーとレンタル業者がこの利用するという申請された方が乗って安全であるかどうかの確認を行います。それで、乗れるということになって初めて利用が可能になるという制度になっております。それから、先ほど言われましたように、レンタル料は自己負担が1割となりますので、約2万3,000円から2万5,000円の月額レンタル料で、1割の自己負担2,300円から2,500円というのが一般的でございます。このレンタル料には保険料を含んでいるということで聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 介護保険の対象となる方ということを調べてみましたが、今要介護2から可能だということでした。要介護2、これはなかなか使えないですね、制度だけあって、要介護2の人がシニアカーの運転、これは勝浦町でいないということが、済みません、私は要支援2って勘違いしてました。

それから、40歳から64歳以下の医療保険に加入している方も大丈夫だということですが、要介護2で介護保険を利用してのシニアカーのレンタルということは、私も自分の家のしゅうとめを見てましても危険で、要介護2の人をシニアカーに乗せるということは家族でもできませんから、これは制度だけあって利用できないことなので、

当然もうちょっと使いやすい制度に見直すように、国に対しての働きかけが要ると思います。

では、使えない制度は置いておいて、次に参ります。

これも飛ばします。仮にレンタルできたとしてもということでしたが、勝浦町では無理ということ。

シニアカーの価格比較をインターネットから引いてみました。済みません、この水色で青で見にくいとは思いますが、私の技術ではこの色がついたのがどうしても消せなかったので、上から行きます。品名、それでその横が電動シニアカー、アクシア、その横がスズキのシニアカーです、3つ目がホンダです。品名の下がメーカー希望小売価格、アクシアが28万9,900円、スズキが36万8,000円、ホンダが37万8,000円です。それで、この希望小売価格のところ、アクシアが24万9,900円、スズキとかホンダは載っておりません。走行可能距離が35キロから45キロ、スズキが33キロ、ホンダは25キロです、時速が最高6キロとなっております。かなり高価なわけですが、だからお年寄りも自分で買うという人もおいでますが、子供が免許を返納するかわりに、もうこれに乗ってくれということで、買うてくれたということでシニアカーに乗りかえた方が今山でも何人かおいでます。年金だけでは決意ができない金額かと思えます。先ほど課長の答弁にございましたが、介護保険で利用すると、自己負担が二、三千円でいける、これを利用できない人をどうするかという質問に入るために、勝浦町で介護保険が利用できたら、月額二、三千円で購入できるから、もっとお薦めしたらどうですかというふうに言うつもりでしたが、とてもじゃないけど要介護2の人にシニアカーのお薦めは私としてもできないと思えます。

それで、高齢者に対する質問の最後でございます。

非課税世帯にシニアカー購入補助をしたらどうかという質問です。町長、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 非課税世帯にシニアカーの購入補助をというようなことで、シニアカーにつきましても介護保険の要介護2は使えないということで、とても使えることではないというようなことでございます。ご質問いただいておりますので、購入価格につきましても担当課のほうで調べております。10万円から20万円ぐ

らいのもんでないかというようなことで、料金幅も広いなという思いがしておったんですけども、経費的には、これは購入補助ということでございますので、あと何割補助するかとか、購入にしましても、上限一番高いんで37万8,000円というようなことでございますので、検討すべき話が出ておりますので、事務的な手続は、担当課にすれば当然事務的なこと、またお金のこともありますので、いろいろ検討もさせてほしいというようなことでございますので、金額的に何ぼからのものを補助するかとかどうするかとか、他の市町村のいい例がございましたら、そういうなんも参考にさせていただいて、答えも出したいと思っておりますので、しばらくの間をご猶予をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） いい結果を待ちたいと思います。

全員に補助をするっていうんではなくて、非課税世帯にというところがポイントでございます。町長、しっかり期待してますからよろしく。

次に移りたいと思います。

就学援助費の拡充をということで、これはひな会議でもよく似た質問をしました。要保護児童・生徒援助費補助単価は、29年度に大幅に引き上げられて、28年度小学校2万470円、中学校2万3,550円が、29年度小学校4万600円、中学校4万7,400円になるというのが国の方針ですが、事務局長に質問いたします。準要保護である就学援助費は、同じように単価が上がっているのでしょうか、それとこの適用の判断基準は、前年度の所得で行っているわけでしょうか。

○議長（節 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 要保護児童・生徒援助費につきましては、生活保護費に含まれているので、教育委員会の管轄ではございません。教育委員会の管轄の準要保護についてご説明を申し上げます。

平成29年3月31日付、文科省からの文書に基づいて、国の引き上げ額に合わせるため町の要項を改正して、現在平成29年度の勝浦町の準要保護支給額は、国と同額の小学校4万600円、中学校4万7,400円となっております。それから、所得の判断基準は、前年度の所得を適用させていただいております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） ありがとうございます。

では、適用基準の見直しをということですが。勝浦町の現行の就学援助費の適用基準は、生活保護費の1.3倍ということがひな会議でも確認させていただきました。ここでこの質問の一番のポイントは、2番目でございます。他の自治体では、生活保護基準引き下げ前の適用基準で行っているところがあるわけです。これは、以前の基準で適用するよということ、文部省通達が3回も出ております。平成23年8月23日、平成25年5月17日、平成26年6月10日と文部省通達で引き下げ前、生活保護基準が引き下げられますと、当然金額が下がって、所得も低い人でなければこの就学援助の適用ができないわけです。ですから、これが引き下げられたときに、文部省は3年にわたって段階的に引き下げていきますから、引き下げるためにこの文部省通達が出て、引き下げ前の適用で行うよということ、文部省からの通達が出ているわけです。勝浦町は引き下げ前か後か確認したいと思います。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 私は勉強不足で、その文科省の通達のことには存じ上げておりません。一般的な回答になります。

そもそも国の生活保護基準の増減に合わせて、その基準の1.3倍というルールで実施しているので、以前の基準に戻さないのがどうかなと考えております。本町において、実際この基準の変更で該当にならなかった方というのはいないということも申し添えておきたいと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 先日、自治体キャラバンが勝浦町にも訪れましたが、そこでお聞きしたところによりますと、県内ではこの生活保護基準引き下げ前の適用をしている自治体のほうが多いということ、ございました。自治体を聞きますと、徳島市、小松島市、阿波市、松茂町、佐那河内村、牟岐町、美波町、つるぎ町、この8自治体は引き下げ前の基準で行っているということ、勝浦町は引き下げ後の厳しい適用基準になってますが、ほかの自治体を見ますと、三好とか美馬とか東みよしとか北島、那賀が引き下げ後の厳しい適用基準になっているということ、子育てに優

しい勝浦町としては、あれっという印象を持ちましたので、ぜひ文部省通達も私は取り寄せましたので、事務局長に差し上げますので、それをしっかり読んで、引き下げ前の適用基準にしていだけるように、町長、教育長、三役、皆さんで相談の上、子育てに優しい勝浦町ということで、徳島市を筆頭に引き下げ前の基準に勝浦町も合わせてほしいと思います。検討いただけますか、事務局長。

○議長（筈 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） よくお勉強して、検討させていただきたいと思います。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） さらに踏み込んで申しますと、支給項目の拡大をということで教育長にお尋ねします。

いろいろな支給項目がございますが、自治体によって少し変わっております。クラブ活動費、生徒会費、PTA会費などは、勝浦町ではまだ支給されていないという認識していますが、私の思い違いでなければ、これらも拡大したらどうかということがございます。近隣の自治体でこういうふうなクラブ活動費、生徒会費、PTA会費等を支給している自治体はございますか。

○議長（筈 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 就学援助費の拡充の中で、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費等の支給は、勝浦町はどうか、もししてないんであれば拡大すればということをご意見を頂戴をしました。

まず、近隣の自治体における補助状況というのを確認をさせていただきました。勝名地区の5町村につきまして確認をしてもらったところ、補助項目にばらつきがございますが、神山町と佐那河内村の2町村については、補助をされておるというふうに聞いております。ですから、石井町、上勝町それから本町の3町が就学援助費の項目としての補助は行っていないということになります。ただし、本町の場合ですけれども、就学援助というんじゃないですが、子供たち全員に向けまして、中学校の体育文化振興補助金であったり、またクラブ活動への消耗品の支給というのを実施をしております。それが全体的な個人負担の緩和というところにつながっておるというふうに解しておるところでもございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） クラブ活動費は、全員に補助しているということは大変すばらしいと思いますが、今質問しているのは就学援助費についてでございます。これは、低所得世帯への援助ということですので、できれば神山、佐那河内に続いて、勝浦も、これは金額にすればわずかでございますが、低所得者世帯にとっては、わずかな金額も大変助かる金額でございますので、またぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

それで、次に参ります。

これは、ひな会議でも質問をしましたが、今全国的にこの新入生への前渡し支給ということが取り組まれております。新入学時には特に多額の費用が必要となります。制服、ランドセル、私も孫にランドセルを買いましたが、6万円と消費税ですので、ええっ、そんなに要るのと思ったことがございます。入学前に入学準備金の前渡し支給を行う自治体がふえておりますので、ぜひ勝浦町でも実施をしてほしいと思っておりますが、教育長、ひな会議に続いてお願いするわけですが、検討していただけましたでしょうか。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 入学準備金を費用が必要な時期に前渡しをというご質問を頂戴しました。

経済活動という面から捉えますと、議員の提案というのは十分理解をするところがあります。議員のほうからもご発言があったとおり、同じご提案をことしのひな会議で頂戴しております。そのとき、県内自治体では前倒し支給の実態はないものの、全国的にはそういった動きが出ているということでありましたので、所得判定をどの時点で行うのか、また家庭環境の変化というのをどう確認していくのか、そのほかの確認項目というのが多々あるかということでありましたので、そういったところを含めまして、国の動向をしっかりとキャッチしていきたいとお答えをさせていただいたところでございます、ということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） これは、インターネットで就学援助前渡金で検索したところ、ぱっと愛知県の知立市が出てきました。愛知県の知立市では、入学前に新入学学用品費等の援助を希望される保護者様へということで、知立市では、家庭の経済的な理由により、お子さんを就学させるのにお困りの方に対し、学用品費や学校給食費などの経費を援助しています。援助を受けることができる方は、下の就学援助の要件に該当される方です。原則実施後支払いですが、平成29年度に入学予定の児童や生徒の保護者で、下の1の要件を満たしていて、入学前に新入学に必要な学用品費等の支給を希望される方には、前倒し援助していますという、こういうふうに詳しく出ております。入学前に新入学学用品費等の支給を受けることができる方ということで、次の全ての要件を満たす保護者で、平成29年1月に対象のお子さんが知立市に居住している方、ただし3月末以前に知立市へ転出される人を除くということで、平成29年4月に小・中学校に入学予定、就学援助の要件に該当する方には入学準備金が支給されるので、対象になりませんということで、入学前のいろいろそろえる時期が年内にこのごろは全部ランドセルとかいろいろな購入をしますので、お金がなくて不安な家庭に対しては、早い時期にインターネットで検索したら、こういう優しい案内が出てくるわけです。

町長へ質問します。

インターネットで検索すると、金沢市では、平成30年度の小・中学校入学予定者から就学援助費のうち、新入学学用品費について、入学前の3月に支給できるようになりましたと広報に記載されて、いろんな自治体で、若い世代がこのごろスマホを使いますから、それでちょっと検索するとぱっと出てくる、そういうふうな取り組み、子育てに優しい取り組みをするならば、不安なこと、知りたいことを検索したら、こういうふうに必要な項目が出てくるような取り組みが優しい施策とともに、それを知らせる手だてというものも必要になってくるのではないのでしょうか。町長に質問は、就学援助の支援の制度の拡充と前渡し支給の実施、そしてそれに対するPR、若い世代がすぐわかるような取り組み、この2点をぜひとも勝浦町で取り組んでもらいたいということで質問いたしたいと思います、お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今教育長のほうからお答えしたような答えになるろうかと思

っておりますけれども、支給方法を改善して、入学前の3月に支給したらどうかというようなご質問であろうかと思っております。この点につきましても、ご質問の趣旨でございます入学時までの3月支給になりますと、申請時期を3月以前に早め、前々年度の所得調査によりまして、審査決定の上、仮支給を行うという流れになってまいりまして、翌年度6月の所得調査の段階で確定するものと考えられます。

一方、確定段階で不確定となった場合には、返還していただくことも想定されるというようなことでございます。このように、事務的には年度をまたぎ大変複雑になるということもございます。他県では一部支給されているようでございますけれども、所得要件基準を前年度または前々年度といったように要項を変更しますと、世帯の収入状況が当該年度の所得により支給できなかったなどの弊害も予測をされるころでもございます。国におきましても、要保護児童・生徒援助費の入学開始前の支給援助に係る経費を補助できるよう検討され始めていることも鑑みまして、国の動向を十分注視するとともに、先行して取り組まれている自治体の動向も踏まえまして、対応してまいりたいと考えておるところでもございます。

以上、答弁いたします。

○議長（笹 公一君） PR方法とかは。

○町長（中田丑五郎君） PR方法については、現在のところ考えないというところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 町長がそれはいい、やりなさいと言えば、新入生の世帯だけは前々年度の所得でいいじゃないですか。該当しない人は例年どおりにして、新入生が、新入学の児童・生徒がおる世帯だけ前々年度にすればいいと私だったらやりなさいって言います。そういうふうな決定権は町長にあるわけですから、事務処理がややこしくなるというのは、全体をそういうふうにするのではなくて、該当する世帯だけ前々年度で、前々年度は当然その年に中学校に行く場合は、当然小学校のときも就援を受けている人はそんなに多くないわけですから、小学校1年生だけ抽出して、前々年度の所得でやればいいわけです。だから、発想の仕方が、やれない、事務処理が大変だっというのわかりますが、勝浦町全体の新入生は少ないわけです、その中

の就学援助に該当する世帯というのはもっと少ないわけです。小学校1年生だけを選んでするのであれば、そんなに膨大な事務処理ではないので、今の答弁は、私的には納得のいかない答弁をいただいたということで、次に参ります。

農業での地域おこし協力隊員の定着をとということです。

全国的に農業での地域おこし協力隊員の定着率の低さが問題になっているという記事を全国農業新聞で見ました。やはり、農業分野というのは労働がきついで、他の職種の地域おこし協力隊員に比べて、定着率が非常に低いということで、勝浦町も今年度から農業支援ということで行いましたが、大事な人材を大切に、勝浦町への定住につなげていく施策が必要ということで質問いたします。

これは、その全国農業新聞の記事の中で、北海道新冠町の取り組みはすぐれていて、定着率がすごくいいということで、新冠町の取り組みをインターネットで拾ってみました。新規就農を目指す方への支援ということで、ステップ1、ステップ2、農業体験機会の提供、新規就農候補者として実践機会を提供、ここが一つポイントかなと思います。ただ、地域おこし協力隊として招くだけではなくて、新規就農候補者として迎えるということです。それから、新規就農に向けた情報の提供、相談対応、各種制度の紹介、あっせんをしております。次の2行目が25歳以上おおむね40歳以下の妻帯者が対象で、ここが特徴的だと思いました。勤務時間は、1日8時間、週40時間を原則で、始業、就業時間及び休日は、業務ローテーションにより変動ということです。福利厚生費を月額16万7,000円、後で勝浦町のインターネットの報償費といろいろ比べてみますので、皆さんご記憶ください。報償費が16万7,000円、扶養者配偶者加算が月額1万3,000円、扶養者が1人当たり6,500円、住宅補助は月額3万円ですが、これは実費相当額だそうです。車借り上げ料が月額3万円、通信費が月額5,000円、研修費とか年次休暇、その他の細かいところでは、作業服、防寒着、長靴、軍手などを支給、パソコン、プリンター一式も対応しております。自治体ならではのサポート体制、これは新冠町のインターネットの募集の中の文章です。ほかでは感じるができない手厚いサポートということで、こういうことも詳しく入っております。これも若い世代に来てもらいたい、とにかく手厚いサポート体制がある、町の温かい人たちに囲まれて、研修生も一生懸命頑張っている、支援を受けつつ農業技術を学びながら、町と一緒に盛り上げることができる、みんなで集まってお食事会と

ということで、こういうふうなこともやっているということです。農業支援員からの就農ということで、27年3月に独立した若い夫婦の写真もアップされておりました。このすてきな住宅が月3万円の補助で入居できる。

そこで、勝浦町のインターネットから部分的にアップしてみました。なかなかいいです。みかんの里勝浦町が地域おこし協力隊を募集、私なりにいいと思うところを切り取って写真を入れただけです。農業家募集ということで3名募集、これも勝浦町の募集です。ちょっと字が小さくて読みにくいとは思いますが、こんな感じです。大友さんとか6人の方の写真があつて、なかなかいいできだと思います。勝浦町の町の雰囲気が出てますし。勝浦町の待遇と福利厚生、この写真は勝浦町の人とは違いますが、給与は月額15万円で待遇とかいろいろあります。県内の支援制度の各自治体の比較の表がありましたので、地域おこし協力隊の支援制度の自治体の比較を見てみます。表が余りにも小さかったので、この縦項目の項目は別のページに移してみました。移住、定住促進関連、子育て関連施設、教育関連施策、住環境関連施策、企業支援施策、支援団体、こういうふうに各自治体がどのようにとっているかということをお小さい字ですらっと並んでいるのが県内の各自治体の名前です、徳島市、鳴門市とか。ここのこの部分が今読み上げた支援策です。勝浦町は、非常にこれを見ますと優秀です。全部の項目に丸がついているのは4市3町しかありませんが、勝浦町はこの支援策全部に丸がついて、県内でも手厚い施策となっております。

さて、さっと来ましたが、もう一回振り返って確認してみたいと思います。課長にお尋ねします。勝浦町の待遇、福利厚生等について、もう一回確認したいと思いますので、給与とか待遇、いろいろお答えいただけますか。

○議長（節 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ご質問にお答えいたします。

勝浦町の地域おこし協力隊の待遇、福利厚生についてでございますが、先ほど北海道新冠町の待遇と比べてどうなのかといったところでございますが、勝浦町の協力隊の募集につきましては、給与につきましては15万円からと表示をしておりますが、その下に勤勉手当も支給される場合があるというふうな表示がございます。実質的には13カ月分という支給がされておまして、新冠町と総額では大差がないといった現状でございます。ただ、新冠町のほうには扶養手当の支給がございまして、その分につ

きましては、新冠町のほうが優遇されておるといふうに感じております。

それから、福利厚生の方につきましては、勝浦町につきましても、活動の公用車の対応等、それぞれ必要な備品等についても対応ができておりますし、差はないんでないかなといふうに感じております。

以上です。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 先ほどさらっと飛ばしましたが、勝浦町の農業支援の方で妻帯者の方はおいでますか。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） アグリーサポート業務に従事していただいております協力隊のうち、1名が妻帯者ということでございます。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） それと、もう一点確認したいのは、農業支援員として終わるのではなくて、将来的には勝浦町の農業を担う人材として育てていってほしいという視点はございますか。

○議長（筈 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） アグリーサポート事業といたしまして、農業関係の農業分野での地域おこし協力隊を募集いたしまして、現在2名が業務に当たっていただいておりますが、今現在アグリーサポート業務といたしましては、高齢農家の支援業務といったことが中心になっておりますけれども、それからみずからの就農支援研修という場面も持っております、これから篤農家等での研修によりまして、高齢農家の支援業務につきましても、技術的な栽培への支援ができるように、篤農家への研修を続ける中で、みずからの就農、3年、4年先へのみずからの町内での就農というところも目指して推進をしております。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 大分時間が参りましたので、最後に町長への質問ですが、この農業支援に対する新たな施策というのは考えているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（筈 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 本町のアグリーサポート事業は、みかんを中心としました果樹栽培への支援が協力隊のほうで研修をし、3年後には就農し、サポート業務への協力を想定しているということでございます。みかん以外であっても、施設イチゴや洋らん等のこともございます。そうした既存のハウス施設や設備を活用できまして、初期投資が抑えられる場合には可能性があると考えておるところでもございます。そのためには、高齢で後継者が決まっていない農家の情報収集が大事になってくるし、今後ニーズによっては、サポート事業を果樹以外の拡充の可能性を十分検討する必要があるかと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（筈 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） 町長、最後に欲しい答えをいただきました。今私の知り合いのランをしている人とかイチゴをしている人がうちのみかん採りさんを貸してほしいという手間の取り合いにいつもなるわけです。働いてくれる人がいないということで、町外からも多くの人に来てもらって、何とかやっている状況がございます。みかんを主体とした農業支援だけでなく、町内の農業をやっている方の実態をもう少し調査していただいて、勝浦町を担っていく、農業を担っていく人材を育てるための施策をもっともっと取り組んでいただきたい、そのお答えを町長からもらったという確認をいたしまして、今議会の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（筈 公一君） 以上で9番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、明日も引き続き9時30分から一般質問を再開いたします。

お疲れさまでした。

午後4時11分 散会

平成29年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成29年11月16日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月16日 午前9時29分 議長 節 公 一

散会 11月16日 午後4時11分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

| | | | |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 仙才守 | 2番 | 松下一一 |
| 3番 | 美馬友子 | 4番 | 麻植秀樹 |
| 5番 | 松田貴志 | 6番 | 節公一 |
| 7番 | 国清一治 | 8番 | 森本守 |
| 9番 | 井出美智子 | 10番 | 大西一司 |

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

| | | | |
|----------|-------|-----------|------|
| 町長 | 中田丑五郎 | 副町長 | 藪下武史 |
| 教育長 | 椎野和幸 | 企画総務課長 | 山田徹 |
| 税務課長 | 久木喜仁 | 福祉課長 | 岡本重男 |
| 産業交流課長 | 海川好史 | 住民課長 | 中瀬弘晴 |
| 建設課長 | 柳澤裕之 | 教育委員会事務局長 | 笹山芳宏 |
| 勝浦病院事務局長 | 笠木義弘 | 出納室長 | 後藤信之 |
| 地方創生推進室長 | 石木正昭 | 簡易水道対策室長 | 松本博文 |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（笹 公一君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成29年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，藪下副町長，椎野教育長，山田企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

8番議員森本守君の一般質問を許可します。

森本守君。

○8番（森本 守君） 皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので，8番議員森本守の一般質問を始めさせていただきます。

初めに，先日，私の中山地区において11月3日から行方不明者が出て，皆様方に大変心配をおかけしました。また，役場職員初め，消防団の方も捜索をしていただいて，広い範囲で探してまいりました。一日探しても手がかりがつかめず，5日の日にどこを探そうかという状態であったんですけども，地元中山としては，中山をシラミ潰しに探そうということでやっておりました。その人の山林があるということで，その付近という目安を持って私たちも探したんですけども，その人は足が不自由で，平地でもなかなか歩けない人ではありますが，まさか山林に行とるとは，誰もが思わない。また，その山林へ行く道が舗装もしてない，非常に険しい道で，地籍調査のときは，ユンボで道を直して通ったんですけども，それからほったらかしですから，相当荒れとるということで，狭ないけど，行けるとは，思っ，皆さん，いなかったんですけども，そして4日の日の夕方にヘリコプターが来てくれて，ずっと見てもろうたんですけども，それもヘリコプターのも見落としがあまして。というのは，幹線道

路から約400メートル離れたところに車がありました。ヘリコプターからは見えただけですけども、そこに車が行くはずがないという、上から見ても、そういう道路でなき道路であったんです。そして、車が動けなくなって、その人は上の幹線道路へ歩くことができんという判断で、下へ下ったと思うんです。車から約700メートル下へ下ったところで発見できました。そのときには、息がしておるのか、しておらないのかわからないくらい、普通に呼んでも、まばたきもしない、そんな状態であったんですけれども、あの世へ行きかけのときには、大きい声でいがあったら戻ってくるという話を聞いておりましたんで、精いっぱいの声でいがあったら、かすかにまばたきが、目がちょっとあいたような、そういう状態で、これは生きるということで、区長のほうへも連絡し、早急に救急車が来るようにしました。しかし、上から来ても1,100メートル、下から来たら1,500メートル以上ということで、どっちにしようかと迷うたんですけれども、早う来れるのは上が早いかなと。下から来るのやと、道を片づけもって来なんだから来んということで、そんな状態でありました。しかし、救命士が来てくれて一安心ということで、それから救命士が防災ヘリを呼んだら、五、六分で来るからと言うから、ほんだったらそれにしようということで、連絡をとってもろうたんですけれども、待てど暮らせど来んということで、そしたら地籍調査の私たちのチームの一人が軽トラに乗って移動しておりましたんで、下から道を片づけもって上がってきまして、やっと現場の近くまで車が来ました、それで軽トラで運んだわけですけども。大変、防災ヘリも呼んで、キャンセルして、申しわけなかったんですけども、目の前に見えんことには、やっぱり見えたもんが先ということで、軽トラでお寺のところまで移動して、助けることができました。日赤のICへ入って、大分元気になるということで、もうそろそろ勝浦病院へ戻ってこれるんかなという感じでありました。どうもまことにありがとうございました。

今回の質問は、そういう経験から、いろんなことを検証してみたいと思います。この捜索、3日間になったんですけども、最初に私が聞いたんは、3日の日の夜の8時ごろということで、私もお酒飲んどり、区長も酒飲んどりということで、その人の自宅まで嫁さんに送ってもろうて、10時まで家の付近を捜索したんですけども、手がかりがなくて、しゃあないから、朝にしようということで、朝、夜明けから、お墓とか、そういうところを見回って、8時に地元の人が何人か出てくれるということで、

消防も出てくれるということで、捜索に入りました。一日探しても、何の手がかりもとれなかった。それから、5日の日、消防団も各分団全部から出ていただきまして、町民祭ということもありましたが、返上して、出ていただきました。中山区民も総勢で探しました。そのときに、私のチームは、5人一チームで、その中に地籍調査のチーム員が3人おったということで、山に相当詳しいというか、結局現場を知っておりますので、そういうことから、その人の山が一番行けんだろうとは思いますが、行とう可能性としてあるのではないかとということで、捜索しました。お寺のそこから歩いて、約3キロぐらい登ったところで発見できました。

きのうも、高齢者の車の免許返納という質問がありました。歩けなくても、車に乗ったら走れるわというお年寄りがかかりいるように聞きます。この間の人も、そういう状態でありました。なかなか田舎におったら、免許証を戻すとなると、やっぱり足がない、そういうことが心配で戻すことができないと思います。しかし、車は走りまわすけれども、一歩間違えたら大きな事故になったり、この間のようなことになったりします。私も聞いている中で、何人か事故したという人も聞いております。

そこで、企画総務課長にお伺いいたします。最近の行方不明者が勝浦町で昔に比べて多なっとならないかと思うんですが、どのような状態か、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 昔に比べて行方不明者がふえているのでないかというふうなご質問であったかと思えます。

過去何年かにさかのぼっての記録というのはちょっと確認はしておりませんが、本年度4月から先日11月の当初まで、この間に3件ほど発生をいたしております。こちらのほうにつきましては、議員からご指摘のとおり、高齢者が半分以上を占めているというふうな状況でございまして、消防団に加入されている分団の方々が言うにも、非常に多い状況であろうというような認識を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 消防団の方初め、地区の方もですけども、上勝町、阿南市、小松島市、徳島市と、範囲を広げて手がかりを求めて、大きなスーパーとか病院とか、駐車場を見て回ったりしたそうでありますが、手がかりがつかめませんでした。

国道においては、どこどこに監視カメラがあるようですが、勝浦の県道においては監視カメラはないということで、勝浦のやはり関所になるところに監視カメラを設置できないかというように思うんですけども、県に要望してはどうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 監視カメラの県道付近への設置はどうかというようなお話であろうかと思えます。基本的に、防犯カメラは犯罪の防止、発見を目的として、社会生活の公益のために設置されるものでございます。特定者の行動監視や行為確認の防犯カメラの設置は個人的権利の侵害というふうな部分もございまして、防犯カメラの設置は損害賠償が命じられることもあるようなところでございます。

県道あたりの県への要望ということでございますが、一応警察のほうに相談をさせていただきました。警察のほうにした結果でございますが、基本的に道路に向けての設置というのは難しいと。ほんで、基本的に国道につけているのは、監視用のカメラというふうなものではないと。防犯上つけているというふうなお話でございました。現状では、勝浦線のほうの設置については難しいのではないかというふうなご回答でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 難しいというような答弁でありました。

福祉課長にお伺いいたします。携帯電話とかGPSを利用した機器を持ってもらえるような施策はできないかというように思います。値段とか、そういうことから、またいろいろ調べていただいたと思いますので、お知らせください。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 携帯電話等GPS利用機器を持たせられないかというご質問でございますが、携帯電話会社の一例でございますが、スマートフォンを初めて利用する場合の高齢者向けの月額料金でございますが、1人で使用する場合は3,380円、家族と一緒に使用するという契約の場合は800円となっています。また、警備会社サービスの一例ではございますが、既存の携帯電話に月額250円を別に負担して契約しますと、警備会社での捜索等のサービスを受けられるようになります。また、携帯電話をお持ちでない方は、この警備会社の専用の端末機を持つ場合には、月



額980円となっております。それから、高齢の方で非常に判断能力が低下している場合には、携帯電話とか、そういう端末を身につけて外出するという行為がなかなか難しくなりますので、さらにそういう方のためには、GPSの端末機の小型化を行いまして、靴のかかとの中に収納するタイプというものがございまして、これの月額料金は9,800円となっております。

以上、利用される方に応じました機器を使用することによって、位置確認等の情報把握して、行方不明になったときに、より早く発見できる方法を利用していくということになると考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） いろいろ調べていただいたんですけども、携帯にしろ、やはり使う人が持っていなければいけないという欠点があるわけです。そういうことから、またせっかく携帯持っとしても、うまいこと使えなんだりということでのこともあろうかと思えます。GPSの何は9,800円、なかなかこれも大変だなということで、これも難しいかなと思えます。

それで、また福祉課長にお伺いいたします。家族や知人に行き先を知らせる習慣をつけるために、老人会とか広報とかで周知徹底を図っていただいたら、これはそんなに費用がかからないと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議員からご提案いただきました、高齢者の行方不明についての対策としまして、家族、知人に行き先を知らせることを習慣とすることは非常に大事なことを考えますので、今回のご提案のいただいた老人会や町広報での周知に取り組みたい、取り組まさせていただきたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 私も考えたんですけど、これが一番お金がかからんでええ方法じゃなと思うんですけども、私も含めてですけども、老人となってきたら、やはり行き先、どこへ行っても、行き先を、奥さんに言われるんです、きょうはどこへ行くんで、何するんで、毎日朝聞かされております。そのぐらいやはり徹底しなければ、

探しても、どこを探してええやらわからなんだ。私なんか、もうちっと若いころやったら、奥さんが起きたころには、剣山の麓へ行っとるような、そんな人間で、どこへ行たやらわからんちゅうのが当たり前だったんだけど、60超えた途端にそう言われ出して、畑へ行くんでも、どこの畑へ行くんで。やはり、これ大事なことと思うんです。ぜひともこれを徹底してできるように、習慣づけるようにしてほしいと思います。

それから、ヘリコプターが捜索に来てくれたんですけども、あれも時間的にやはりちょっと遅過ぎて、日の暮れまで探してくれたんですけど、やっぱり幹線道路から400メートルほど入っとうということで、幹線道路の縁ばかりを見てくれたようで、上から見て車は見えたはずと思うんですけども、見落としされました。

それから、防災ヘリの救助をお願いしたんですけど、それもなかなか来なんだっちゅうんは、後から聞いたんですけども、何か大阪のほうで訓練しよって、帰ってきてから、荷物を積みかえて、それから来るような状態だったようで、こういう状態で、すぐに来れんのやったら、すぐに来れんって言うてくれたら、こっちもまたそのようなルート、ちっとでも早いにいせられるルートをつくっておりますので、そういうやっぱり連絡がもうちょっと欲しかったなど。そうすると、もうちょっと早いに助け出されたと思いました。

次に、2問目に入ります。

職員の提案制度ということで、先回の視察で職員の提案制度をうまく活用しているという話がありました。

企画総務課長にお伺いします。前回、私が質問した後に提案があったのか、なかったのか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 職員からの提案があったのか、なかったのかというふうなご質問かと思います。

以前に森本議員がご質問をされたのが、26年度であったかと思います。そして、その後でございますので、26年、27年、28年度、今年度はまだ募集をいたしておりませんので、その3年間の分になろうかと思います。26年度、27年度、28年度、各1件程度の提案がございました。内容といたしましては、地域構想、あと事務改善に係るも

のとなっております。あと、それと平成27年には、それとは別ではございますが、地方創生総合戦略の関係で、若手職員からの提案、意見等をいただいているようなところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 各年1件程度ということでありました。この中で、採用されたことはあるんですか、どんなですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 残念ながら、採用されたものはございません。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 採用はなかったということで、もうちょっと提案があったらいいのになと、せつかく有能な職員を雇ってとも思うところです。

そこで、町長にお伺いいたします。提案に前向きになるような施策はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

提案に前向きになるような政策をされているのかというようなご質問でございます。しっかりと提案に耳を傾けまして、政策遂行をしてきた、事業化はしておりませんけれども、職員のキャリアアップなどの一助になっておりまして、今後とも提案に対応に期待をしたいというように考えておるところでもございます。

以上、答弁といたします。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 前向きな施策をされるという答弁であったかと思えます。

採用される、されないは別として、提案をしてくれることに対して、やはり何か町として特典というか、そういう何を与えていくことによって、提案がふえるのではないかと思いますので、やはり提案をどんどんできるような体制をつくっていただきたいと思えます。

続いて、騒音公害についての質問に入ります。

最近、町内放送のスピーカーがやかましいという苦情が、私のところに4カ所ほど

から聞こえてきております。役場のほうに町内放送の騒音の苦情はあるのか、ないのか、企画総務課長にお伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 苦情があるのかどうかというふうなご質問であろうかと思えます。まれにではございますが、音が割れて聞こえないとか、うるさい、聞こえなかった等々の苦情はございます。また、放送時間によっては、非常にその時間の音がやかましいっていうのも、その中に入っているところでございます。聞こえないというご意見、逆にうるさいというご意見、双方の意見があるのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 聞こえないという人とやかましいという人と、これ大変なことでないかと思うんですけども、私のところへ苦情が来ておるのは、横瀬西と中山、それから生名、沼江と、4カ所から苦情が来ております。これは、やかましいほうの苦情です。この議場においても、スピーカーが放送し出すと、議会を中断していることは、皆さんご承知のことと思えます。家において、電話もテレビも聞けないという苦情であります。今は、各戸に戸別機が配布されておりますので、そんなに音量を上げなくてもいいのでないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員ご指摘のとおり、現在は各戸に戸別受信機を備えつけております。屋外の放送設備については、畑でお仕事をされている方、あるいは外でおられる方向けの放送が主なものになるのでないかというふうには認識をいたしております。

また、戸別受信機には録音機能がついております。こちらのほうをより周知して、周知徹底をいたしながら、放送回数の減、あるいは簡潔な内容にしていくなどをしていく中で、住民の方々、その地域の方々のご理解が得られるのであれば、少々音量調整というふうなものは検討していくことも必要であろうかなというふうには考えてはおります。非常時は別といたしましてでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 苦情の中に、一番教育委員会の苦情が寄っております。というのは、教育委員会からの放送が多いついていうこともあります。しかし、その放送内容とか、回数を最小限度に抑えるような施策をとっていただきたいと思うんですが、教育委員会事務局長にご答弁願います。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 高齢化も進んでおりまして、聞き取りにくいというようなお話も町民の方から伺っていたというようなこともあって、数日前から同じ内容の放送をしたり、内容についても詳しく説明をしたりしてきている経過があると思います。今議員からお話を承りましたら、騒音と受け取られる方もおいでるようでございますので、よく検討もし、今担当主管の企画総務課長のおっしゃられました、少なく簡潔にというふうなことを心がけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 再び企画総務課長にお伺いします。このスピーカー、昔は何か山の中腹に皆ついとったように思うんですけども、今は町なかにちょっと高い電柱を建てて立つとというようなことで、所によったら、スピーカーの真横に家があるところがあります。私も、指摘されて、ずっと見て回うたんですけど、そういうような真方向に向いとるような家もありますから、そういうことが原因であるのではないかと思います、なぜ町なかに持ってきたのか、わかれば、ご答弁願います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） スピーカーの設置位置についてでございますが、議員ご指摘の部分について、以前に山腹に設置されていたというふうなご指摘であろうかと思います。多分、山腹に設置されていた時期というのは、過去に農協が放送施設を設置していた分であろうかと思います。現在の放送設備で、今は2代目とか、2世代目になるものでございますけれども、農協の施設を廃止して、役場、農協が共同で使用できる無線設備としてリニューアルというか、新しくつくられたときに、現在の位置にスピーカーがおりてきたものと思われまして。そしてその後、また今現在移設されているシステムにまたリニューアルをしたような状況であろうかと思います。

山腹からなぜ町なかにおりてきたかというふうなことでございますが、これ昭和の時代のことであると思われま。すので、そのころの資料が残ってはおりませんので、確かな理由については不明でございます。多分、町民全体によく聞こえるように、家にも、中におっても聞こえるように、そういうふうなもので下におりてきたのではないかというふうな推測はできますけれども、あくまで推測でございます。申しわけございませんが、以上ご説明とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 今、そういう家中にいっぱい、4つもスピーカーついたのがあるというところが何か所かあります。そういうことが原因と思われま。すが、今の状態、で、いかに住民に迷惑をかけないようにということになれば、やっぱり音量を下げるしかないと思いま。す。そして、聞こえない人には、各戸に戸別受信機がありますから、それで対応してもらえるようにして、ぜひとも音量を下げていただきたいと思いま。す。

次に、通学費の助成について、教育委員会事務局長にお伺いいたしま。す。今、阿南方面への助成がされて、関係者からは喜ばれておいま。すが、私のほうへ、市内へ行って乗りかえしよる人には助成ができないかという声が来ておいま。す。公平さからいってどうなのか、特に市内で乗りかえての通学している父兄の意見であります。小松島あたりは徳島バスに助成をしているということで、そういう人からの問題ではなしに、市内から乗りかえての意見であります。その点について、どう考えておいま。すか。よろしくお願いま。す。

○議長（節 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 阿南方面への通学しておる高校生等に補助を実施しておいま。す。これは、阿南市が高校の普通科の校区内でありながら、本町から公共交通の路線がないということで、限定的に行っていることでございま。す。公平性という観点から、小松島市へのバス料金を参考に、1回当たり600円の個人負担もいただいておりますということでご理解をよろしくお願いま。したいと思いま。す。

○議長（節 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 何かはっきりせんような、そんな答えじゃったんか。聞いても仕方がないだろう。

次に参ります。

職員の採用ということで、企画総務課長にお伺いします。

町内外の職員の割合はどんなふうなのか、また一番遠いところから通勤されている方はどこら辺から来ておるのかお伺いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 町職員全員の中の町内者の割合はというふうなことでお答えをさせていただきます。

町内者の割合は、現在58%程度でございます。あと、現在町外から来られている職員であると、北島町あたりが一番遠いような、来られている方になろうかと思いません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 北島町というと、朝のラッシュに遭って、なかなか大変だと思います。私が知っている職人の人は、南は海陽町、北は高松まで仕事に出かけております。職人というのは、職場がどんどん変わっていくから、職場についていかなければ仕事にありつけません。そういうことで、その人は朝6時になるかならないかに出勤しております。職場が変わるということで、仕方ないんです。しかし、役場の職員は、一年中この役場へ来るということで、行き先は安定しております。しかし、毎日遠いところへ通うとなると、それはまた大変なことであると思います。

そこで、町長にお伺いいたします。緊急事態に呼び出しても間に合わなかったり、来ることができなかったりするときもあると思います。そこで、町内に住所を移すよう指導すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 特に、防災上のことが強く言われております。仕事の通勤上の長距離での効率、また近距離通勤のメリットなども十分考慮しながら、町内に住まわれるようお願いはしているところでもございます。採用のときでも、もしも採用されたらどうしますかって言ったら、ほとんどの人が町内に住みますというような答えをいただけるところでもございます。逆なケースもございます。そんなことで、できるだけ町内に住まわれるようお願いはしているところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） やっぱり出勤する、車を運転して時間が長いと、それだけでも疲れるんですね。だから、やはり近いところで仕事をできるように、できる限り仕向けていただいて、町内の人口をふやしていただきたいと思います。住民からそういう心配の声が上がっております。

改めて町長にお伺いいたします。町内の在籍者の採用を優先できないかということでもあります。きのうもそういう質問がありましたが、改めてもう一回質問します。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨日も3番議員さんからのご質問がございまして、新しい地元採用枠とか、スポーツとか、経験とか、そういうことで採用をというようなことも言われておりました。少人数の募集であるために、いろいろ採用の枠は難しいというように、今後の検討課題として生かせるような方策も模索をしていきたいというようにご答弁を申し上げたところでもございます。

町内の在住者の採用を優先できないかというようにございまして。仕事の効率や通勤時の安全、災害などへの迅速な対応なども十分考慮して、公正な採用試験を実施しているところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） ぜひとも、やはり町民の不安もありますので、そういう優先採用、または町内に住所を持ってきていただけるようにすることがいいのではないかと思いますので、そういう方向で考えていただきたいと思います。

今回の質問は、これにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で8番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午前10時14分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番議員麻植秀樹君の一般質問を許可します。



麻植秀樹君。

○4番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、4番議員、一般質問をさせていただきます。

初めに、防災対策ということで、少しお聞きをしています。

まず1つ目ですけれども、ずっと何度も質問をしてまいりました。勝浦川の堤防の改修をどなんぞ早いことできないかなということでお尋ねをしていました。そのとき、これから県に対しても要望をしていくと、ずっとお話をさせていただいております。そこで、県に対して要望はさせていただいておりますか、建設課長、どうぞ。

○議長（筈 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 県に対して要望しているかということですが、近年要望活動といたしましては、平成26年6月20日、それから27年12月4日、それから28年6月7日、今年度に入りましたら、29年4月26日に、東部県土整備局において理事者とともに要望活動をしております。要望のいろんな内容といたしましては、議員おっしゃるように、勝浦川の河川の改修の推進とか、それからしゅんせつですね。当時、掛谷川とか、本沼江谷川とか、久国谷川のしゅんせつとかの要望もしてまいりました。また、勝浦川におきましては片掘れ、例えば河川の片一方が河床低下があったら、片一方が盛られているとかというふうなこと、また勝浦川で一番水衝部であります中角の金比羅堤防付近の状況説明とか、いろいろ要望活動はさせていただいております。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） そこで、要望をさせていただいています片掘れの分と金比羅の分ですけれども、通告には書いてませんが、ここでは何か進展ありましたか。

○議長（筈 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 片掘れの分と金比羅の分ですが、片掘れの分については、県の有識者といろいろ話し合いとかも持ちながら、じゃあそこへ土を盛ったらどなんかなとか、ならしたらどんなのかなとか、いろんな論議はさせていただいております。実施に至ってはいませんが、やはり県の方も大分気にはされとうというふうな認識ではございます。

それと、先ほど勝浦川で水衝部に当たる金比羅堤防につきましても、台風時においては、堤内地のほうに水が噴き出したりいろいろしてるんだよというふうな状況も説

明しながら、決して丈夫な堤防ではないというふうな認識を資料も加えながら説明はさせていただいた経緯がございます。

以上です。

○議長（鄒 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 片掘れ、土砂の堆積ということで、県も気にしているということで、引き続き県と折衝していただいて、なるべく早く片掘れをなくすようにしていただきたいなと思います。また、ずっと言ってます金比羅、勝浦町の堤防も、状況を県に対しても話してもらっておるということで、これもまた引き続きやっていっていただきたいなと。

毎回毎回同じことの繰り返しで言うておるんですけども、天災は忘れたころにやってくるということで、日本各地でも地震も起きておりますし、いつ水害、水害なくとも、地震で堤防が決壊すると。妙なもので、決壊したり、そういうなんがあったとき妙に、また雨も降ると。二重にダブルでまた災害が起きる可能性ありますので、あっても困る話じゃないですけども、そのところは、課長、いろいろプロですし、今までずっとやってきてもらってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、地域別の詳細な防災マップを以前にお願いをしておりました。その後はどのような段取りになっておりますか、総務課長。

○議長（鄒 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 詳細な防災マップのその後どのようなようになっているかというようなご質問であろうかと思ひます。

まず、8月の開催されました区長会におきまして、各区での避難経路などの危険箇所の話し合いや確認をしていただくようお願いをいたしているところでございます。その結果、現在1地区からは、その結果をいただいております。各区でこれらを確認等することは非常に重要なことではございますが、なかなか進んでいないのが現状ではございます。そういうことで、これらを踏まえまして、防災会の方々がその避難経路の作成云々につきまして非常に知識等を持っておられるというふうなこともございまして、これらの各区でのその確認作業に研修、お手伝いをしていただけたらということで、現在はご協力をお願いをいたしているようなところでございます。そして、これらの情報がそろい次第、新しい防災マップを作成することにしたいと考え

ております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 今おっしゃってました、各区長に対して話し合い、8月にあって、1地区であると。しかしながら、なかなか進んでいないと。大体めどは立てておりますか。何月ぐらいまでに把握をして、集計して、新しい、前に言いました、勝浦町各地区の防災マップ、災害時の防災マップをやっていきたいと考えておりますか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 防災士さんの方、また各区の方のご協力を得ながらになりますので、若干の時間はかかると思いますけれども、何せ防災のことでございます。できれば、来年度にでき上がるように努力をしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 来年度と言うても、なるべく早いうちにさせていただいたほうが、災害が起きてから、いつもこれ防災対策って言わせてもろうた、毎回毎回起きたら起きたらって言よんですけど、災害が起きてからでは遅いですけんね。とにかく早いことやってもろうて、年度、遅うても春ぐらいまでには仕上げしてほしいなと思っておりますが。1つ提案というか、これするのに相当金額的にかかるんではないんですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） どのくらいの区分でつくるかにもよりますけれども、以前よりもかなり詳細なデータというか、区分ごとの作成になろうかと思えます。そういうふうなことを考えると、そこそこの金額はかかると思えますので、そちらのほうについては、また予算等に出していくようなことになろうかと思えます。そのときには、議員の皆様にもご理解はいただきたいというふうには考えてはおりません。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 町民の安心・安全が守れるのであれば、どっさりと言われればいろいろ議論ありますけども、すぐに予算面も早いうちに出していただいて、早いうちに、できれば年度明け、春までにはマップを作成して、各区に配布をしていただきたいなど考えておりますので、よろしくをお願いします。

課長、ここで、春やというんは、断言でけんね。

○議長（筧 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員のおっしゃるとおり、早目早目の対応というのがよいかとは思っておりますが、今現在1地区からのデータになっておりますので、ちょっと春には難しいというふうには考えております。できるだけ早い目ということに努力はさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（筧 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） それでは、よろしくをお願いします。

次に、この間の10月22日の投開票がありました衆議院選の選挙の投開票についての質問をさせていただきます。

住民課長、この間らのちょうど台風の余波といいますか、あれで、いろいろ雨がじゃんじゃん降って、開票日に大変だったと思うんですけども、そのときについての反省というんは何かございません。

○議長（筧 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） ご質問にご答弁申し上げます。

今回の衆議院選挙において管理執行上問題となった事項については、なかったと思っております。しかしながら、開票所における非常用電源等の確保が十分でなかったといったご心配をいただいておりますので、今後はそういった対策についても十分準備したいと考えております。

以上でございます。

○議長（筧 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） ということは、ミスと書いとんどですけどね、ミスというのは……。ミスとトラブルの内容をちょっともう少し聞かせてもらえますか。

○議長（筧 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 停電が発生いたしましたので、そういった対策が十分でなかったと反省しております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 停電が発生したから、ミスが発生したということが、あれですね。それまでに何かあったら困るなという、前もってのトラブルの解消策ができていなかったということですか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 対策といたしまして、四国電力のほうへ電力の確保は依頼申し上げておりました。非常用電源等が入りまして、真っ暗ということではございましたが、ちょっと事務執行上おくれたということでございます。幸い、予定しておいた時刻には終了させていただきましたが、さらなる開票事務の迅速化に向けて努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 段取りができてなかった。何かトラブル対策ができてなかったということで、それがミスであって、開票に対するトラブルというのはなかったということですか。

そしたら、これからもまた選挙もありますよね。また2年後には参院選があります。そういうようなときにおける対策というのは、今後における対策というのは講じますか。講じていくだろうけども、どのように対策を考えておりますか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 施設の改修ということは、住民課長としては難しいなと思っておりますので、自家用発電等の準備、また停電時の対応等、対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 別に、ミスはあってならんことでありまして、ミスがなければ、トラブルもないと。今後における対策として、自家発電もちゃんと段取りしてや

っとくということで。夏とかになりますと、やはり台風があったら、選挙、開票にも皆総出でやってるんでしょう、役所もね。だから、やっぱりトラブルないようにやっていただきたいなと思います。よろしくをお願いしますね。

次は、これもまた病院改築ということで、常に議員でもあるし、一町民としてちょっとまだ僕としてはどんなかなということで、何度もこれ聞いておるんですけども、これ現在の町の財政、それから病院局のあれ等いただいておりますんですけども、この2番のほうの、まずほんなら、室長、この行財政の状況というのはどうですか、これやることによっては、病院改築するとなつては、見通し。

○議長（節 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

ただいま見通している町財政の試算、あと病院の経営計画、そこらを勘案しまして、現在のところ町財政に与える影響は限定的であるのではないかと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（節 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 心配ないということですね。

そしたら、病院局長にお聞きしたいんですけどね、この金額は聞いております、今は28億円かな。これで、今度は病院のほうで最終ちゅうか、あと借金払うようになるんですね。これで28億円というたら心配ないと思うんですけども、何やかんや附帯工事って、もっとかかってくるわね。これあんばいよう払えるような計算ですか。

○議長（節 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議員のおっしゃられた28億円、全体28億円という話で計画をあくまでも立てておるのが現状でございます。病院の自己資金としましては、4億3,000万円程度で計画をしております。病院独自の借金につきましては、これは起債、病院事業債等で、建設工事費で7億5,100万円、あとその後の医療機器の整備費等もございますので、7,500万円程度を計画しております。建設工事費の償還につきましては30年で、38年度からの元金償還が開始されまして、年間2,800万円ほどの計画となっております。医療機器の整備費の償還につきましては、平成38年度で終了する予定となっております、また機器につきましてはその後の更新もござい

ますので、その38年度以降更新につきましては償還を開始する予定としております。

ご心配していただいております収支の計画ですけれども、現在の試算では、収益的収支で純利益を1,300万円から3,000万円程度、毎年若干違うんですけれども、その辺の収益で推移するというふうに計画をしております。また、収益的、資本的収支の差額の合計では、360万円から1,300万円程度の収益を見込んでおまして、これ当然経営の努力は必要であるとは考えておりますけれども、返済可能なんではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） これ、建ててすぐは赤字やけども、ちょっとしたら黒字、黒字でないけども、十分払えるような感じに数字上はなっておりますけども、これ絵に描いた餅にならんようにしていただきたいんです。基金にしても、起債残高にしても、30億円弱かな、30億円前後あるのはあるんですけども、私に言わせてもろうたら、このお金は一般会計のもんであって、新築したものに対してお金が払えんから、このお金をどんどんつぎ込んでいくと、たちまち5年間は基金で1億円つぎ込んでいくんですわね。もう少ししましたら救急救命士隊員の詰所もせなならんし、まだまだこれ20億円ちゅうお金が、つくれば、やればの話やけども、やらな仕方ないこっちゃしね。ほんなんやったら、30億円ぐらいのお金やったら、すぐなくなってしまうんよね。ほったら仮に、前の去年かな、ことしか、参事にもちょっと聞いたんですけどね、助役に、お金なくなったら、これどうするんやと。ほかの結局町民に対するサービスが滞るやないかということでも前も聞いたんですけども。ほやけん、これはどうですか。心配ないと思いますか、総務課長。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 病院の改築の計画を立てる上で、一般会計から病院に繰り出すものにつきましては、繰り出し基準というふうなものがございまして、建築等につきましては2分の1を負担するような仕組みがございまして、その仕組みに基づいて、今回の改築については一般会計からの支出を行うことといたしております。これらの借入金等につきましては、交付税措置等がございまして、ある程度の見込みが立っていくような状況であろうかと思っております。ただ、議員がご心配なされてお

ますように、財調基金につきましては、平成28年度末で約23億円ほどございますが、35年には11億円程度まで減るといふふうな見込みを立てております。こういうふうなことを考えますと、財政的には基金が半分近くなるというふうなことで、非常に厳しい状況でございます。こういうふうなことも踏まえまして、見込みといたしましては、運営をやっていけるというふうなことにはなっておりますけれども、限られた財源でございます。こちらを有効に使うべく、今後財政計画をより厳密に立てて、今後の住民の方への負担の公平性と平準化を図りながら、施設の一部に偏ったような建築設置ではなく、皆さんに新しいものを公平に使っていただけるようなことも勘案しながら進めていくような必要があろうかと思えます。

それと、ご心配なされておりました、今後事業ができなくなる可能性があるのではないかといふふうなことでございますが、こちらのほうは、確かに全体として30億円近い施設をつくることとなります。当然、集中と選択によりまして、年度を若干先延ばしにしながら事業をおくらせるのも、あるいは制度として廃止していくもの、そういうふうなことは、今後十分に考えながら、財政運営をやっていくことが必要であると思えます。議員さんがご指摘のとおり、そういうふうにして、皆さんが幸せな生活を皆さんが公平に享受できるような町政運営に努めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（鄒 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） ちょっとこの件に関して、町長にもお伺いをします。今言われてましたように、23億円の基金が11億円まで半減していくということで、同じことですけど、前も言いました、病院は改築せねばならんというのは、町長も初め、町民もせねばならんとは考えております。そこで、お金を湯水のごとく使うのではなし、もうちょっといろいろと考えながらしていただきたいなと思うんですけども、身の丈に合った、町民のニーズに応えられるような病院をやってほしいなと考えておりますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（鄒 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど企画総務課長からのご答弁ございましたように、限られた財源、特に財政調整基金は使い便利な基金でございますので、当初から比べますと、23億円というかなり積み上げてきた金額でもございます。よく私が言う、18年ご



ろには基金全部合わせても10億円ぐらいしかなかったけど、6億円ぐらいしか財調もなかったと思っておりますけども、ここまで積み上げてきております。これを厳しい財源の中で、潤沢でないのに、皆様方の十分にご理解をいただきまして、事業執行において選択と集中を行いながら、有効な財政運営に努めていきたいというふうな考え方でしておりますので、決して身の丈に合わないような病院でなしに、十分皆様方のご意見も聞きながら、使い勝手のいいような病院にしていきたいと。あわせて、厳しい財政状況の中でございますので、そうした点も十分配慮しながら、病院建築に携わってきたいというように考えておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 麻植議員，ちょっと小休させていただいて構いませんか。

ちょっと小休します。

午前10時59分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（筈 公一君） 再開します。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 濟いません。先ほど私の答弁の中で、28億円の病院の改築の計画での収支の計画というふうに答弁しましたけれども、他の関連の事業費も含めたということで、議員のほうから28億円という数字が出てたと思います。病院の改築につきましては、現在25億2,000万円程度ということで計画しておりますので、先ほど私のほうから答弁させていただきました返済の計画等につきましては、そちらのほうで計画をしているというふうに答弁を変えさせていただきます。よろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 麻植議員，よろしいでしょうか。

○4番（麻植秀樹君） はい。

○議長（筈 公一君） それでは，麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 最後に，この間，勝浦病院患者等給食業務の委託についてということで話がありました。これを見てもみると，誰がこういうことを考えついでやろうとしているのか，ちょっと私わかりませんが，どのような意味でしょうか

しているのかわかりませんが、読ませてもろうたら、メリットばかりなんですね。こうやってしたら、一番これいいですよ、よろしゅうおまっせと。メリットばかりで、実質的な、これをやることによるデメリットというか、患者さんに対してこういうマイナス面もあるちゅうんを全然お聞きしておりませんので、ここでちょっと、言いたくはないとは思いますが、お聞かせください、局長。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院の給食業務の委託についてデメリットはないのかと、あるんだしたら、ここで言うのとけという、議員からのご質問かと思いません。

まず、現在のこちらのほうで考えております委託の形態についてですけれども、現在ある病院の厨房に外部委託の職員さんが来て、そこで給食をつくるというふうな形を考えております。そのようなことから、まず準備期間を設ける予定ではありますが、一時的に調理員が入れかわります。そのことによりまして、現在病院厨房での調理技術っていうものが、若干の職員の異動はあるんですけれども、継承されておるんですが、その辺に不安があるということが最大のデメリットであろうかなとは考えております。ただし、受託業者さんには、事前に十分研修を行ってもらうことによりまして、業務に支障が出ないようにする必要があるのかなというふうには考えております。

また、議員さんおっしゃられてましたように、患者さんにとって何が一番デメリットなのかということですが、当然外部委託になりましたよっていうことは周知されます。そうなることによりまして、おいしくなくなるんでないかと、食事がまずくなるんでないかっていうふうに、まず患者さんが思うということが最大のデメリットのかなというふうには考えております。このことにつきましても、お考えになることはあると思うんですが、検食をする、それから院内での給食委員会などで十分に協議をしていく、こちらによりまして、患者様に満足いただける食事を提供できるように、委託者、勝浦病院ですね、それから受託者ともに努力をしていく必要があると考えております。

議員さんがご指摘いただいておりますように、現在と違う体制をとるわけですから、当然ふぐあいが出る可能性はございます。そちらについても、今どうい

デメリットかというのが断言できませんけれども、可能性はあります。ただ、全県的に病院給食というのは外部委託をされておりまして、同規模の県内自治体病院も全て外部委託をされております。近隣病院の情報収集を十分に行いながら、患者様満足度の高い栄養管理に心がけたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 今最後に、県内の公立の病院では、ほとんどのところがやっておると。ほとんどのところがやっておるから、うちもするんじゃないかという考えかいなと。ちょっとこれはおかしいなと、私は思っています。

それと、台風時において、夕方帰るわけですね。台風時において、うちのすぐ近くが、近くでなくても、水が出て、来れやんかったと。職員が勝浦町立病院に来れらんかったと。ほな、どないするんやと。そういうなんは考えとるんですか、このときの対応やというんは。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議員のほうからデメリットを申せということでございましたので、メリットについては、今回答弁はしてなかった点でございます。

まず、今議員のほうからご指摘のありました、例えば台風等で職員来れない状況どうなるのかっていうことかなと思います。現在、当然委託ではなしに、町の職員で運営をしてございますけれども、今回の委託につきましても、できるだけ町内の職員を雇ってくれというふうな仕様にはしようと思っておりますので、結果的にはわかりませんが、町内の方が厨房に入っただけのようにしたいというふうには考えております。ただ、例えば中角の話もありましたけれども、中角からこちらに来れない状況があったときに、沼江の方でしたら来れんということはあるので、そこらはどういう形で職員を配置するかによって、そのリスクを回避できるように業者さんとも十分話をしながらしていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 私言ったもの、デメリットちゅうんは、自分としては詳細には書いておりませんが、メリットと紙にちゃんと書いて、この間いただいております。

す。しかしながら、デメリットやというのは、恐らく紙には書かんじやろうなと思ひまして、きょうあえてデメリットは何ですかということで聞きました。実際問題、いろいろ役所とすれば、契約時になるべく町内の人を使ってくださいよとお願いするちゅうのはいつものパターンで、ふたをあければ、大体できんのがほとんどなんですわね。せやから、やるのんはいいけども、それやったら、絶対に町内の人を雇用してくれと、雇用してくるところを選ぶとかね、せんかったら、そうでなくても、雇用があったら、若い人も来てくれると言って、町挙げて、Iターン、Uターン、やあやあと言いよるときに、町内の人仕事を奪っていくような、こういう施策というのはナンセンスと思うわけ、自分的には。言ようこととやりよることが全然が全然違うやないかと。これするのであれば、するのであればコンサルがやるんでしょけど、そのところは業者にもきっちりとお話しして、確約ちゅうんをとっといていただきたいなと思います。お願いできますか。イエスカノーだけで結構ですよ。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） イエスと言いたいところではございますが、当然委託先の職員、人数が必要でございます。全員を町内雇用にせえというふうに約束させた場合に、募集して、ない場合に困るのは、給食を食べる患者さんでございますので、そこについては、できるだけ町内を雇用しなさいと言うしかないのかなというふうには考えております。また、あえてここでメリットの話若干出させてもらいますけれども、例えばノロウイルスに感染する職員が出た場合とかで、現在非常に困窮しているところがございます。その辺につきましては、他の同じ系列というか、同じ保険会社のほうと契約をしている企業から来ていただけるようなこともございますので、その辺が患者さんに、常に何があっても、おいしい給食を出せるというところでメリットのほうが大きいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきまして、また絶対とは言いませんけれども、できるだけ町内の人を雇用するということも、できるだけこちら企業の方にはお願いするという答弁でご了承いただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） またちょっと今聞きますと、もうちょっと聞きたいなってい

うとこあるんですけどね、病院でしよる給食の方が何かあったらっていう、そんなもんあってはならんのですよ。民間に委託しても、それは絶対病気になったとか云々というように、そんなん話にならないんですよ。病院、今の現状のままで食事をつくるによって何かあったときには困るから業者に委託するというんが、そんなもん話にならないのですよ。感染云々というのは、そんなんはイの一番で話にならん話やね。業務委託したら、違うところで、2カ所、3カ所から同じもんが来るって、そんな簡単なものではないと思いますよ。調理の献立もなし、患者さん一人一人皆食べるもんが違うんやからね、そこら辺もやっぱりもうちょっと……。ここんところ、わけわからんように、いろいろどンドン出てきますけども、もうちょっと考えて、町民、また患者さんのことも、いろんなことを考えてやっていっていただきたい、病院事業にしても、いろんなもんにしてもねと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（筈 公一君） 以上で4番議員麻植秀樹君の一般質問は終了しました。

日程の都合により休憩とします。

午前11時13分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（筈 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番議員松田貴志君の一般質問を許可します。

松田貴志君。

○5番（松田貴志君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員松田貴志、一般質問を通告順に従って始めたいと思います。

まず初めに、消防団体制についてであります。先ほど8番議員のほうから、先日発生した行方不明者の捜索に関して質疑がありました。実は、昨日消防団の定期点検日として、私自身も消防のほうに行ってましたら、ちょうど行方不明になって発見されたご家族の方がそれぞれの分団を回られて、お礼に来てくださいました。その時の話では、昨日勝浦病院に転院をしましてということで報告を受けて、一安心した状況でございます。

私自身、先ほどの話の中で出てきました行方不明者の捜索3件とも参加をしまして、いろいろ気づいたところ、また日々の消防団活動、団員として気づいたところ、

また議員の目線でも、行政に対してこうしたらええん違うかという部分をこの場をおかりしまして、いろいろと質問をさせていただきますので、的確なご答弁のほうをよろしくお願いします。

時間の制約がありまして、まずこの消防団体制だけを午前の部分で終わらせて、また残りは午後からということをお願いしたいと思います。

それでは、ちょうど今映させてもらっているのは、立川地区で起こりました行方不明者の捜索でありました。立川地区では2件起こりまして、まず1件目に関しては無事行方不明者が発見され、事なきを得たんですけど、残念ながら2件目に関しては、不幸にもお亡くなりになっていた。私自身第一発見者として初めて警察のほうの質問を受けたような立場で、ちょっとやっぱり消防団員として負担も意外と大きいんかなって。そういったことが続くことによって、消防団員もいろいろとやっぱりストレスもたまりますし、そういったストレスを解消するために行政もどういふふうな対応をやっていったらいいかという部分も今後の課題として考えていかなければいけないのかなって、そのとき思いました。

火災に関しても、横瀬地区で2回にわたりありまして、これに関しては、ちょっと続いての出動ということで、残念ながら現状においては消防団に火災のほうも頼らざるを得ないような現状でございます。その中においても命をかけて、命まではかけたらいかんのですけれども、やはり身を挺してでも、家族の方、町民の方の生命、財産を守るという使命を負って活動している、意気に感じて活動をしているという実情も、職員の皆さん、また住民の方にもしっかりと伝えるような情報共有ができればいいのかなと思ひまして、今回質問をさせていただくことになりました。

まず1つ目なんですけれども、組織、連絡体制の課題と対策ということでございます。

まず、組織についてであります。以前より私はこの場でも意見してきましたけれども、現状の消防団の定員、また定員を含めたそれぞれの分団の組織割りなどを過去の定数を定めた時期から現状の人口分布に当てはめれば、ちょっと違和感のところが出てきとん違うんかなと感じておりました。この間、行政のほうでも、また消防本団、分団長会議等でも、そういった意見が出てきたことがあると思ひますけれども、現状の取り組み状況について、企画総務課長のほうよりご答弁をお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 各分団の定数のご質問であろうかと思えます。

まず、組織の定数でございますが、人口減少、少子・高齢化に伴いまして、団員数の確保に苦慮している分団が非常に多いというふうなことは承知をいたしているところでございます。

あと、各人口分布によつての定数の見直しというふうなところにつきましては、ちょっと今現在では手がつけられていない状況ではございます。

あと、最近、先ほども議員さんのほうから指摘をされたように、本年度に入りまして、火災、ぼやを含めまして、今現在までで大体3件、行方不明者の捜索が3件、それと台風等の待機云々が大体4件ほどございました。非常に消防団員の方につきましては、本年度特に大きな負担がかかっているような現状であるということも承知しているつもりでございます。

そういうふうなことも踏まえまして、地域の防災力確保の観点、こういうふうなものをお考えますと、やはり今の定数っていうのは必要でないかというふうには考えております。ただ、分団員確保に非常に皆さんが苦勞されている部分、そちらのほうも理解をしているつもりではございます。しかしながら、意気を感じている方を探していただくという非常に厳しい言い方をしますけれども、やはりそこらっていうのも、探していただいて、地道ではございますけれども、熱心な団員確保策を進めていただいで、今現在では現状の定員数をどうにか確保していきたいというふうにご考えているのが現状の考えでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） その総定員240名という部分について、一定程度の、私自身認識は共有しています。しかしながら、現状において、先ほど言うた人口分布の部分で、実際坂本地区が今30人定員がおつて、人口は9月末の段階で456人、私の所属している5分団で言えば、人口が890人おる中で24人っていう定数なんです。それを多分うちの分団に持ち帰つて定数をうちはふやさなあかんていう分を理解を求めたら、納得はしてくれるでしょうが、なかなかふやすことに関しては難しい部分もあると思ひます。しかしながら、現状の町の体制、特に5分団で言えば、重要施設が集中して

いるとか、さらに坂本地区で言えば、現状においては山林火災も減る中で、消防団、火災に向かったの役割というのは、以前に比べたら大分縮小していると思うんです。そこらあたりで、そういった観点で、それぞれの分団の定数の見直しっていう部分は少し議論をする余地はあるのかなって、ちょっと考えてみるのも一つの手なんかかなとは思いますが。確かに、いろいろ反発というか、意見はそれぞれの分団であるかもわかりませんが、やはり町の消防機能、残念ながら常備消防を有していない勝浦町の消防機能を充実させるためには、ここらあたりの見直しも含めて行うべきでないかなって私自身感じております。この点について、今後してくださいで終わるんだろうけど、してもらえませんかかって終わるんでしょうけど、少しちょっと前向きな答弁いただけませんか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご提案いただいた部分で、先ほど申し上げましたように、人口分布の調査研究ってというのは、まだできてない状況は現実でございます。少なくともそこらも考えて、ある程度の町としての姿勢ってというのは考えていきたいと思えます。ただ、先ほども議員さんがおっしゃっておられたように、地域の方々の意見っていうのはやっぱり大きいと思えます。ですので、少なくとも分団の方々の意見、またもっと大きく言えば、区長さんあたりのご意見も当然必要になろうかと思えます。そこらを合わせて、やっぱり自分たちのところは自分たちで守っていくっていうふうなところが必要かと思えますので、そういうふうなものも含めながら、議論は進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） お願いします。特に、分団長さんは、皆シャイな方が多くて、分団長会議で、思っても、なかなかそのこと全てを意見として出すのが難しいような状況なんで、分団長会議においても意見をしやすいような環境づくりという部分も少しちょっと取り入れてほしいと思えますので、よろしく願いいたします。

それで、あと次の連絡体制の部分です。これについては、シンプルにちょっと質問したいんですけど、現状先日の行方不明者に関しては、担当から各分団長にメールもしくは電話で多分連絡が行ったと思うんですけど、火災に関しては、以前からちょっと問題提起してますけれども、やはり同じような仕組みで、一分団員にも連絡来てま



す。どうしても場所の特定というか、先ほどもちょっと議題になりましたけれども、町内放送のぐあいによって、しっかりと聞き取れない場合もありますし、やはり文字として伝えられたほうが、第一陣として消防車に乗って向かう以外のそれぞれの団員がどこに向かえばいいのかっていう部分に関しては、文字情報として伝えるべきなんかなって。それによって、より効率的な消防活動ができるんかなって思いますので、この点について、今担当としてどのようなお考えを持っているのかお聞かせください。お願いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 以前にも同様のご意見もいただいております。こちらのほうにつきましては、本年度の分団長会で、一応ちょっと提案をいたしまして、一部の分団では、班長程度まで試験的にメール配信等を行っている現状でございます。ただ、携帯のキャリア、それから利用ソフト、そこらの関係がございまして、なかなか全員に送るっていうところには広がりがないようなところもございます。

それと、全員になりますと、100人単位の話になってきますので、夜間とか休日の対応になりますと、どうしても放送よりもかなりおくれしてしまうというところは、リスクというか、ネックとしてございます。ただ、希望者、それと、できる範囲にはなりますけれども、順次広げながら、できるだけ早い参集、ほんで場所の特定、そこらを情報が発信できるように努めてはまいりたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 現状、せんだつても言いましたが、教育委員会でもメールを使った情報発信っていうシステム使ってます。他町村においても、消防団への連絡等、メールを使った取り組みをされているところもありますので、忙しいとは思いますが、ちょっと研究してもらって、よりよい方向に進めてほしいなと思いますので、またこれについても、一団員としても、議員としても、これからもいろいろとご意見しようと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の本団の役割っていう部分です。この点について、この場で言うのが適しとんかどうかつちゅうんがちょっと微妙な部分はあるんですけども、消防分団の上に、団長、副団長3名から成る本団、消防本部になるんですかね、本部という組織があります。やはりふだんから私たち一団員ともいろいろコミュニケーションとっ

てほしいなって、ガス抜きもしてほしいなって。特に、ことしの春からは出動回数がふえる中で、なかなかいろんな分団ごとの意見があるんを吸い上げる機会がないんですよね。先ほども言いましたけど、分団長会議でそれが全て反映されようかっていうんも、なかなかそこまで分団長がやっぱり意見言えてないよね。そこを本団がつなぐっていうのが役割なんかなと思うんです。現状、この春以降、本団の方が、たまたま1件目の行方不明のときは、あれは区長会をしょったんかな、そのときは本団の人も、うちの5分団の詰所に来てくれたんかな。来てくれとったか。区長さんは来てくれたんやけどね。どちらにせよ、それ以降、本団の方がそれぞれの分団、行っとうとこもあるんでしょうけどね、地元とかだったら、うちに関しては、そういったどんな感じで今消防団活動できようかっていう、いろんなコミュニケーションがとれてない状況なんです。その辺をちょっと具体的に本団に対して、常日ごろから本団はどういう役割であるべきか、どういう行動をするべきかっていうマニュアルづくりで、やはり本団ってというのは、それぞれの分団から上がっていきよる自分たちの先輩なんで、もちろんこちらは命令に従うしね、その命令に従う反面、ふだんのやっぱりコミュニケーション、信頼関係がなかったら、その組織としてのまとまりもできてこんと思うんで、ここらあたりをきっちりと本団会議っていう、何かそういった会を持たれよんでしょう。そこでもう少し日ごろの本団としての活動ちゅうんを整理して、まとめてもらえませんかね。ご意見お願いします。

○議長（鄧 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 本団と分団とのコミュニケーションというふうな部分が一番大きいんじゃないかなというふうには思います。一応、本団会議、分団長会議、こちらのほうは、同数で行っております。分団長会議においていろんな意見も吸い上げたいというふうに考えて、団長においても、今回は参加できませんでしたけれども、町民祭等につきましては、団長の考えで、綱引きだったんですけれども、優勝すれば賞品を団長が出しますよとか、そういうふうないろんな物を変えながら、コミュニケーションをとろうというふうに努力はしているところではございます。

それと、各分団を回るというふうなお話でございますが、訓練日とか、そういうふうなときに回ってはできていないのは現状でございます。ただ、現場のほうをやっぱり気にされておまして、どうしても現場、現場に行こうというふうなところがござ

います。ただ、私のほうで、やっぱり指揮命令していただく分がありますので、できれば副団長さんのほうに出ていっていただいて、団長さんは指揮命令をしていただきたいというふうなことで、私のほうでとめようなところもございまして、そこらについては、若干誤解をというか、コミュニケーションが減ってしまったようなところはできている可能性はあろうかと、ちょっと反省もいたしているところでございます。

行方不明者が出たときでございますが、棚野も本団全員、棚野の詰所に行かせていただいております。中山のときも分団のほうに行きまして、みずから指揮命令を若干したようなところもございます。ただ、そこでコミュニケーションを図るというところにはなかなかいかず、やっぱり指揮命令のことになっておりますので、そちらのほうにつきましては、今後団長もそういうふうなことを求めていると思っておりますし、本団もいろんなことを考えてご提案もしてきていただいておりますので、そちらのほうも、団員からの希望と、それとまた議員さんからのご指摘というふうなところで、また本団会議のほうでも諮って、できるだけコミュニケーションが図れるような方策をいろいろと考えるようにしていきたいと思っております。ちょっと分団長、副分団長との協議によってということになりますが、お伝えはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鄒 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） いろいろ事情があって、できんことと、できることがあると思うんですけれども、各分団に出向いて意見聞く、またガス抜きをするっていうことに関しては、副団長自身もそういった問題意識を持たれていた、ちょっと話す中で、そういった意見も出てきましたので、ちょっと団長に気を使うとう部分もあるのかなって思っていますので、そういった話がしやすいような、先ほどの分団長会議でないけど、そういった議題が出やすいような環境をちょっとつくってほしいなと思えます。フットワーク軽い副団長3名と思っておりますので、そこらあたりはお願いというか、こういった問題意識持ってくださいませんかということで、それこそしっかり動いてくれると期待してますし、間違いなくその期待に応えてくれるような、今組織になっていると思っておりますので、そこをしっかりとサポートしてあげてもらえますか。お願いします。

続きまして、団員の待遇改善という部分でございます。この点について、これも書いてあるように、以前から言いよるように、出動時の日当の支給についてです。たまたまなんでしょうが、ことし出動が多い。以前ここで提案したときは、やはり出動人員の把握などをちょっといろいろ難しい部分があるので検討させていただきという多分答弁だったと思うんです。その後、現状で常備消防がない中で全てをそれぞれの分団、分団員にお任せする中で、これだけ出動回数がふえたら、さすがに日ごろの生活、また仕事に影響を及ぼしてるんが現状なんかなって思うんです。そういった部分で、出すとなったら切りないんですけれども、前も言うたように、他町村の例も参考にしながら、そういった、お世話になってますって部分を気持ちとしてやっぱり行政も応えるべきなんかなって。そういった待遇改善があって、組織としてまとまる中で消防団のイメージもアップして、新しい団員もふえてくる、また入ってもいいかなって思えるような取り組みにつながるんでないかなと思いますので、この点について現状の認識と今後の問題意識についてお答えいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 出動時の日当等というふうなご質問かと思います。数の他の町村と比較というふうなことも若干いたしてはおりますが、それぞれの団員、それぞれの役職によっていろいろでございます。それと、団に対する助成、そういうふうなものもいろいろございまして、単純に比較するのはなかなか難しいというふうには考えております。

あと、話戻りますけれども、出動の手当的なものでございますが、こちらのほうにつきましては、団長からも、何か非常に出動が多くなっている部分もありまして、ちょっと相談されたこともございます。また、地方創生戦略会議のほうにおいても、消防団の出動の日当ということではございませんが、そこらの報酬の見直し云々というふうなご意見もございました。そういうふうなことも踏まえまして、出動手当というふうな、出た方に対しての何らかの対策といいますか、そういうふうなものは検討はしなくてはならないのではないかなというふうに思っております。今後も、水害云々っていうのは、やっぱり出てきます。水害だけでなく、雨が降った場合には、今度は土砂災害等の話もございまして、こちらのほうはちょっと検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） よろしくお願ひします。

お金が全てじゃないと思うんです。次の問題意識なんですけれども、現状で言えば、特にことしは水防がありましたんで、まず水防で出動したときって、意外と拘束時間が長いんです、どうしてもそうなるんもわかるんですけど。ことし、私が覚えてる限り、2回あったんかな。漏れとったら、ごめんなさい。2回出る中で、やはりある程度長い時間拘束されるんです。その待っている間、もちろん私たちの分団はそれぞれいろんなたわいもない話をするなり、時間潰すんも、なかなかなんやね。たまたまことしは、そんなに大きな災害というか、待機をする中で出動するような機会が少なかったんで、余計ほう感じたんかもしれんのですけどね。どうしても、団員としたら、もうちょっと効率的に、もうちょっと時間も短縮して、安全をしっかりと、安全、危険度を把握した上で、もっと出動待機時間を圧縮できるんでないかなって、いろいろ分団の中で待ってる間も話してるんです。そこらあたり、現状をどういう基準で、水防に限って、どういう基準で出動をしてもらって、ほんでまた待機を解除になる、そこでどういう基準で切るのか、解散を命令するのか、その基準についてちょっと教えていただけますか。お願ひします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 現在の水防体制をしいて、水防団の待機を定めているかというふうなことであろうかと思ひます。

現在は、ダムの流入量、放流量などの管理状況、それと河川の水位情報による水防団待機水位、それと気象庁の流域の雨量指数の警報基準というふうなものがござひます。こちらを見きわめて、待機などを指示を検討しているような状況でござひます。一番わかりやすいんで言うると、河川の水防団待機水位っていうのが、1つの目安になってくるのかなと思ひます。

それと、最近は雨が、前回は顕著な例なのかもしれませんが、長雨になりまして、1週間ほど雨が續いていたりすると、土砂災害っていうのが、またプラスされます。そうなってくると、どうしても終わる時間っていうのは長くなっていくような状況でござひます。早目早目に何かが起こったときに迅速に対応できるようになってい

うふうな観点があって、詰所待機っていうのは、やっぱり早目になっているような現状がございます。

あと、終わる部分でございますが、ダムの上水量が減って、河川の水位が下がるまでに若干の時間差がございます。ですので、本来はそこらが待機水位が下がるまでおっていただくっていうのが基本というふうには考えております。といいますのは、やはり堤防云々の強さやとか、そういうふうな部分でも、雨が弱くなっても必ずしも安心できる状況にならないということもございますので、そこは非常に負担が大きいことも理解はいたしておりますけれども、本来の目的もございますので、どうかご理解をいただいて、ご協力いただきたい。負担軽減策などについては、いろいろご提案もいただきながら、あるのであれば、できる範囲で進めたいと思いますので、そちらのほうのご提言等は、またよろしく願いたいと思います。

○議長（鄒 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 3番目に示してある常備消防については、これ町長のずっと行政課題として取り上げてきておりますので、3番のほうに回させてもらいますんで、今の議論を引き続きちょっとさせてもらって、午前を終わりたいと思います。

今、課長から答弁をもらいました。私自身、事務所へ待機している間、今課長が言われた正木ダムからの上水量と、さらに棚野の調整ダムの通過していく、その量とか、あと雨量計、最近6時間後ぐらいまでは無料でもざっくりした、大体雨雲レーダーが見えるようになってますよね、そういうんを見る限り、たまたまなんでしょうけれども、今回は具体的な数字よりちょっと感覚的には拘束時間長かったような時間がしたんです。先ほど、課長も認識しておられましたが、やっぱりタイムラグがあるんですよ。実際水位が引くと、実際の雨量とのタイムラグがあるんで、そこらあたりはいたし方ない部分もあるんでしょうが、それやったら、雨やんだ段階で自宅待機にするとかね、わざわざ詰所待機にする必要ないと思うんですよ。その段階で雨はやんどうけん、いつでも動けるような状況じゃないですか。災害に関してもね、もし土砂崩れ起こっても、別にここでおらなあかんっていうのは、いつでも出動できるような体制を組むっていうのが目的と思うんですよ。なんで、雨さえある程度しのげたら、自宅待機でもええんかなって、実際詰所に待機してて思いましたんで、そこらあたりも団長会議、分団長会議の中でちょっと議論してほしいと思います。やはり家で

おるんと詰所でずっとおるんでは、精神的にもちょっと負担感が違うと思うんです。家族の中である程度緊張感を持って過ごすのと、1時間、2時間やったらええんやけど、10時間、また下手したら1日超えるような待機時間になるかもしれませんので、そこらあたりの負担軽減という部分においては、もうちょっと工夫の余地はあるのかなと思います。私自身も、なかなかほかの分団の意見まで聞けてないんで、ここらあたり自分の動ける範囲で聞いてもみますし、やっぱり担当課長としても分団長会議等でそこらあたりの意見もちょっと吸い上げてほしいなと思いますので、今後の課題になるでしょうが、ちょっと努力のほうをお願いしたいと思います。

多分、星谷地区の国清議員とか思ったんでしょうけど、ちょうどこの写真でしたらね、これぐらいの水位の段階で、今回は早目に前の日から通行どめにしとったんです。私は、これ明るく日でもよかったと思うんですよ。このぐらいの水位で、これ明るく朝なんですよ、ずっとこれぐらいの水位で一晩なつたんです。これに関しては、意見は求めませんので、金曜日の晩に、たしかこれとめとうはずなんです。別に土曜日でもよかったんかなって。それも実際の雨量とかも考えると、その判断ってできたん違うかなって思いますんで、ちょっとそこも議論してほしいです。

最後に1点だけ。

先ほどもちらっと言いましたが、今気象予報会社がいろいろと高性能、高精細っちゅうん、何ちゅうたらええんかな、事細かな、さらには長時間にわたっての雨量予測等も販売している状況があると思うんです。そういった部分の利活用も含めて、ちょっとでも……。お金がかかることと思うんですよ、思うんですけれども、民間のそういったデータを使う中で、出勤に対する報酬を上げるとプラス、負担軽減に向いてもいろいろと、多分アイデア、知恵はあると思うんで、効率的に、また一番大事なんは、効率的にするんも大事やけど、もしものことがあったら困るんで、そこらあたりはやっぱり一線を引きながら運用をしていってほしいと思います。

最後に、これからの取り組みとして課長に総括して、この点についてのご意見をいただいて、午前中の質疑を終わります。

以上です。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） いろいろとご提案をいただきまして、分団長会、本

団会議等でいろいろ議論もしていきたいなというふうには考えております。

あと、議員さんも最後おっしゃっておられたように、やはり住民の皆さんの安全を守るというふうな目的で消防団、水防団設置されております。そこは、非常に厳しいことではございますが、やっぱりのけるわけにはいかない部分でもございます。ただ、それによって負担が大きくなってきている部分があるというふうなもの、私も身を持って感じております。やはり最近台風が来るまでに、雨の時間も長いし、来る時間も、進む速度が非常に遅うございます。大体2日ぐらいかかってしまいます。そこらも踏まえて、私どものほうから分団長さんのほうにお伝えしているのは、長丁場になりますよと。ですんで、分団さん出てこれる人限られとんで、どうしても議員さんがおっしゃられたような結果になってしまうんですが、順番にかわるとか、そういうふうな最低限の人数である程度調整をしながら長丁場の対応をお願いしますよっていうふうにはお願いしているんですが、現実的には、実際に出てきて対応できる方の数がある程度限られてしまう。そういうふうなところで、非常に苦慮されている部分があるかと思えます。ですんで、そういうふうなところも踏まえながら、ただ水防、消防の義務というふうなものを押さえながら、今後よりよい消防になるように、分団長会、団長会、本団会議で進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員の一般質問の途中ではありますが、議事の都合により休憩とします。

午後0時00分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（笹 公一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松田貴志君の一般質問を続けます。

松田貴志君。

○5番（松田貴志君） 午前中に引き続き一般質問を続行させていただきます。

まず、保健センターの整備をということで、以前より、この議会においても、今回の病院改築に合わせて、そういった機能を持たせた施設を整備してはどうかという議論がなされました。結論からいえば、保健センターの中の包括支援センター機能を病院に併設すると、併設というか、病院内にその機能を持たすということは、今回は見



送られたってという結論に至っていると思います。また、保健センターの整備に関しては、今回の病院改築とまた別のところで、今後の検討課題として、町としてもいろいろと協議を進めていきたいという理解でいいのかなって私は思っております。そういった現状において、あえてまたこういった形で私提案させていただいたのは、まずもって病院の改築、特に病院の中にその機能を持たすってということは、私はなしでいいと思うんです。でなしに、病院に併設、病院の外部の場所に隣接した形でこのセンターを整備してはどうかという観点で質問をさせていただきます。

まず、ここで大事なことは、今回の保健センターを整備することによって、現状の勝浦町の医療、福祉、また保健等のそれぞれの部門でいろんな課題がある、その課題を解決するためにどういった方策が一番適するのかっていう部分について、それぞれの部門を、また今回推進室のほうで改築のほうを協議されていますけど、各議論をされたような形跡が見られないっていうのが私の認識なんです。なんで、あえて今回絞らせてもらって、福祉課としてどういった考えを持っているかっていうことについて、課長とのやりとりをしていきたいと思います。

課長は、4月に福祉課に来られて、現状の福祉の、特に包括支援センターであるとか、保健師の日ごろの業務、愛育班等、また福祉課全般の業務についての課題というの、半年以上たってますので、ある程度理解というか、課題も持たれてると思います。現状において、ヒアリングの中で、今言うてしまえば、これ以上議論進まんのかもわからんけど、今までの役場の中での議論の中では、この保健センターっていうのは、とりあえず現状において整備をするっていう方針は持っていないっていう部分は確認をする中で、けど仮に保健センターがなくても、保健機能を十分現状のままで機能させていくかっていう部分についてどのようにお考えになっているのか、当初のヒアリングの中で協議した部分と多少観点が違うかもわかりませんが、現状の認識についてちょっとお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 病院改築にあわせまして、医療、福祉の充実をとということで、福祉課長の今現状の見解ということですので、答弁をさせていただきます。

医療、それから福祉、特に介護のほうは医療との関連性は高いと考えております。それで、医療と介護の連携によりまして、今現在国、県、町は、施設が2025年には足

りなくなるということで、在宅を中心として、高齢者が地域社会で生活を続けることができるようにするために地域包括ケアシステムを行っていくことになっております。また、乳幼児などの子供たちや障害者、病気をお持ちの方々の福祉についても、医療の支援が必要になってくる場合がございます。このことから、今の現状で言いますと、愛育班によりまして、高齢者、乳幼児も含めて、地域の健診であるとか、健康相談活動を保健師が一生懸命取り組んでいただいて、健診率も悪い数字ではないというふうに認識しております。

それで、今の現状で言いますと、同規模の町村に比べて、特に健康増進、保健活動については、おこなっているというような認識は、課長としては持っておりません。

それから、そのほかの障害であるとかにつきましては、なかなか小さな町でございますので、施設をつくるというのも、今現在は作業所のサルビアがあるだけで、ほかの施設というのは町外の施設を利用させていただいて、そのことに対して助成をしているというような形で、町としてできる範囲のサービスをやっているという現状でございます。

それから、子供さんにつきましては、非常に小児科の医師が少ないという現状もありまして、勝浦病院のほうでは週1日の診療ということで、これが十分とは福祉課長としては思っておりませんが、何分医師の確保、それから病院経営の関係もありますので、この部分についても、近隣の小児科医の先生方にお世話になっているというような形で考えております。今の現状で言えば、できる限りのことは町として取り組んでいるという認識で、課長としては思っています。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今の答弁で、私自身も同じ認識でおります。現状の人員体制ででき得る限りのこともしてると思いますが、保健師さんが中心となって愛育班活動は、他町村にも具体的にそこまできめ細かくされている市町村がないぐらい、地域の方とともに頑張っているという現状も、また私自身も認識していますし、愛育班活動も、なかなか参加はできんですけども、やっぱり私たちの子供の世代に向けてもそういう活動をしっかりと広めていくような取り組みもされてます。その点については、すごく充実しとんかなとは思っています。

そこで、いろんな観点でやっぱりこの議論をしたいなと思います。まず、今回あえて病院改築にあわせてっていうことで問題提起させてもらったのも、今回の病院改築の基本構想を出す中で、住民の方からも、こういった保健センター機能的な部分が必要でないかっていうんが意見として出されて、それに対して町としても答弁している部分があるんです。住民の方は、しっかりとそこらあたりからのニーズっていうんは、やっぱりあるのかなという部分ね。それと、病院の経営にとっても、保健センターが併設することによって、常日ごろから母子保健であるとか、私の頭の中で描くんであれば、やっぱり包括ケアセンターもそこに入れてもらいながら、先ほども多分課長がちらっと触れてた部分、障害者の部分で、放課後デイであるとか、言語聴覚士が常駐とまでは厳しいかもわかりませんが、そういった悩みの抱えておられる保護者の皆さんが気軽に立ち寄れるような場所としての機能とか、あとは美馬議員が以前から言うて触れてます放課後デイであるとか、今課長説明あったサルビア作業所の機能であるとか、また社会福祉センターに入っている社会福祉協議会の機能であるとか、そこらあたりが一体となった施設で運用されることによって、かなりスムーズに効率的に、保健師を中心とした、そういった機能が発揮されるんでないかと思うんです。現状の業務の足取りで言えば、保健師さんって、それぞれの場所に出向く、役場の中でじっとしとらんような形が多いんかなって思うんです。そういった中で、核となる保健師さんが一番動きやすい形と云えば、私が思うにね、病院、医療、介護って言うたら勝寿会の部分で、そこにまた新たに包括支援センターが入ってきて、そこに中心核となって保健師、また福祉課が存在するっていう部分が、自分の乏しい想像力を働かせても、一番効率的で、何か一番広がりを持って、発展的なんかなって思うんです。この点について、今のちょっと自分の問題点も踏まえた上で、保健センター、現状でなかなか難しいと思うんですけれども、課長、この点について、どういう部分が問題で、仮にどういう部分にメリットが得られたり、どういう部分でやっぱりデメリットが得られたり、そこらあたり現状で整理できている部分をちょっとお聞かせいただけますか。お願いします。

○議長（筈 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） お話にあります保健センターをした場合に、確かに他の市町村におきましては保健センターを設置している自治体がありますので、メリット

というのはございます。

それで、まずはメリットを言いますと、やはり今おっしゃられたような複合的なものをつくる場合に、それぞれのサービスに応じた専用の部屋であるとか設備をまず設置しまして、それを利用することができるということで、ハード的なメリットが出てくると。それからあとは、保健師、管理栄養士などの専門職を増員した配置ができる。これも、大きい市でありましたら、社会福祉士とか、さまざまな職種の専門職の方を雇用して、それぞれ専門の立場で相談とか支援ができるというような体制をとられているということで、資料を見ると、書かれております。

それで、やはりメリットを生かしていくのは、ハードだけでは無理ですので、ソフト面で人員をさらに配置した場合は、さらに活発な事業をしなければ、その投資した費用というのが無駄になりますので、となると、ますます費用も手間もかかるというふうなことになりますが、そういうことを行うことによりまして、住民の方々の疾病予防、健康の維持増進という本来の保健センターの目的がさらに充実して達成はできると考えられます。

続きまして、デメリットでございますが、やはり保健センターをするとすると、非常に多額な初期費用がかかると考えられます。それから、当然維持管理費がさらに、長年にわたって必要になりますので、老朽化とか設備も更新していかなければならないということになりますと、費用がかかるのではないかと想定されます。それから、保健師、専門職を増員する場合には、やはりその人件費がかかってくるのではないかとということで、人件費がかかってくると。さらに、先ほど言いましたように、各種事業をしてないと意味がないということになりますと、その各種事業を行うための費用もさらに重なってくるということで、非常に初期費用、維持管理費、事業を行う費用というのが多くなってくるのではないかと担当課長としては心配しております。

また、もう一点、保健センターのほうにあらゆる機能を集中してということで便利になるという面が、集まってきた施設については確かに便利になるんですが、実は役場のほうの保健業務につきましても、住民課であるとか、税務課であるとか、そういうところであらゆるサービスを受ける場合の、所得によるサービス料の負担であるとか、そういうことの情報、それから役場へ窓口に来られた場合、住民として、その方々の窓口でちょっとした悩みがあった場合に、じゃあ福祉課のほうへ寄っていただ

いたらどうですかという案内を今窓口でしていただいておりますので、その面というのが、役場からもし離れた場所に保健センターができた場合には、役場の窓口、税務課へ寄ったときに、ついでに福祉課のほうへ相談しようかなというようなことが不便になるということで、デメリットになるかなと。離れるということにつきましては、例えば何十年先になるかわかりませんが、この役場がさらに移転するようなことがあった場合には、医療施設とか、今の介護の施設の近くには拠点としてそこにあれば、位置的な関係の離れた問題というのは解消されると思いますが、今現在役場は耐震改修もしましたので、そう近年中に移転するというのも考えられませんので、やはり位置的な問題が離れると、統合された機能っていうのは便利になるんですが、離れた場合のデメリットっていうのもあるのでないかというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（鄒 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 多くの課題があるというのは認識させていただきました。

実現への課題はっていうことで、今回あえて問題提起したのも、一番の目的っていうたらおかしいんですけど、今の病院を改築するのにあわせて、やっぱり病院の経営自体もある程度その投資に見合う以上に広く、そういった医療、福祉のゾーンとしてあの辺一帯を総括的に見る中で、経営の改善というか、さらには経営をある程度向上させていくっていう部分にも、保健センターはかなりの役割を果たすんでないのかなと思ひまして、ちょっと質問させてもらったのと、やっぱり町として地域ぐるみで福祉、医療に対して高い意識を持って取り組んでいるんじゃないかっていう、勝浦町がそれだけ力入れてるっていうのが、これから勝浦町の勝浦病院で働こうって、働いてみてもいいかなっていうお医者さん、医師に対してのアピールにもなるかなとも思うんです。実際課長の説明であったように、やはり今の説明によると、課長の現状認識とも思うんですけども、福祉課単体で見たらセンターの整備自身はなかなかメリットのほうを上回るような状況でないんかもしれんけども、町全体のことで、将来のことも考えながら研究したら、このセンターを整備するっていう選択肢は排除されるべきではないかなとも思うし、私の考えからすれば、病院開院と同時とまでは言いませんけれども、やはり病院を改築する、新しい病院で経営を始める経営方針に沿った形の町の全体の保健医療体制というのは計画をつくっていくべきなんかなとも思うんです。今

の観点で言えば、課長、この間のヒアリングのときの話をここで持ち出すのもどうかと思うんですけども、やっぱり現状では難しいと。私自身は、現状においてはその考えはないという認識だったと思うんです。けれども、課長は、もちろん福祉課のことを一番に考えないかんのですけど、やっぱり町の職員として町全体のことを考える必要もあるんかなって。さらに、福祉課を束ねている立場として、その福祉を住民に対してよりよいサービスを、これ以上の今の予算の中でさらに投資する中でのサービスをよりよいものにしていくには、こういったことをしていったほうがいいのかよっていう建設的な提案っていうのも、課長という立場でしていくべきなんかなと思うんです。昨日来、課長の口から、やっぱり財政のことであるとか、人員のことであるとかを口にされてはおりますけれども、そういった負担はあるけれども、やはり町の将来のためには、これは投資してもらわないかん、人も確保してもらわないかん、そのかわり将来こういったサービスができるけんっていう部分もしっかりと考えてほしいなあって思うんです。けど、現状で言えば、はっきり言って、どの課も一緒なんです。目の前の仕事をこなすだけで、新たな提案をするなり、森本議員が先ほど質問されてましたけど、職員提案制度を嫌でも具体的には今実現されておられません。なんで、これは福祉課長にこれ以上言うのはちょっと違うんかなと思うんですけど、やはりそれぞれの課ごとにでも町全体のことを考えながら、課の中の協議でもそういった意見が出せるような雰囲気っていうのもつくってほしいなと思いますし、今回の私の提案でそういったきっかけづくりでもなったらええんかなと思うんです。今後の方針について、現状のサービスを維持拡充していくのももちろんいいと思うんですけど、課長の中で、今あるサービスと別に、もし福祉課として新たに、私が今回提案した保健センターを整備してもらってっていう部分を補えるような何か取り組みがあるんだったら、そういうのも提案してほしいし、私もしっかりとそれを聞く中で、また整理して、保健センターってほんまに必要なんか、するんだったら自分自身もっと勉強して、また新たな角度で提案もさせていきたいと思いますので、ちょっと今後の方針についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 今後の方針ということで、ちょっとそういう計画性というか、アイデアのなかなか考えの難しいことですが、サービスということ

考えますと、需要と供給という問題がございます。サービス、何にしても、供給が余りにも過大になると、経費ばかりがかかって維持ができなくなるということになります。議員のご指摘のある、確かに言われるような施設をつくると、サービスは向上します。ところが、需要の人数が非常に少ないです。特に、勝浦郡として考えても、上勝町を含めても、これは将来5,000人を切るだろうと予想される中で、そういう需要の少ない中で過剰なサービスを果たして維持できるのかというのが心配される点というのが、先ほどから言っているお話でございます。

続きまして、それにかわって、じゃあどうするかということになると、やはり事務も同じで、小さな町村は、大きいところ、あるいは小さい同士が寄って広域事務化するということになってまいりますので、こういう福祉分野で需要の少ないサービスについては、できれば近隣と合わせて、どこかに施設があれば、そこへ送迎を行って利用していくというのが、より現実的な方向性でないのかなというぐらいしか、ちょっと私のアイデアというか考えは浮かびませんので、非常に議員のご期待のようなすばらしいアイデアというのはちょっと答弁できないということで、ご容赦願いたいと思います。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 申しわけございません。私自身の質問の仕方も問題であったのかもしれませんが、福祉課だけじゃなしに、先ほども申しましたけど、それぞれの課長が、それぞれの部署において、今回これだけ大きな投資をして新しい病院を建てるということなのでね、やっぱりいろんな課の視点で、それぞれの視点でいろんなアイデアが出て、その中でこういった保健センターが整備をしてもええんかなって。同時とは言いませんけどね、先ほども言いましたけど、こういう機能を持たせたほうが、病院経営のためにもええん違うかなって。さらには、ちょっとこれから私の個人の思いなんですけれども、福祉課全体が保健センターに行くことによって、そこにあいたスペースが、今ぎゅうぎゅうに詰め込まれている総務課がそちらのほうも利用できたり、その横にある税務課も多少厳しそうなんですけれども、そういった庁舎内の有効活用にもなるんかなっていう分もあるし、さらには社会福祉協議会が保健センターに行くことによって、あっこをあいたスペースを、この後質問に出るんでしょうけれども、消防詰所として使ってもよし、さらには町長が以前から言われているサテ

ライトオフィスの誘致に向けても、やはりそういった有効な空きスペースちゅうんを確保していくのも、これからの行政の課題なんかなっていう部分もありますので、これは福祉課長だけでないと思うんです。それぞれの部門部門で考えてほしいなと思います。

この点について、最後に町長に、今の議論を聞く中で、次にもつながるんですけども、新たな町長選挙に向けて、町長自身も病院の改築という部分を実現させたい、多分これは私の推測なんですけど、町長自身が改築に携わり、開院の時点でしっかりとそれを見届けたいという思いがあるんでないかなって、私は推測します。そういった中で、今回私が提案した保健センターの機能というのは、改築をさらに成功に導く一つのパーツとなるんでないかなって、私は確信していますけれども、今の議論を聞いての町長の所感のほうをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（籾 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 保健センターの整備をというようなことで、実現に対する課題、メリット、デメリット、いろいろ担当課としても上げております。結論的に言いますと、なかなか設置については過去にも十分検討したというようなところも申し上げておまして、機能としては非常にいいもんだという認識もしておりますけども、やはり財政的な面もありますし、機能的な面もありますし、そうしたことを十分勘案しながら、当面病院の25億円余りの建物が建ちますので、財政を考えずにはなかなかいかないというのが現実でございます。いい施設であれば、どんどん取り入れて、一体的にやるのが一番機能的だし、経費的にも安く上がるんかもわかりませんが、行政って、それだけでは判断できないところもありますので、そうしたこともご理解いただきまして、今回は病院改築を主にして取り組んでいるというところでもございます。お話は十分承っておきますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（籾 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） それでは、最後の町長の政治姿勢という部分に移りたいと思います。

私自身、町議会議員に初当選させてもらった段階では、中田町長は、当時助役でございました。その後、町長になられて、4年間私ちょっと空白時期があったんですけど



ども、それ以降2年半、こういった立場で議論させていただいてきましたが、なかなか立場的に積極的に町長をこうバックアップせないかな、サポートせなあかなっていう気持ちになったことが余りないんです。自分の度量がちっちゃいんかどうかは、そう思うんですけど。きのうの松下議員の質問の中で、12年間を振り返って実績という部分を数々と説明されておりました。その中で、今回私がかぶってもぐあい悪いと思うんで、町長自身がこの4年間公約として掲げられてきた部分、その公約に対して、実績としてその公約をどれだけ達成できたかっていう部分を町長みずからが総括してもらえたらなと思いますので、ご答弁のほうをお願いできますか。

○議長（節 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 3期目のときに、資料をちょっと持っておりませんのですが、第1に掲げたのは、やはり私が就任当初、平成18年のときの行財政改革における大変厳しい財政状況の中からスタートしたということがありまして、それをいかに改善していくかというようなことで、18年当初は5年後ぐらいには赤字再建団体に陥るんでないかというような財政計画もございました。そうしたことで、特に行財政改革に皆さんとともに、職員の皆さんにも給与カットというようなこと、また職員の不補充というところまで行ったところでもございます。そうしたことが実りまして、財政の健全化がだんだんと図れてきてまして、その当時実質公債費比率が23.4というような、県下でもワーストワンのところで、現在では5.8まで改善もされているというようなことで、これがその後の私にとってはいろんな活性化のための施設づくりに大きく後押しをしていただいたと、後押しができたというようなところでもございます。そんなことで、それから約束の中に病院の改築も出ておりましたけども、ここの役場の耐震補強、隣の福祉センターもあわせて、そういった点もやっております。みかんのブランド化も公約の中に掲げております。いろいろと子育て支援についても引き続きやっていきたいというようなことで、この点については、実績も上がっておりますので、十分約束も果たせてるんでないかなというようなことでございます。いろいろと掲げておりましたけども、まず特におくれているということは少なかったんでないかなということでございます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 4年前の公約集といいますか、後援会だよりのほうを私自身が保管してなくて、今回も町長のほうにも資料提供をしていただけませんかという部分お願いしましたが、ちょっとかなわず、ここの総括の部分の議論がなかなか具体的にできないのが残念です。今言われた部分で、本来であれば、新たな選挙に当たるに、今までの4年間、4年前に約束した部分がどれだけ実現してきたか、しかしこれについては実現に向けて努力はしてきたけどかないませんでした、継続中です、努力してます、検討してますっていう、ここで議論ができればよかったですけど、それがちょっとできんです。4年前、初当選されて……。違う、違う。3期目当選され、その後の春の3月会議においての所信表明で少し拾おうかなと思ったんですけど、ちょっと継続事業が多くて、新たなそのときの約束ちゅう部分が見えてきませんでした。なんで、今の町長の総括というか、振り返った部分での公約の実現ぐあいについていまいち……。仮に今の町長の話に住民が聞いて、何がどうなって、その公約が実現されとるとかという部分の整理がやっぱりされなければいけないのかなって、理解をしやすいような説明もせなあかんのかなって思うんです。もう一度町長、一応、ごめんなさいね、その公約ありきで、ちょっとここの総括の部分置いてたんで、もう一回もし頭の中で整理できるのであれば、もう少し具体的に、この部分は足らんかったなっていう部分も含めてお聞かせいただけますか。お願いします。

○議長（鄒 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 前段に議員とは十分な協議がしてなかったというようなところでございまして、私自身も、私なりに総括というようなことで、1期、2期、3期目で実績として上がったことを申し上げて、総括をしたいと。そのことについて、じゃあそれだったら4期目どうしていくんだというようなストーリーで行くのかなというような思いで考えておりました。覚えているとこと、少し失念したところが両方ございまして、今4期目のことも頭の中によぎっておりますので。特に学校関係につきましては耐震化も100%できておりまして、そして25年ですか、中学校の改築も終わりました、それで学校関係の施設は終わったと。子育て支援にしましても、子育て支援センターも改築もしましたし、また活性化センターも建設もできております。そんなことで、特にもう一つ書いてあった道の駅の周辺整備というようなことで、平成23年に道の駅を建設をしたときに、やはりあの生名地区一帯を周辺整備することに

よって、これからの勝浦町の中心的な拠点として、産業、文化の交流の拠点づくりができるんでないかという、私自身大きな期待もしておりましたし、また地元の方にも力を入れていただきまして、人形文化交流館、また桜まつり、よってネ市というようなことで、施設整備も十分できたところでもございます。そうしたことで、町の活性化に大きな力となっているところでもございます。観光交流にも、交流人口の増加というようなことも、町といたしましても大きな政策の一つとして掲げておるところでもございます。そんなことをしながら、4年間を……。簡易水道もありますけども、簡易水道のところ、また24年には沼江バイパスの2期工事も終わっております。今、3期工事に向かって、話がありましたように、用地交渉が85%ぐらいまで終わったような段階でございまして、それができることによって、四国横断自動車道のアクセス道路としての機能が十分果たしていけるような道路づくりを今後ともやっていきたいなというようなことでございます。断片的な話ばかりになりましたけども、そうしたことも実現をしたというところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） もちろん実績も大事ですけども、その当時住民との間で交わされた約束の履行状況がどういったものであるかっていう部分をきちんと示した上で、今後4年間それについてどう取り組んでいくかっていうのをきちっと示すのが、これから町政を担おうとされる立場としての姿勢なんかなって、私自身は思います。

今回、次の選挙に向けての抱負っていう部分に移るんですけども、町長自身が後援会だよりとして今1号、2号を出されてます。そういった中で、いろいろ小出しにされてはおりますけれども、先ほど私が指摘させていただいた、過去においてこの部分できてなかったっていう部分は、なかなかこういった紙面には記されることはないのかなって。これについては、残念には思います。後ろを振り返ってもしようがないですし、これからチャレンジされる立場としては、もちろん実績を前面に押し出していくのがやっぱり必勝法なんかかもしれません。そういった中で、この後援会だよりを見て、一、二点、気づいた部分について、これから質疑をさせていただきます。

まず、1点目なんですけど、先ほどの1項目めの部分で、後に質問をさせてもらお

うと思っていた常備消防についてです。これについては、多分4年前の公約集というか、後援会だよりもこういった課題は載せられていたのではないかなと想像しますが、常備消防に向けた町長自身の取り組み状況また現状等、これからどうしていくのか、この後援会だよりの部分については、常備消防は整備をしていくっていうんはうたわれてると思いますので、この点について過去からの経緯、余計な部分はいいですが、常備消防に絞って、救急救命士が整備されているのは、もちろん実績として私も評価してますので、その分を置いといて、常備消防をどういった形で取り組んできたかを、常備消防ですよ、常備消防に限っての部分でちょっとお答えいただけますか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今、議員が言いましたように、常備消防のことだけというふうなことでございますけども、やはり救急救命士をのけては、なかなか話が進んでいかないというふうなところでございます。余り長々と言うつもりはございませんので。常備消防のときに、消防のほうと救急救命士、救急救命の車の運転のほうは、過去からやっておりました。そうしたことで、若い方から救急救命士の同乗、乗ってですね、そうしたことはできないかというふうな要望をいただいておりますので、いろいろ調べた結果、今回の美郷町でやっているということでございますので、そうしたことも常備消防の第一歩っていいですか、大きな足跡だというふうに思っております。そんなことで、29年4月からスタートをいたしております。常備消防につきましては、後援会にありますように、近隣の関係市町村と連携をしながら、協議をしながら取り組んでいきたいというようなことで掲げておまして、27年9月だったと思っておりますけども、近隣の市等も協議をしたんでございますけども、いろいろございまして断られたというのが現実でございまして、その後、少し交渉が中断をしているというのが現状でございます。今後とも、常備消防に向けては取り組んでいきたいという思いがいたしております。それについて、じゃあどこだとかという話にはまだ至ってないのが現状でございます。気持ちとしては前に向いているところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 公約とまで言うていいのかわかりませんが、書くこと

とか言うことは、やっぱり簡単だと思います。実際、その実現に向けてどういったプロセスを経て、常備消防を整備、設置、誘致、広域行政になるんかもしれませんけれども、そこまでをしっかりと公約に掲げるならば、道筋をやっぱり示す必要があるのかなと思います。もしその道筋を示せないんだったら、私自身、これは私の考えなんですけど、公約に載せるのはいかなのかなと思います。絵そらごとを書くんじゃなしに、ここにはしっかりと町長として4年間こういったことを実現させたい、実現させるためにはこういった努力をします、こういった協力も求めますよっていう部分を具体的に描く中で示してほしいなと思います。なかなかこれとって方策ないんは、わかるんですよ、常備消防に向けては。実際、近隣市にそういった依頼をしたときには、体よく断られたというか、現状で言えば、協議できないような状況と思うんです。だったら、私も以前ここで提案しましたが、腹くくって、現状の消防団活動、機能を強化して、町長が先ほどおっしゃられた救急救命業務を委託している等を補完しながら、町の消防防災体制を築いていくっていう部分を示すほうが、私たち消防団員にとっても、住民にとっても、諦めがつくって言うんか、ここは辛抱して、みんなで協力しながらやっていこうでないかっていう心づもりにもなるのかなって思うんです。実現もしないものを書くのはどうかなと思いますし、実際約束した部分が町長の中でしっかりと具体的に総括されていないっていう部分は、先ほどの答弁で自分の中では認識したんで、町長、もう一回今の常備消防について、どんなですか、もちろん努力していくんはわかるんですよ。何をどうしていくんですか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 連携でございますので、広域連携というようなことで、近隣の市ですね、特に市と協議をしながら取り組んでいきたいということでございまして、現在停滞しておりますけども、今後とも協議を重ねながら、実現に向かってやっていきたいということでございます。単独ということは、余り今のところ、町の財政から考えて難しいという考え方でございます。そんなことを考えながら、前へは進めていくという思いは持っておりますので、ご指導のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 私，常備消防に向けて何が一番得策かという部分，一団員の立場からしたら簡単に言えるんかもしれませんが，やっぱり広く勝浦町の消防行政を考えたときに，消防団体制でええかってなったときには，それがベストではないのもようわかつとんですよ。しかしながら，やっぱり現状をしっかりと認識，実情を受け入れて行政運営もしていかなあかんのかなっていう部分で，なかなか実現できんようなことを書かれるのもどうなのかなって私自身感じたので，ちょっと質問させてもらいました。これについては，置いときます。

次です。これ1点，これは残念な話なんですけど，後援会だよりの第1号には，若者定住に向け，横瀬前川団地に続いて全地区についていう部分だったんやけどね，第2号には，若者定住団地のための団地を生比奈地区に造成しますとあるんです。具体的に地区も示されたんです。私自身，以前より人口の偏在の問題，また地元の商工業の活性化の観点からも，やはりどちらかといえば，横瀬小学校区にするのであれば，横瀬小学校区に整備してほしいなって考えていた立場なんで非常に残念ですけども，ここで具体的に地区が示されましたので，町長のここでの表現の思いという部分をちょっと聞かせていただけますか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 人口の偏在というようなことで，初めて町が宅地の分譲をしていくということで，販売がかなり進んでいくだろうなという予想でございましたけども，造成した結果，ご承知のように，2区画しかできてない，分譲がですよ。2区画は，いまだ残っているというようなことで，いろいろ販売方法等についても，PRをしながら取り組んでいるところでもございますけれども，現実のところ，2区画が残ったままというようなことでございます。この点についても，早く完売して，家を建てて入居してもらって，その効果を出していただきたいということで取り組んでいるところでもございます。そんなことで，横瀬地区で宅地の造成が難しいと，販売がですよ，難しいというようなことで，今回は生比奈地区でやりたいということで記載もしたところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 町長の認識からいけば，今までのやりとりの中で言えば，町

長自身は横瀬地区の今回整備した部分っていうのは大変いいところじゃって、逆に売れんのが不思議なぐらいっていう、多分口ぶりだったと思うんですよ、でしょう。ということは、売り方に問題があったんですよ。私は、土地のせいにはしてほしくないと思います。販売方法と思うんです。それを、同僚議員からの提言あったように、やっぱりそういったノウハウを持ち得ている販売会社にその部分をしっかりと委託したら、私自身、そういった結果にもなってなかっただろうし、今回の新たな町長の認識のもとで、第2号に生比奈地区っていう部分もなかったのかなって思うんです。町長自身、これでいいんですか。生比奈地区にするんで、いいんですか。もうちょっと横瀬地区で頑張ってみよう、横瀬地区で造成して、また委託にするなり、いろんな方法はあると思うんですけど、新たな販売方法で、横瀬地区にどっかええところがあったらしてみようという気にはならなかったんですか。そこらあたりちょっと聞かせてください。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 賃貸の住宅建設補助にしても、なかなか横瀬地区は難しいというような話も聞いておりますし、今まで宅地の賃貸の住宅の補助の制度を活用してくれる人がいないというような今現状でございます。予算も立てておりますけども、なかなか難しいというところでございますので、横瀬地区の昔のイメージと違って、皆さんが買われる、分譲される方の意識が違ってきてるのかなというようなこと、つぶさにいろんな話の中で感じておりましたので、今回は生比奈地区でやりたい。やることによってどういう成果が出てくるのか、即完売するようにやらなければという、かえって使命っていいですか、強い思いもいたしておりますので、ぜひとも成功させたいということでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 私の分際でこんな言うたらいかんのかもしれませんけれども、私は、この判断は間違いであったんじゃないのかなって、将来そういったことに気づくんでないのかなって思います。なぜかというと、町が行政として宅地を整備するっていう裏にはいろいろな課題があって、その課題を解決するために宅地を造成するはずじゃないですか。そういった事業を行うはずじゃないですか。ただ売れんから

下に行くっていうんは、それは、言うたら、民間の理論と思うんです。行政は、目の前にある行政課題を解決するために何が一番得策かを考えて、それについていろいろ協議する中で宅地造成がこの地区になったちゅうんやったらわかるんですけど、あっこにただ宅地を造成して売れりゃあええ、人口がふえりゃあええでは、町全体の将来っていうんは立ち行かなくなるんじゃないのかなって、私は考えるんです。特にね、特に今沼江地区にアパートとか一戸建て式の賃貸住宅もできてます。前も言いましたけど、あそこで住まわれている方っていうのは、商圈、商業、買い物する地域っていうのは全部下に行くんですよ。小松島、阿南地域、徳島市域、市内地域に行くんですよ。ということは、地元にはお金はなかなか落ちるような仕組みにもなりませんし、それ以上に、現状で言えば、子供やでも、仮に子育て世代がそこに移り住んだときに、子供が今安全に安心して学校通学できますか。スクールバスを走らせるっていう、プラスそれにあわせた政策を進めるんやったら、また話は別と思うんですけど、いろんな形でそういった補完もしながら一つの事業は考えていくべきと思うし、特に町長、思うんですよ、横瀬地区に住まれていて、それでいいって思います。奥におるからこそ気づく部分もあると思うんです。そら、下におったら便利です。買い物行くのも便利ですよ。それは、極力、これから子供が大きくなって高校になったら、通うのも、下が便利です。しかし、町を将来にわたって今の機能を維持しようとしたら、やはり地域地域の商売人っていうのも、しっかりとなりわいとしてそこに根づかせるような行政としてのサポートというか、そこに寄り添う気持ちちゅうんも必要なんかなと思いますし、その……。ごめんなさい。ちょっとなかなか表現が難しい部分です。町長の判断なんで、それは認めざるを得ませんが、私はこの政策、またこの判断に対しては大反対したいと思います。

最後になりますが、町長とこういう形でやりとりするのも最後です。最後とさせていただきます。最後になるかもしれませんが。私自身、長年ここでやりとりする中で、もっともっと感情をあらわにするぐらい、前町長の川口さんのように、あっこまで行ったら行き過ぎかもしれませんがね、もっともっと感情を出して、ここでちょうちょうはっしの議論をする、それによって新たなものが生み出されるような環境がこの場と思よかったんで、どうも煮え切らん環境ちゅうんが続いたんで、何か議員活動としても満足する部分がないんですよ。もちろん私自身の勉強不足もあると思うん



ですけど、これからこの勝浦町をしっかりとこの4年間支えていこう、引っ張っていこうという立場として、町長もこういった形で出馬表明されてます。最後に、私たちの世代に向けてのエールでもあってもいいですし、また町民に対して、私だったらこういう町にしていきます、しっかりと後に向けてバトンタッチするために、今後4年間こういう形で、今までと違う、継続は力なりとは、のぼりには書いてますけど、継続しながらも、こういった新たな事業にも取り組みますよっちゅう部分がもしあれば、ここでお示ししていただいて、しっかりとアピールにしてほしいなと思います。お答え聞いて、私の質問終わります。

以上です。

○議長（筈 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） いろいろと、ご提言も言っていただきました。十分、私の次の世代の方々でございます。そうした方の意見も聞きながら、今後まちづくりに努めていきたいという思いもでございます。私も、いろいろ課題を残しておりますので、その課題の解消もしながら、これからのまちづくりをすることによって、次の世代にバトンタッチをしていきたいと、そうしたことの礎になればというような思いで、今回立候補したところでもございます。しっかりとまた議員と議論しながら、私なりにいろんなタイプがございますけども、事業も実行してきたつもりでございます。いろんな成果も上げてきたところもございますので、十分そうしたところも評価をしていただきまして、これからのまちづくりをともに運営していきたいという思いがいたしておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（筈 公一君） 以上で5番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午後2時27分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（筈 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番議員国清一治君の一般質問を許可します。

国清一治君。

○7番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、7番議員、質問いたしま

す。

初めてパワーポイントなるものを使いますが、3番議員の協力をいただきました。途中でトラブルった場合は、また協力をお願いいたしたいと思います。

質問前に、ちょっと苦言を呈しておきますが、きのうからの答弁を聞いておきますと、余りにも検討します、検討課題とするということが多過ぎます。それは、私は前にも何回か指摘はしました。それは、後で検討した結果を報告してくれる機会がないんです。その場しのぎになっている場合がほとんどであるからであります。

それともう一点、新たな提言などに対して、職員数が足りない、手間がないからできない。これは、現実はどうかもしれませんが、それは執行部内で解決することがあって、議員に対する、質問に対して、手間がないからできないって言うことは、これはあってはならない。私は、そう思います。異論があったら言ってください。

それともう一点、各課長さんの答弁聞いてますと、先ほど松田議員が言いましたように、やはり自分の課のことを考えて答弁をしている場合が多いように思います。管理職ですから、町全体のことを考えて、やはり大きな意味で答弁もしていただけたらありがたいなと思っておりますので、私のときは、余りちゅうか、検討しますという答弁は私は受け付けませんので、よろしくお願いします。

それでは、質問に入りますが、まず行政課題を問うであります。

町長の任期目前でありますので、いろいろと申し上げたいことがあります。特に、新浜勝浦線につきましては、私は毎回のよう質問をしてきました。議員になって10年間、ずっとこのことは言ってきましたけれども、いまだにつち音は聞こえておりません。残りわずかですが、ここで質問しても、まずできないであろうということで、一番言いたいことを外しております。

そこで、観光交流新時代に向かってということですが、これは10月の町民の声でインバウンドのことを話しました。町民の声でありましたので、詰め切れておりませんので、その中で十分答弁をいただけなかったことについて聞いていきたいと思いますが、まず後にもインバウンドの質問がありますので少し聞いておきますが、あの10月会議以後、いろいろ会議持たれたように思います。現地調査もされたと思いますが、副町長のほうから、簡単にそこらの状況を報告をしていただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 観光交流新時代に向かってということで、今ご質問をいただきました。10月会議での町民の声以降の動きということでございます。

この答えをする前に、今冒頭国清議員さんのほうからお話がありました町の施策についての今までの課長のそれぞれの答弁ありまして、課長がそれぞれの立場でというお話がございました。これにつきましては、私自身も反省するところでございます。各課長は、限られた人員の中で精いっぱい頑張ってくれています。それを取りまとめて、町全体の動きとして後押するのが私の役割でございますけれども、それが力が及ばずということで反省しているところでございますので、各課長は一生懸命やっているということもお認めいただいて、今後私も頑張っていきたいと思っておりますので、きょうにつきましては、そういったことでご理解いただければと思います。

以上でございます。

それから、ご質問の内容でございます。10月会議の町民の声以降の動きということでございます。ちょっと資料を見ながらということでお許しいただきたいと思えます。

10月19日だったと思いますが、町民の声をいただきました。その後につきましては、10月23日、勝浦町インバウンド促進協議会として、実務協議を行いました。地元の皆様方と町とが中心になってやらせていただきました。それから、10月30日、台湾のライオントラベルの担当者のほうが現地のほうに来られました。視察がございましたので、これに対して対応させていただきまして、地元にもご協力いただいたところでございます。

それから、その以外でございますが、関係機関、団体等といろいろ協議も進めさせていただいております。順に追っていきますと、10月25日水曜日でございますが、東部県土整備局の東村局長と、これ電話でございましたけれども、生名谷川にたまった土砂の関係につきまして、処理についての再度の依頼をさせていただきました。それから、10月27日につきましては、徳島医療専門学校、こちらのほうにお邪魔しまして、協力をお願いしたところでございます。同日、JTB徳島支店のほうにお邪魔しまして、ご協力いただけるということでございますので、これにつきましてのお礼を申し上げております。同日、四国大学のほうにお邪魔しまして、国際部長さんにもご面会

させていただきました。入学式が4月3日ということで、そのすぐ後ということもございまして、新入生、在校生ともどもいろいろ予定もありますので、制約はあるかもしれないけれども、できる限りの協力をいただけるといってお話をいただきました。10月30日、勝浦中学校にお邪魔しました。校長先生とお話ししまして、できる限りの協力はさせていただくと。ただし、中学生なので、お手伝い程度になるのかなというようところで、これにつきまして、私どももできる範囲ということをお願いしています。同日、小松島西高等学校勝浦高校にお邪魔しまして、教頭先生と面談させていただきました。こちらにつきましても、新年度で多忙な時期でもあるということではございますけれども、また指導役の教諭の配置とか、いろいろ課題はございますが、こちらにつきましても、できるだけ協力いただけるというふうなお話をいただいております。

それに、今後でございますけれども、具体的な日程としましては、あす本議会終了しましたら、今考えております、英語、繁体字語、中国語ですね、パンフレットについての打ち合わせを、ご協力いただいております方と役場当局と打ち合わせをさせていただいた上で、今月末にもまた次回の促進協議会の実務協議を設置したいと思っておりますので、こういったものも報告しながら実務を進めていって、できればパンフレットについては年内に発注を終えたいというふうに考えております。それから、徳島大学のほうとも今後面会予定でございまして、11月20日に国際センターというのがございまして、そちらのほうの担当教授と面談させていただきまして、この教授のほうで、いわゆる徳島GGクラブと申しまして、通訳ボランティアの組織を2年前に立ち上げておりますけれども、そちらのほうで会長になっていただいております。こちらのほうとご相談させていただくような話を今面会予約を入れさせていただいております。それから、小松島署のほうに11月24日に、これは交通課長さんとお話しさせていただくようにします。当日は、バスのほうとか、いろいろ混雑も想定されますので、事前にいろいろな協議をさせていただきたいということで申し入れさせていただいております。それから、11月28日には徳島文理大のほうで、こちらにも国際部長さんとお会いして、いろいろなご協力をお願いする予定でございます。それから、12月6日になりまして、県内の先進地でございます、三好市の大歩危峡のまんなかというのが、船下りとかホテルを経営されているところで、こちらのほう、台湾とか、いろんなと

ころで先進的な取り組みされておりますので、当初11月の下旬にこちらからお邪魔する予定だったんですが、選挙の関係もございまして延期になっておりまして、今回は先方からいろいろ来てご指導いただけるというお話になっておりますので、こちらのほうを予定しております。

あと、これはちょっとまだ誰が行くかということはまだ検討これからですし、地元の方にも、これからお伝えしようかと思ってたんですが、高知港のほうに今回のマジスティック・プリンセスが寄航するというふうなお話聞いております。視察のほうどうですかという話も県のほうから情報をいただいておりますので、こちらのほうも行けるのであれば、予定が合えば行きたいなというふうなことで、今考えております。

以上のような状況で、直近の予定でございます。今後も引き続き受け入れ態勢とか、おもてなしに関する準備について積極的に進めていきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 副町長は、県ではこの道トップの方でございますので、非常にフットワークが軽く、やはり先先、先手を打っているなど、今聞かされました。私の持ち時間もありますので、あと副町長には質問しません。

そこで、私が一番インバウンドで、前回も言いましたけども、重要に思っておりますのは、やはり駐車場なんです。今回、補正で多少の予算はついているようですが、少ない予算ですが、それをどう使うのか、また将来どういう展望を持っているのか、海川課長に聞きたいと思います。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ご質問にご答弁申し上げます。

まず、本議会に提案させていただいた補正予算に係る駐車場に係る経費というところでございますが、約50万円弱の経費を駐車場の修繕経費ということで計上をさせていただいております。碎石等を陥没している箇所に敷き詰めまして、締め固めるといった程度の簡易な修繕の経費ということでご理解をいただけたらと思います。

それから、道の駅自体も開駅いたしまして6年が経過しておりますし、本年8月には活性化センターがオープンしておると、そしてまたインバウンドの受け入れが決ま

ったという現状の中で、議会のほうからも、道の駅の周辺整備につきまして、活性化センターの駐車場や多目的広場、また交流広場やら公園ステージの整備、町営駐車場等、さまざまなご意見をいただいております。そして、平成22年当時になります、道の駅の整備計画作成前には……。

○7番（国清一治君） 余り詳しくは知りません。

○産業交流課長（海川好史君） 道の駅周辺のワークショップや整備検討委員会が行われておるといった現在の状況を踏まえまして、また新たに検討していく必要があると考えておまして、その検討委員会について議論を行っていくことが必要でないかと考えております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 活性化センターができるときも私言いましたけれども、町が大きな施設をつくって、今度だったら、インバウンドという大きな団体を受け入れるに対して駐車場が確保できていない、これは全く体制ができていないのと同じなんです。活性化センターにしたって、言いますけど、今もできるだけ私も会にも参加しておりますが、ほとんど道の駅に置いていると。道の駅は道の駅の役割があって、これは多分正式には許可してないと思うんですけども、そういうことでまた次の機会でも言いますが、町営の駐車場を必ず持たないかんのですよ。道の駅のワークショップというの、あってなかったようなもんなんです、実際は、決まったことがほとんどできておりませんので。町が土地を確保して、多分地元、生名の方は協力していただけたと思いますので、駐車場確保、そこにはトイレもつけてください。そうでなかったら、今度も簡易トイレで対応するようですが、豪華客船で来る方に簡易トイレで対応ちゅうんは、非常に厳しいと思います。私やが外国とか行っても、トイレはきれいですよ。そういうことで、せめてトイレ付きの駐車場を早急に考えていただきたいと思います。これ以上は問いません。

それで次に、これ創生の石木さんには質問してなかったんですけども、総務課長に聞きますと、石木室長のほうが答えるということなので聞きますが、イベントを、目標は5つぐらいですかね。ほんなら、これ答弁してください。イベントを創出するというのが、創生の中に入っとうと思うんです。今始まって何年かになるんですけども、町がですよ、町が創出したイベントがどれぐらいあって、次どういう考えを持っ

ているか、それをちょっと教えてください。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

新しいイベントの創出ということで、今創生室のほうで取り組んでいるのが、勝浦未来創生事業であります。こちらの事業につきましては、町民の方が主催、運営していただける事業ということで、そういう分野となっております。今、議員さんおっしゃられた、町が生み出したイベントということになりますが、28年度で言いましたら、創生室のほうで、四国大学等と連携して実施しましたキッズナース事業や、那賀町と連携して実施しました柑橘対決、また徳島大学の医学部の学生さんにご来場いただいて交流を深めていただきました地域医療研究会現地研修等を実施しました。これらのイベントがそういったところ、新しいイベントということで上げられると思います。

以上、答弁とさせていただきます。

また、済いません、それでこれからの方針ですが、28年度に実施しましたイベント、現在のところ一部を変えて実施予定ということでなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 先ほど、今回の議会でも職員の提案ってということで聞いたら、1年に1回ぐらいあって、全く採用されていない、ちょっと寂しい答弁だったんですけれども、はっきり言うて、先ほど何か小さなイベントの話されましたけれども、私が言ってるイベントは、町外からどンドン人が来るイベント、これは各地区で既にやられてますね。そういうイベントを私は期待しとんです。小さな団体が寄ってするようなんは、私はイベントとして認めておりませんので。この地方創生の計画の期間中に、町が1本でもいいですから、町外、県外出来たら外国ぐらい呼べるイベントを考えたらどうですか。これは期待をしておきます。

それと、職員の採用の関係で、総務課長にちょっと聞いておりましたけれども、これは今回も採用の関係、2人ぐらいの議員が質問されて答えておりますが、内容が余り私芳しくありませんので、あえてここで聞くのは、やめます。準備されておったと思いますが、そういうことでお願いしたいと思います。

そこで、町長に聞きたいんですけども、きのうですかね、3期12年のを言われました。きのう、大方10分ぐらい、私、議会の答弁というか、演説に聞こえたんですけども。その中でも、観光交流のところをかなり言ってましたし、これからもやりたいということで。以前に私が質問で、えびすさんでまちおこしっていうことを言いました。それと、昨年立川で第2の恐竜、ティタノザウルスが発見されました。そのときも、町長のコメントが新聞に載ったんですけども、町の活性化につなげていきたいということでコメントされております。私が見た限り、えびすさんについても、恐竜のまちおこしについても、町が動いたということは感じておりませんが、以後どうだったんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） イベントについてのご質問でございます。お答えをいたします。

えびすさんにしても、その後私も行きましたけど、非常に盛んになっております。地元の方の取り組みが非常にすばらしいというようなことで、だんだんお越しいただける人もふえております。町が特に支援したというようなことはございません。町といたしましても、今後とも支援をしていかなければという思いがと言うと、またそのうち、そのうちの話になりそうなので、余り言いませんけども、勝浦のいいところというふうなところで紹介もしていきたいなと思っております。

また、恐竜につきましては、四国で数少ない恐竜が発見されたというようなことで、徳新に早々と取り上げていただきまして、地域活性化に期待がされるということで、何かイベントをとというようなことも申し上げたところでございます。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のように、何がしてくれたんなと言われたら、町としても具体的に申し上げることがないというのが現実でございます。こんなお答えでは十分満足していただけないだろうと思っております。今後とも、一生懸命にイベントにも取り組んでいきたいという考え方にはなっております。新しく観光、町も農業、交流、定住というような大きな題も掲げて取り組んでおりますので、その中に入っただけいたらありがたいなという思いがいたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。



○7番（国清一治君） おっしゃるとおり、全く満足はいたしておりませんが、私ひとつ感心しているのは、えびすさんのまちおこしで、ここにおいでます岡本課長がかなり積極的に活動をされているのを見ますと、職員もなかなかやるなということを感じております。

それと、立川の恐竜の里につきましては、町長は耳にしとうと思いますが、恐竜の里ウォークラリーということで、この23日にあります。これ16年間やってます。職員の参加は、ほとんどないですね。議員さんは、あります。町長、立川とはご縁がある方だと思いますが、多分一度も来たことはないと思います。ぜひ1回、ご縁のあるところだと思いますので、1度ぐらいは足を運んでいただきたいと思います。特に、私がそれ以前に町内にいろんなイベントを見ても、職員の参加が少ない。私が一番この春にショッキングなことが起こったのは、徳島市内のある人が、役場に、ひな祭りや桜祭りの日程を聞きに行ったそうです。何と言ったか。町でやっておりませんので、わかりませんと。その人は、帰ったそうです。その方は、大変ご立腹されて、ふれあいの里でも言いまくったし、私の耳まで聞こえてきまして、最終的には議員何しよんなどと、そんだけなイベントしとって、町職員が知らんていうのはどこにあんねんということをおっしゃいました。それは、一部の職員だと思いますが、その程度かなというんでは情けないと思います。特に、町長さんは、活性化協会の会長さんです。これ観光協会の会長なんですね、昔の。そういう立場で、もっと職員の教育もしてください。住民に言う前に、まず職員が、こんなことは、テレビ局が来て、取材に来て、まず役場へ入ったところで、この町にはテレビでお知らせするようなことはありません、その方も突っ返しました。非常に残念なん。全国放送のテレビ局が取材に行って、それで偶然私たちが寄っている宴会へ、偶然なんですよ、私が呼んだんじゃない、それを取材して帰って、役場では、テレビで放映するようなことはこの町ではございません、何と情けない話だと私は思いました。そういうことで、活性化協会の会長さん、よろしく願いをいたします。

私が今回一番申し上げたいことが、後のこれからの2点でございます。これ、ちょっとせつかく映っておりますんで、言っておきますが、これは先ほど松田議員が水が出てないのだから橋を閉めた、あの一番奥にあった堤防です。秋には、こんなにきれいですね。これは、徳島新聞の写真部ですか、吉本部長さんもじきじき撮られて、こ

れをまちおこしに使わん手はないということで、国清はん、これはまちおこしに絶対しいよって、私に言って帰りました。それぐらい、ここの群生は有名で、ことしは、あの新聞に載ったおかげだと思いますが、バスが何台も来ました。そういうことで、町内には、新しい観光になるところがいっぱいあるんです。そういうことで、職員の方も、1年に1回提案するやという寂しいんでなしに、どっか見たらやっぱり提案するように、町内見てほしいと思います。

この新聞報道、これはこの会場内の方みんな見られたと思います。行政ミス相次ぐ、連携不足、これは町内外に大きな反響を呼びました。あえて町長に聞きますが、この記事が掲載されました、町長はどう受けとめられましたか。ちょっと言いにくいと思いますが、お答えください。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 非常に残念な、あつてはならないことでございます。昨年度に固定資産税の課税誤りや課税漏れなど、重大な事案が発覚をしまして、当時その後の対応が余りにも遅いと、そしてそのことが問題をさらに深刻化になっておりまして、住民や議会の方々に対しましても大変なご迷惑をおかけしたと、本当に申しわけなく、私自身もおわびを申し上げる次第でもございます。その以前にも、議会の場でも、町民の皆様方におわびを申し上げたところでもございます。原因につきましては、今までにもご答弁申し上げましたとおり、人為的なミスや組織としての機能してなかったことも考えられますが、いずれにしても大変なことでもございまして、事態を引き起こした、言いわけのできないことを起こしたという認識をいたしておるところでもございます。

徳新の報道によりまして、どのような影響があったかというご質問でございますけれども、いろんなところにもお問い合わせなんかも来たというように聞いておりますし、お叱りの声も多く寄せられたということでもございます。また、町外の各地の議員さんからも初め、県の関係者からも心配の声もいただいたということでもございます。こうしたことを十分肝に銘じて認識をしながら、税につきましては当然のことでもございますけれども、町行政全般にわたりましての住民の方、あるいは他の市町村や県との信頼関係にも大きな影響があるのではないかと非常に心配をいたしておるところでもございます。こうしたことが再び起こらないようにというようなことで、再発

防止につきましても、職員にも徹底をしておりますけども、今後とも気をつけて対応していきたいと考えておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長のほうから丁重に評価されましたので、これ以上は言いませんが、私が思ってますのは、勝浦町は、住民のボランティア、町の活性化では、年何十回と新聞報道をされておまして、勝浦はすごいなっていう、これ県内の評価なんです。勝浦はすごいな、うちの町はほんなん一個もせえへんわっていう、私はこのことには大変喜んでおりますが、こういう記事が出たことは、私も残念に思っております。

そこで、この内容に入っていきますが、先ほど固定資産税の課税誤りのことについて資料が配られました。あえて、なぜと言われますけれども、これ私は町長さんの任期もでございます。任期中に多分ある程度の片はつけるというか、仕舞すると思えますし、固定資産の課税の基準日が1月1日なんです。12月いっぱい、この問題をある程度けりをつけなければ、また次の問題が起こるということで、なかなかこういう時系列の書類は出しにくいところを、課長に無理にお願いをして出していただきました。やはり我々議員全員がこの問題には非常に関心がありますし、事実、これは大変な不祥事だと思っておりますので、全議員にも配付をしていただきました。

ここで、課長に、ちょっと時系列の中で、最初に議会に報告された、6月だったと思いますが、ここの日をはっきり言っていただきたいと思えます。それと、関係者の処分が行われた、これも6月であったと思えますが、ここの日について補足をお願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） それでは、熟尽会議で議会のほうに報告した日をとということですので、ご答弁申し上げます。

6月6日に、今申しあげました熟尽会議で一連の流れを説明させていただいております。それから、処分については、職員3名、6月30日の日付で処分をされております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 議会でも聞いておりますのは、この資料にありますように、住民から、家を建てたのになら税金の通知がないという、これ9月だそうですが、それで初めて知ったと、そういうことであつたんですけれども、それから1年間ですね、議会には報告がなかった。内々で処分しようとする意図はなかったと思いますが、非常に議会にとっては、知らされていなかったことは残念であります。その中で、この資料にはないんですが、遡及適用しないということがあつたと思います。それは、課長がいないときであつたと思いますが、それを決定した、これは町長も判断したと思うんですけども、町長はそれについてどういう判断をされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご質問の趣旨は、あれですか。遡及しないというのは、過去の……。

○7番（国清一治君） それが発覚して、さかのぼっては課税しないという判断……。

○町長（中田丑五郎君） ああ、そういう。

○7番（国清一治君） 判断したんでしょう。

○町長（中田丑五郎君） ええ。担当から、法的な話から含めまして、そういう話が根拠があつて説明を受けたものですから、それを認めたということでございます。

以上でございます。

それが大きな、後々になって問題になつたというのは、後知つたところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） はっきり言って、そのことがこれをさらに私は大きくしたと思うんです。多分、税法上5年でしょう、さかのぼるんは。これは、担当者の申し出をうのみにしたかと思いますが、これは副町長もおつたんでしょう。これは、副町長だったら知つとうと思う。これ普通5年でしょう。こういう案件でなくても、5年なんだろうと思うんです。私やは、いろいろな時効を考えても、5年っていうんは、遡及適用できると思うんです。その判断に加わつとつたんやったら、副町長、ちよっ

とお願いします。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 済いません。この件につきまして、私もいろいろ担当からの報告とか、その場には居合わせておりました。消滅時効については、私も5年というふうな認識を持っておりました。その場で、たしか遡及効も5年、遡及というか、さかのぼるんも5年ということで、はい。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） それ以上は言いませんが、私は5年間っていうんは、これ一般常識のように思うとんです、実は。ここで判断されたっていうんが、これ非常に大きな問題があったなと思います。それはそういうことで起こってしまったんで、これ以上は言いませんが、6月30日に処分をされた。これで一応のけりをつけたと、ここまでの問題ではですよ、そう判断していいんですね、町長。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 職員との協議の結果、そういう結論になりましたので、それでやっていくということで結論で出しております。

○7番（国清一治君） そうでなしに……。済いません。6月30日に議会において特別報酬のカットなりやった時点で、一応この問題にはケリをつけたと判断したかどうかと。

○町長（中田丑五郎君） 処分はしましたけども、後々の事務的な処理は残っておりますので、それで終わったわけではないんです。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この法務局からの通知による、当然課税しなければならない物件ができていなかったということは、私は一応これでけりをつけたかなと。事務的にはなんですよ、事務的には、これは後々残っているのはわかります。そういうことで、一応のけりはつけたんかなと思っておりましたが、はっきり言って、後々問題が出てきたと。この資料に書いてありますように、いまだ私これ仕舞つくんかいなど思う気がいたしておりますが、ここで担当課長に聞きたいんですが、1月1日という

基準日があります。はっきり言うて、補正予算も含め、この処理に1,000万円からの血税を投じているわけですので、これことしいっぱいにある程度の見通しをつけなければ、その意味がないと思っておりますので、担当課長の考えをお聞かせください。

○議長（籾 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 今、議員さんのほうからご指摘ございましたとおり、先月の補正予算計上するに当たりまして、その目的としまして、1月1日の評価がえに何とか間に合わせたいということが一番に申し上げました。1月1日に本当に完了するのかということでございますけども、今議員さんもおっしゃったとおり、次々問題が、私もこの4月1日から来て、一応のけりがついたと思ったんですけども、その後詳しく調べていきよったら、どんどん問題が出てきたということです。現在は、今登記の全件調査を行っております。その上に、平成25年から28年に新築された木造家屋63軒、非木造家屋6軒、合計69軒の評価点検を、県のOBの方の協力を得ながら、作業を進めております。こういった問題を1月1日までに処理するのに1,000万円かかったという、非常に重い責任を感じております。そういったこともありますし、また住民の方に一日も早く報告しなければならないというふうに思っておりますので、年内には作業を終えなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（籾 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この時系列の中には書かれておりませんが、町から前担当課長に役場に来て説明してほしいという文書が出されたということを知りました。これは、本人から知りました。これはなぜかなと思います、これは多分当時の事情をもう少し詳しく聞くためという答弁であろうと思いますので、それは聞きませんが、あえて2人の課長に、書留までして、退職された方に出す必要があるのかなと私は思うんですけども、町長、これ本人来られたんでしょうかね、私、その結果は聞いてありませんが。もし答えるのであれば、どういう思いで書留までして出したのか、その結果どうなったのか、答えるのであれば、答えてください。

○議長（籾 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件については、当時の担当の課長補佐ですかね、聞いてもなかなか原因がわからなかったということで、その原因究明がなかなか難しいと

いうふうなことで、当時の担当課長であれば相談もしてということも感じておりましたし、また町民の方からも、当時の課長のことも、原因わかっとなんでないでというようなことのでございましたので、強制的なもんでなしに、書留で送ったっていうのは、私も知りませんでしたけども、来ていただいて、最初は電話なりで、来てくれるという話やったんですけども、これが行かれないという話がございますので、そんなんで手紙を出したんだろうと思うんです、書留だけが余分だったかなとは思っておりますけども。そんなことで、いち早く、やはり何といても原因の究明を図りたいということが根本の趣旨でございますので、それ以上の意味は深くはなかったということでございますので、ご理解いただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私は、本人から、なんでこういう文が来たんだろうかっていうことで、あえて聞いたんですが、議会で処分をして、そのさらに2カ月後に文書が出されたということで、意味があったのかなと、それまでに聞くべきでなかったのかなっていう、私はそういう気がしますんで聞かせていただきました。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午後3時30分 休憩

午後3時31分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○7番（国清一治君） 税の問題は、まだまだ聞きたいことがあるんですが、時間もありますので、次に移ります。

通学バス運行事業問題ということで、これは、私はあえて教育長に聞いております。これにつきましても、先ほど委員会資料ということで提出がありましたので、ほとんどの概要はわかりませんが、教育長、長くは要りませんので、この一番の原因は何だったのか、かいつまんでお願いいたしたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 端的にというリクエストでございますので、前置きはのけて、さきの若あゆ会議で議員からのご質問もいただき、答弁申し上げたとおりでございます。ガバナンス機能の発揮にあると思っております。

少しだけ補足をさせていただきます。教育長の職務というのがうたわれた項目があります。教育長の職務は、地教行法の第13条の1項に教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとあります。これは、3年前に改正された法ですけれども、その旧法改正前でも、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどるのが教育長である。法改正で、それに教育委員長の仕事が乗ってきてますので、旧法から引き続いて、教育長の職務としては、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどるといのが責務でございます。この長として求められた全ての事務をつかさどる、言いかえると管理監督、この能力発揮が足りていなかったというふうに反省をしておるところでございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私は、教育長が言われます、ガバナンスに尽きると思いますが、これははっきり言って。途中、教育長が、事務方からといった言い方があったんで、私ちょっとびっくりしたことがありましたけれども、教育長も自分の職務を十分考えられて、今答えられたということでございますので、それは了解をいたしたいと思いますが、これ今関係者の説明会が出てますが、この資料で言いましたら、これはいつなんですかね。6月10日ですか、もっと前かな。これが……。あえて聞きます。私が聞いたのは、2回ほど関係者の説明会を行われたと聞いていますが、これに、町長、教育長は出られたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） ここに出しております新聞記事につきましては、9月20日の会議と記憶をしております。9月20日につきましては、既に別の会議が入ってありましたので、出席をすることはかないませんでした。あと、この会議じゃなくって、事前に町長が保護者会にお声がけをして、保護者会の方にご足労いただいて、町長みずから保護者会と会話をしております。また、別途私のほうも保護者会とお話をした会がございますが、今議員からご質問をいただきました、この新聞記事になっております9月20日の会合につきましては、出席がかないませんでした。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。



○7番（国清一治君） 町長が出られた会っていうの、これに入っとんですか。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午後3時35分 休憩

午後3時36分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○7番（国清一治君） たしか、この写真入りの記事は2回載ったかと思いますが、個人的には、今の局長何回も載って気の毒ななあと思いがいたしました。私は、知っている範囲では、町長は出てなかったのかなということでしたが、今の説明で、町長も出ていたということ……。

○教育長（椎野和幸君） 出てない。

○7番（国清一治君） 出てなかったね。9月20日は別の会議があつて出られなかったと。どういう会か私は知りませんが、出てほしかったと、私は思います。多分現局長も、ここに写っている方も、そう思ったのじゃないかなと思うほど、私は大きな問題であつたのではないかなと思っております。

そこで、町長に聞きますが、この問題は誰が責任とるんだということを聞いたときに、ある程度見通しがついた時点で考えると答弁されたと思いますが、今現在どういう考えでおられましようか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 問われていることは、新聞等に載つてた処分の話でしょうか。処分は出しておまして、協議していただくこととなっております。

以上でございます。

追加提案とさせていただきますといたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） ということで、今の段階では内容は言えないということですか。はい、わかりました。今の段階では言えないっていうか、協議をしてからということなので、議長が協議をしたいという内容がそうであろうなということで、了解をいたしたいと思ひます。

今、11月から再スタートというか、行っていると思ひますが、今はスムーズにいっ

ていますか。最後に、教育長、お願いします。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 11月から改めまして議員の皆様方にご承認をいただいた予算でもってスタートをすることができました。車の予約につきまして、急遽事業者にお願いをしましたものですから、台車対応であったりとかといったご苦勞はかけておりますが、所期の目的であります、子供たちを目的の学校に送り迎えするという事業につきましては、順調にスタートをしておるといふふうに理解をしております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この件については、後で協議もあるということなので、その場でも合わせて聞きたいなと思っておりますので、この件については終わりたいと思います。

次に、救急救命業務の問題についてお聞きしたいと思います。

今これ精鋭7名の救急救命士が出てますが、はっきり言って、私も利用させていただきました。たしか、新聞にも載ったような気がいたしますので、私は非常にありがたかったかなということですが、いろいろ問題もあるようですので、続けて質問させていただきますが、この見出しにもありますように、出動件数が前年度に比べて非常にふえているということを知っております。9月末現在で、150件中15件が交通事故によるものだとも聞いております。今現在でつかんでいる範囲で、何件の出動になっておりますか。それと、この増加した要因については、どう捉えておりますか。これは、石木室長ですか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 今つかんでる件数ですが、ちょっと最新ということではありませんが、149件ということで把握しております。

答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 149件。9月末で150件と聞いてとんどすけれども、合うとんですか。まあ、いいです、数の問題でございませぬので。私が聞いているのは、9月末で150件。その中で、非常に交通事故がふえているということで、これは救命士さ

んが、前町、美郷ですかね、比べて非常に交通事故率が高いということで、今回も高齢者の運転免許とか、いろいろ高齢者問題が出ました。これは、直接事故につながるものがたくさんあります。これは、今回は交通安全の関係では質問しておりませんが、機会にあったら、これ町としてもっと真剣に考えなければ、麻植議員ですかね、言われたん、車に乗ったら動けるっちゅうの、私もたくさん知っています。危ないです、これは。その方の免許を取り上げるわけにはいきませんが、町としての施策を考えなければ、これもますます交通事故がふえるなという現実的な心配をいたしております。

そこで聞きますが、車が大破して、横転した事故が何件かあったようでございますが、はっきり言って、これ今救急救命士が持っている資機材では対応ができないと聞いてます。私、現場とか機械は、これは見ておりませんが、小松島に応援要請をしなければできない。小松島も、消防を持ってますから、事故がはち当たった場合には、これは応援はいただけないということなので、そこらのことについて担当室長は聞いておるのか、今後どういう整備をしようとしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

今、議員さんおっしゃられたように、今年度におきましても、具体的に小松島市のほうへレスキューの出動ということでご依頼した経過がございます。こうした点を踏まえまして、資機材不足しているとの認識でございます。当然、必要な整備、必要となってくると思われます。補正をしながら整備をしていく予定です。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） これは、ぜひ急いでやっていただきたい。これは、7名の救急救命士がおって、実際現場に行って救助ができないっていう、こんな情けないことはないと思います。そういうことで、経費はかかるとは思いますが、これは早急に整備をしていただきたいと思います。

次に行きますが、一番大きな問題は、詰所の問題であります。私は、夏に衛生面で余りにも汚いというので、聞きました。前の7月会議でも私言いましたね、銀蠅ですか。

雪隠蠅って言ったそうですが、私はあんな蠅は最近見たことない。本当に汚い。それに加えて、今この次の次ですかね、連載で載ったときに、時間のおくれがある。電話が直接つながらない問題が出てます。そこらを担当課はどう把握をしておられますか、とりあえず。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

こちらにつきましても、今議員さんおっしゃられたように、救急隊員の詰所との離れていることから、また道路を挟んでいるということで、出発までに数分のおくれが出ることや、救命士さんの安全面、そういったところで課題かなと考えております。また、おっしゃったように、トイレについて衛生的な問題も発生しておりますので、こうした深刻な問題発生しているということで認識をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この詰所ですね、私は仮詰所と、多分議会も聞いたと思いますが、これ1年間はここにおってくれということなので、これ新たな事務所は今どうなっとんですか。これは、私も何回かこの詰所に行くんですけども、道を挟んで、電話も即、あんな詰所ないと思いますが、ちょっと1年間ってということなんで、どういうふうに進んでますか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

当初、詰所として考えていました、役場と住民福祉センターとの間の建設予定の詰所ですが、財政面の面から、現段階では、いまだ建設のめどは立っていません。こうした状況や現在の詰所の問題点の状況を踏まえまして、早期の取り組み必要と考えまして、今の紹介もいただきましたが、役場近隣の方から建物の貸し出しについてちょっと相談してもいいよということでお話いただきまして、今ご相談をしている段階でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この問題は議会にも来ておりますので、これは遅くとも新年

度からスタートできるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、時間も大分済んでおりますので、続けますが、ドクターヘリの問題です。

ドクターヘリのヘリポートまではいきませんが、私が聞いておりますのは、県立中央病院からですね、ドクターヘリは、まともに来たら7分で来ると聞いてます、7分で。ただ、町の確認が遅くて、実際には対応しづらい、できないっていうことを聞いておりますが、今のシステムで簡単にどうしてますか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

ちょっと改めての説明になりますが、本町で今あるヘリポートですが、星谷運動公園、勝浦病院という2カ所ということになっております。それで、いずれのヘリポートにしましても、専用のヘリポートでないということで、安全確認のお時間どうしてもいただくということになっております。そういう関係で、どうしても専用のヘリポートに比べまして、その時間かかるということで、ここらが課題となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 課題というか、現実には呼べんのですよね、時間がかかって。呼べんと思います、はっきり言って。ほんで、いろいろな方法があると思います。呼べないんと、役場の職人が確認するんでしょう。消防ですか。私が聞いてるんで言いますが、休日はだめだ、5時以降はだめだ。ほんで運動公園の場合は、職員が行って確認して、ヘリが来たときの砂じんですかね、それが出ないように、消防を呼んで水をまかなくてはできない。こんなことしよったら、半時間も後にかかるということで、今は日赤からドクターカー呼んだほうが半時間で来るとということで、そういう措置をされとんかなということなので、私は、ヘリポートはそんなに大がかりでなくて、30メートル四方の場所、約1反ですね、30メートル、そうですね、1,000平米があつたらいけるということで、やはり常時それを構えておかないと、病院にしたって駐車場ですので、どけてもらわないかんし、鍵がなかったら動かせないようなところにドクターヘリは来ないと思いますので、そこらもこれから検討していただきたいと思います。何かつけ加えることあるのであれば、答弁してください。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 今、議員がおっしゃられたように、昨年度までは役場の職員が直接確認すること、それと先ほど申されたように水をまいて、星谷運動公園であると、消防車ぐらいが行かないと水がまけないというようなお話であったかと思えます。本年度に入りまして、非常に時間がかかると、私も病院に勤務しておりますので、病院のほうでもなかなか呼べないというような問題もございまして、県、あるいは実際に運用されている業者さんとお話をさせていただきまして、星谷運動公園につきましては、散水は不要でございます。それと、確認につきましても、救急隊の確認で大丈夫というふうなことで、かなり迅速なというか、以前と比べますと、短い時間での運用が可能になっております。

あと、勝浦病院のほうでございしますが、こちらのほうは、散水のほうにつきましては、ゲートボール場、こちらのほうがございますので、そちらのほうについては若干の水まきで、ほこりを押さえるものをお願いしたいというふうなことで言われているようでございます。

それと、役場の職員での確認というふうなこともございましたが、こちらのほうは、風等によってヘリコプターが着陸できないというふうなことも勘案しまして、救急車が1度出るというふうなことで進めております。そうすることによりまして、確認につきましては救急車の職員の方でできるのではないかなど。おりてくる場合の案内も救急車のほうができるのでないかというふうなことで、そういうふうなことで、実際の利用には有効なような改善策を現在詰めております。病院のほうにつきましては、まだ最終確認までできておりませんので、余り時間はかからないうちに、そういうふうなことである程度、先ほど議員のほうからおっしゃられたようなことではなく、大分改善がされて、あわよくば土日についてもドクターヘリが利用できるような格好で運用が開始できるのでないかなというふうには思っております。まだ協議段階ということで、ちょっとそこらをご理解またいただきたいと思いますが、安全・安心の向上という面で努力をさせていただいているということは、ご理解いただければと思います。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） あと、救急搬送隊の問題とか、救急救命士が救助活動を行うときに、消防団員でなくてはできないというようなこともあるようでございます。私

が、ここに6点にまとめてあります。ちょっと見といてくださいよ。ほんで、この24日に特別委員会を持ってます、防災特別委員会。このときに、これらの問題について詰められる問題は詰めていただきたいと思いますので、これ以上の聞きたいことがあったら、私に聞いてください。答えられる範囲でお答えします。ほんで、24日の特別委員会のときに、ある程度の見通しをつけていただきたいなと思っております。

最後に、町長に聞きますが、消防常備化の問題で、先ほど松田議員からも詳しく問われましたので、私はかいつまんで言います。近隣市、小松島市と思いますが、断られたということですが、これ町長に聞くんですが、小松島市長と、この件で直接正式な場で話されたことがあるんですか。前の報告では、副町長が行って話をされたということは聞いておりますが、町長が今の濱田市長さんと直接この件について話しされたことがあるかどうか、これを聞きたいと思います。

○議長（籾 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、濱田市長に直接お話をしたことがございます。事務局のほうでお話しさせていただいてよろしいでしょうかというような話もした記憶はございます。ですから、市長からも最後に、よろしくお伝えくださいというようなコメントも小松島市の方からもいただいております。

以上でございます。

○議長（籾 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） そこなんです、問題は。町長は、任期最後の所信で、常備化に向けて鋭意取り組むと。鋭意っていうことは、一生懸命ですね。一生懸命取り組む。やはり町のトップが、お願いするトップと話をせずには断念をしたと。私は、濱田市長さんに聞いたことがあるんです、うちの町長頼みに行きましたかって。来てないと言いました。正式な場では……。でしょう。正式な場では行ってない。私も、この消防、地方創生の中で、総務課長も言いました、長いスタンスで考えていく。私は、これ30年前に常備化で、当時の山田町長には蹴られました。国清、この話は、うちは一切持ってくなくなということで、ほな勝浦は小松島に向いて行っても文句言わんのやなって言って、それは構わんと。うちにはメリットがないから来るなと言われたぐらいで、その当時私は、消防本部に気安い人がおりましたので、何回も足を運びました。やはりこれは、取り組むんだったら、トップが正式に申し入れてください。これをお

願います。ほな答弁してください。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 小松島市長には直接お話をしまして、事務局にうちの課長が非常に親しかった関係でございまして、その当時から市長さんにはお話もさせていただいておりましたし、事務局同士が話しするにしても、トップからやっぱりお願いをして話とかなんだら、事務局、現場サイドだけではお話ができないというようなことをお願いした経緯はございます。私の特に記憶が違っていなければ、間違いない話でございまして、そんな軽々な出来事ではない話でございまして、きちっとした筋道立てて話しすることが成功の道だというように思っておりますので、そうしたことを行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今までで議会で言われたことは、副町長さんが、たしか県から小松島市に来ている方と話をしたと。今の理解でご立腹されたような言い方されたんですけれども、私は、当時の議長さんにも話ししました。市長と正式な場は私は持てる立場ではありませんので、中で行ったときには、そういう話であったように思いますので、町長がそこまでおっしゃるんだったら、町長が合うとと思います。ただ、ここ1年間行ってないですね。所信で、鋭意取り組むって言うことは、やはりトップ会談ぐらいはしてほしいなということで申し上げましたので、どちらの間違いか知りませんが、議会に対しては、副町長が動いたという報告であったと、多分ほかの議員も思っております。それ以上は言いません。そういうことで、現実にはできていないし、ことしも行ってないということなので、そういうことかなということで、私は思っています。

最後になりますが、公職選挙法について、これは議会で一般質問すべきかどうか、私も実は迷ったわけですけれども、私たちも選挙する立場でございます。3回選挙し、洗礼を受けてきました。当然でございまして、大きなちゅうか、違反もなくやってこられました。私がなぜここで言うかと言うと、選挙管理委員会っていうのは、絶えず啓発をしていかないかんということで思っとなんですが。ていうんは、どこまでが違反になるかちゅうのがわかってない人があるんですね、実際、町民にもそうなん



ですけれども。そういうことで、あえて聞かせていただきますが、担当課長は、選挙管理委員会の書記長でありますので、当然答えていただく義務があると思うんですが、一般的に選挙違反ということについてはどういうものがあるかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） ご質問にご答弁を申し上げます。

公職選挙法においては、候補者の平等の確保を図るため、一定の規制を行っております。この中で、主な違反といたしましては、寄附、買収、選挙妨害、利害誘導、戸別訪問、事前運動の禁止がうたわれております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） ここに、啓発のチラシなんですけれども、ちょっと参考に出しておりますが。私も、選挙管理委員会何年かやっておりますので、大体のことはわかっておりますが、この中には、公職選挙法の中には連座制っていうのがあるんですけれども、そこらをちょっと皆さん理解できてないところがあると思いますが、そこらはどう解釈していますんですか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） ご質問にご答弁申し上げます。

連座制についてでございますが、連座制とは、候補者と関係の深い人が買収罪などで選挙違反に処せられた場合、その選挙の当選を無効とし、一定期間の立候補を制限する制度でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 先ほども私が言いましたけれども、こういう趣旨の啓発活動、昔は広報紙でやっていたんですけれども、近年にやったことはあるのか、これからやる予定があるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 近年の啓発活動についてお答えを申し上げます。

近年については、単独選挙の際に、1度周知したような記憶はございます。ちょっ

と広報の月数については、手元に資料を持ち合わせておりません。ただ、三不運動の周知ということで、勝浦広報12月号、1月号に掲載をさせていただく予定とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） よくわかりました。

それでは、万が一そういうことがあった場合、選管としてどういう対応をするのか、お聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 選管としての対応でございますが、選管のほうに通報があった場合は、候補者のほうに、事務所のほうにご連絡を差し上げてとっております。個別の案件につきましては、警察及び司法当局の判断によるものと思われま

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） はっきり言って、私も2日前に県の選挙管理委員会に行ってきました。私も後援会を持っております。後援会広報も出しておりますので、そこらについても、あえてこういう配布がいいのか、それも聞きました。私たち政治家は、やはり日ごろから政治活動をしなければならない。選挙があるなしにかかわらずしなければならないということで、町政報告等については随時出しても、それは特に問題はないということでございました。そういうことで、選挙戦を控えておりますので、十分な周知を徹底もしていきたいと思

そこで最後に、副町長に聞きますが、役職上、選挙中は選挙長になることが多いと思いますが、やはり公職選挙法の規定というか、目的であります、公正で平等な選挙執行ということで、これは絶えず啓発活動を行っていかなければいけないと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま公正で平等な選挙とはということでご質問いただきました。

議員おっしゃるように、公職選挙法第1条に、この法律の目的ということで、また

日本国憲法の第14の第1項の平等主義，これを初めとする選挙に関する諸原則はございますが，こちらのほうで公選制度の確立から選挙人の自由な意思の表明，また選挙の公正かつ適正化を定めているところがございます。そういった公明かつ適正な選挙を担保するために，いろいろな諸方式という形での制度も定められているところであります。

選挙管理委員でない私が，これを申し上げるのは非常に僭越なところではございますが，過去県選管のほうでも副書記長を務めた経験もございますので，そういったときの経験も踏まえまして申し上げるならば，選挙に臨まれる候補者は，日本国憲法，また公職選挙法などの法令を十分理解して，これらの諸原則とか諸法則にのっとり，明るく公正な選挙，こういったことを行うことが重要であると考えておりますし，先ほどからご紹介のある，ああいった三ない運動を初めとする明るい選挙を行うための活動，それから国政選挙でありますとか，統一地方選挙でありますとか，こういった場合にも，いわゆる明るい選挙運動を推進する協議会，組織がございます。これは，各自治体にもあろうかと思っておりますが，そういった，いわゆる明推，明推と私申してましたけども，直前にはそういった広報活動も行っておりますので，そういったところを通しながら，また地方選管としましても，そういったものと広報する義務があるのではないかと。それを知って，選挙人の皆様方には明るい公正な選挙をしていただくのがよろしいのかと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今回も時間が足りなくて，飛び飛びの質問になりまして，準備されていた方々には失礼かなと思っておりますが，冒頭にも言いましたように，やはり今現在は職員数が足りないと思っております。3番議員の質問で，条例定数から見れば，44人も足らん。これは，私は異常だと思っております。行政改革の名のもとに職員が減り続けて，その結果，住民サービスの低下や事故や事件が起きて，対応しなければならぬ状況では，町の行政はやっていけないと思っております。議会は，必要などころにはやはり職員を張りつけ，ふやすことには反対はしないと思っておりますので，そういうことを考えていただいて，町政執行をやっていただきたいなと思っております。

以上で7番議員，一般質問を終わります。

○議長（笹 公一君） 以上で7番議員国清一治君の一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後4時11分 散会

平成29年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第4日目

1 招集年月日 平成29年11月17日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月17日 午前9時30分 議長 節 公 一

散会 11月17日 午前11時17分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（9名）

|    |       |    |      |
|----|-------|----|------|
| 1番 | 仙才守   | 2番 | 松下一一 |
| 3番 | 美馬友子  | 4番 | 麻植秀樹 |
| 5番 | 松田貴志  | 6番 | 節公一  |
| 7番 | 国清一治  | 8番 | 森本守  |
| 9番 | 井出美智子 |    |      |

○欠席議員（1名）

10番 大西一司

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

|          |       |           |      |
|----------|-------|-----------|------|
| 町長       | 中田丑五郎 | 副町長       | 藪下武史 |
| 教育長      | 椎野和幸  | 企画総務課長    | 山田徹  |
| 税務課長     | 久木喜仁  | 産業交流課長    | 海川好史 |
| 住民課長     | 中瀬弘晴  | 建設課長      | 柳澤裕之 |
| 福祉課主幹    | 木村美枝  | 教育委員会事務局長 | 笹山芳宏 |
| 勝浦病院事務局長 | 笠木義弘  | 出納室長      | 後藤信之 |
| 地方創生推進室長 | 石木正昭  | 簡易水道対策室長  | 松本博文 |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

日程第3 議案第1号 平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）について

日程第4 議案第2号 勝浦町の公の施設の指定管理者の指定について

日程第5 議案第3号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について

日程第6 議案第4号 特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

日程第7 議案第5号 国民健康保険勝浦病院医療用電子内視鏡システム導入事業に係る物品購入契約の締結について

日程第8 発議第1号 核兵器禁止条約の調印、批准へ向けた意見書について

日程第9 発議第2号 道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について

日程第10 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（筈 公一君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成29年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

大西議員から欠席の届け出が出ていますので，ご報告しておきます。

監査委員から平成29年10月分の例月出納検査の結果について報告書が提出されていますので，ご報告しておきます。

次に，法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，藪下副町長，椎野教育長，山田企画総務課長ほか関係課長でございます。

なお，岡本福祉課長が所用により欠席ですので，木村主幹がかわりに出席しております。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問は取りやめといたします。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第3，議案第1号，平成29年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてから日程第5，議案第3号，徳島県市町村総合事務組合規約の変更についてまでを一括して議題とします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） ご異議ありませんので，そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが，これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議なしと認めます。

それでは，これより詳細質疑を行います。

まず，議案第1号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

一般会計補正予算（第4号）についてであります。

質疑ございませんか。

仙才議員。

○1番（仙才 守君） 簡単な確認ですけれども、9ページの総務管理費、委託料の約470万円というのが出ておりますけれども、これは委託料ということで業務委託料ということになってますが、見積もりの内容というのはそのエンジニアか何かの人件費で、単位は何日とか時間とか、何かそういうことになつとるんでしょうか。そうなつとるんだつたら、どのくらいなのかお聞かせください。

○議長（筈 公一君） その点だけ。その点だけで。その点だけですか。

○1番（仙才 守君） そうです。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご質問にお答えをいたします。

委託料でございます。そして、内訳につきましては、基本的なソフト会社がつくっておりますパッケージ代、それと議員さんのおっしゃっておられましたような人件費というふうなことでございます。単価につきましては、何人日というふうな、1人の方が何日勤務するかというふうな計算でございまして、単価は5万円で計算がされております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） その5万円の何日なんですか。

○議長（筈 公一君） ほんで、聞くことあつたら、もうついでに聞いてよ。2回までやけん。

○1番（仙才 守君） あっ、2回まで。

○議長（筈 公一君） 今の答弁に対して、うん、ほかに聞くことがあるんだつたら。

○1番（仙才 守君） パッケージっていうと、それはその委託料になるんですか。買うたのではないんですか。ということ。その2点。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） パッケージの費用につきましては、委託料の中に含まれているものでございます。基本的に委託料、本来役場が支払うべきものにつつま



しては、目的、性質に応じて分類して支払いするのが基本ではございます。ただ、その中の主な大きな部分においてをもってトータルで支払いするというふうなことは可能というか、そういうふうなことをするような部分が一般的な部分については委託料で支払うというふうなことでございます。

それと、あともう一点の日数でございますが、パッケージというか業務が大体2項目ほどございます。1項目は、住民情報システム、基本的な住基台帳のシステムになろうかと思えますけれども、そちらのほうの改修、それともう一つは、住民基本台帳ネットワークシステムの改修というふうな2本立てでございます。そして、住民基本台帳の対応の分でございますが、40日程度を見込んでおります。あと、住民基本台帳ネットワークシステムの分が5日程度を見込んでおります。こちらのほうにつきましては、現地での運用作業とか操作説明、本稼働の立ち会いなども日数としては入っております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 日数。工数。

○企画総務課長（山田 徹君） 日数で……。

○議長（筈 公一君） 1人が40日するんか。工数のほうがわかりやすいと思うんですけど。

○企画総務課長（山田 徹君） 1人の方がかかった場合のトータルの日数でございます。工数で……。

○議長（筈 公一君） いや、工数っていうことは、ほなけん、40工数あったら、例えば2人だったら20日間にするということ。

○企画総務課長（山田 徹君） そういうことです。

○議長（筈 公一君） ほなけん、これ工数っていうことやな。

○企画総務課長（山田 徹君） ほな、工数ということで、そちらのほうのわかりやすければ、そういうふうな話でございます。

○議長（筈 公一君） じゃあ、それでいいですか。

ほかに。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 議案第1号、補正予算について質疑いたします。

2点質問させていただきます。

総務費の企画費、空き家改修事業補助金についてであります。今年度当初計上していた事業費で足りなくなって、今回新たにこの補正を組むことになっております。一昨年よりこの事業を進めておられると思いますが、現状においてその家主さんが自主的に改修を申し出て、この補助金を利用したケースというのが何件ぐらいあるか。私が聞きたいのは、その中で町に対して空き家を紹介してくれないかという依頼があって、町がその家主さんに対して、こういった入居希望があるので、こういった補助金を利用して、その要望に応じてくれないかというあっせんをしたケースはこのうち何件あるのかと、ほの内訳について教えていただきたいと思っております。

2点目は、商工費のインバウンド事業補助金です。先日の第一読会で内訳等については説明いただきましたが、これ以降、新たな費用が発生して、補正予算としてまたこういった形で追加予算として出ることも想定をしているのかどうかという点について、その2点についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） まず、1点目の移住支援補助金についてでございます。

この補助金につきましては、所有者及び借り主に対して助成ができるといった制度となっておりまして、28年度につきましては所有者に対して改修補助金を出したケースというものが2件ございます。この2件につきましては、町が雇用しております地域おこし協力隊や救急救命士関係に対しての補助金ということで、所有者に対しての助成ということでございます。

また、29年度につきましては、現在ちょっと見込みのところもあるんですけども、3件程度が所有者に対しての助成となる見込みでございます。そのうち、空き家、町から家主に対してっていうようなところにつきましては、町のほうでそういった情報を空き家バンクに登録していただくと。事前に空き家バンクに登録した場合には、その空き家バンク、当然登録していただいとう物件につきましては貸す意思があるっていうことですので、お貸しできませんかっていうような話は持っていくんですが、こういった場合については、移住者と所有者との間である程度意思疎

通というか、この人に貸したいよってというような情報があって、町のほうに相談していただいて、空き家バンクに登録していただいてってというようなケースが多いかというふうに思っております。

それから、もう一点目につきましては、インバウンド関係の補助金でございますが、現在のところは今補正に150万円という補助金を提案しているわけでございますが、今のところはこれで対応できるっていうふうに考えておまして、今後そういった急遽必要な補助金というか、必要な経費っていうのが想定というか、ほういうことがわかった段階では、また議会のほうにもご相談させていただくこともあるのかもわかりませんというところで、ご答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 副町長、追加の説明ある。

藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 予算の関係についてのご質問でございます。

10月の町民の声の際に一括した形のご質問ございまして、そのときにつきまして補助金についてのご質問ございました。そのときのご回答としまして、本来これ30年度4月4日ということなので、会計年度を厳密に言いますと30年度の事業でございます。ただ、当初予算の成立は当然いけるんですが、それを待ちますと準備ができない。施設整備であるとか、事前に準備しなければならないものがございます。これについて今年度予算の補正予算でお願いしたいということで、今議会でのご提案させていただきます。

今年度につきましては今ご説明させていただいてる内容でいけるだろうというところで現時点では思っておりますが、今後事業を詰めていく中で、今年度中にしなければいけない事業がもし仮に出てまいりましたら、その際については再度議会のほうにお諮りして、ご相談させていただきたいと。残りの来年度の支出で間に合う分については当初予算で計上させていただくというご説明をさせていただいたと思っておりますし、これにつきましては現在も変わっておりませんが、今後当初予算につきましては、内部でのまた予算立ての際に精査をしていって、必要なものについてお願いするという事で、もちろん経費の削減とか、そういったものにつきましては十分に検討もしてまいりたい。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 答弁いただきました。

まず、1点目の改修の部分についてであります。現時点で私の認識としては、空き家バンクとしての機能が活かされていないというか、運用がしっかりとできていないように私は感じるんです。

まず、その一番の理由として、空き家バンクにどういう物件が登録されているかっていうのが広報周知できていない。特に、ホームページ等でこの勝浦町っていう町でどんな空き家があるんかなっていうのが現状においては紹介されていないので、移住者も勝浦町ってどんな町なんかなって、どういう住むとこ、空き家があるんかなっていう情報が得られる手段が現時点でないんです。窓口に電話して、さらには産業交流課のほうに訪れてその情報を聞くっていう、このハードルを少しでも下げるとともに、今以上の情報提供を、そういった組織体制っちゅうんも必要だと思いますので、そこはしっかりと努力してほしいと思いますし、また現時点では家主さんと移住者との間である程度煮詰まった段階で改修されたりもしてるようですけども、理想はある程度空き家バンクに登録する中で、こういった需要がありますよっていう部分を家主のほうに情報提供して、またこういった有利な補助金がありますので、いつでも対応できるように即入居できるような空き家というのを用意しておくのが空き家バンクとしての機能を生かす一番の手立なんかなって思いますので、この点についてもちょっと努力してほしいと思います。この点について最後に見解をお聞きしたいと思えます。

もう一点については、インバウンドについてはこれ以降、副町長もいろんなところに視察に行ったり、また関連団体と協議をしたりするという予定をこの間説明してましたよね。そういった中で、やっぱり人を動かすようになると思うんです。現時点でこの人に関しての予算っていうんは余り入ってないんです。物品に対する部分の予算が多いので。人が動くとなると何かしらの予算が動いてくるっていうのは想定できると思いますので、そこらあたりはこれから年末にかけていろいろと、どれぐらいの人を動かして、どれぐらいのボランティアに来てもらって対応せないかんのかっていう、ある程度のめどは立つと思いますので、また早い段階で補正が必要となるのであれば、1月会議、または2月会議、毎月開催されておりますので、早い段階でのまた

補正という形での計上のほうをお願いして、私たち議会も、その予算の計上がどういったものであるかちゅうんもきっちりと精査する中で、協力もしていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

ほな、1点だけ答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） まず、空き家バンクの利活用の話でございますが、現在ホームページ等では公開ができておらないというのが現状でございます。そのあたりのことにつきましては、今現在、電話なり移住相談なりを受けた段階で、実際にほのバンクで登録しておる資料について、勝浦町への移住の目的は何かといったような状況をまずはヒアリングさせていただいております。それで、そういったどういう目的で、どういう仕事をして勝浦町に住むのですかっていうようなところを中心に、将来どういうふうなおつもりですかっていったことも含めて、ヒアリングをさせていただいておるといったところなんです。そういった状況を聞き取りをいたしまして、それから最後の空き家についてのこういった空き家がありますよって、ただ修繕が必要ですよっていった詳しい情報も含めて、耐震の状況はこういう状況になっておりますよといった状況も含めて、ご説明をしておるっていったところが実態でございます。

ただ、一概に全てを空き家、ホームページ等に公開をいたしますと、この空き家をすぐに見せてくれといったような状況があるっていうことも周辺市町村からもちょっと情報としていただいておりますので、そこら実態に、勝浦町に必要な人材っていうような形で、必要な人材についてはどんどん移住していただくといったようなスタンスで進めていくのも一つの勝浦町の移住施策として必要でないのかなっていうふうにも考えておりますので、今後ホームページ等での広報内容については、もう少し周辺なり先進自治体の情報も確認しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 人件費等々についてのご質問でございます。

先般資料としてお示しさせていただいたものにつきましては、おっしゃるとおりのハード関係とか備品関係が多うございました。先ほど申しましたように、新年度、いわゆる4月以降の支払い等々で可能なものにつきましては、やはりそういった人件費

等々ございます。今も、これから当初予算の査定っていうか精査をしていくっていうことで、詳細についてはこれからということでございますけれども、ボランティアの方への経費とか、それからそれに関連するこちらのほうに、町内の方についても、幾らボランティアといたしましても全く手弁当っていうわけにはいかないと思うので、せめて食事とか、それに必要な経費については手当する必要があるかと思えます。町外の方をお願いするのであれば、なおさらそれにプラス交通の関係、これにつきましてもどういった形で来ていただくのがいいのかっていうのは、これから昨日までもご説明したような各団体を回る中で、どういう形がいいのか、こういったのも詰めていく必要でございます。そういったものも含めると、ある程度の経費については当初予算でお願いするようになろうかと思えます。

そういったものについてはまとめてこれからまたご審議いただくわけでございますが、それ以外に緊急希薄ですか、想定してなかったもので突然必要になるものもあるかと思えます。これにつきましてはまた、先ほども申しましたように、議会のほうにお諮りしたいと思っておりますし、これまで私ども申しましたとおり、町民の皆様にもお手伝いをいただく以上、情報は詳細にお伝えして、この事業自体が町の活性化に向けてどれだけ重要な事業であるかっていうことをご理解いただきたいと思いますので、機会を捉えて、今回もいろいろ議会でも一般質問でご質問いただきました。私どもとしましてもこれはいい機会でございますので、丁寧なお答えをさせていただいたところでございますけれども、今後もこのスタンスは貫いていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（節 公一君） ほかに。

ありませんか。

議案第1号については以上でよろしいでしょうか。

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） では、質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

国清議員。

○7番（国清一治君） 議案第2号について質疑を行います。

この議案につきましては、第一読会でも少し聞きました。公募による施設が7件ということで、競合はなかった。中には希望がなくて、従来の団体をお願いするというふうな形になったのも事実であります。その中で、要望書が提出をされておりますが、あれからおおよそ10日間たったわけですが、それらの要望内容について検討されたのかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 道の駅ひなの里の指定管理において、井戸端塾さんのほうから要望書が提出されておまして、その内容について検討されたかというような質問ですけれども、その内容につきまして課内でも検討をして、またその後、詳細の内容について井戸端塾さんのほうに聞き取りに担当者のほうが出向いておまして、そのヒアリングについては井戸端塾さんと担当者のほうでヒアリングの聞き取りといった形で進めておまして、今後ですけれども、また早い時期に井戸端塾さんとのほうで要望の件につきましては再調整を進めて、今後の方針を決めていきたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私は具体的な名称は言わなかったんですけれども、今言われたように、道の駅のことです。団体において2年半ですか受けて、なかなか実績が上がらない。その原因がいろいろあるわけですが、従来役場が直接担当していた時代の考え方がなかなか変わらない、はっきり言って。そういうことで、かなりいろいろ指導をしてきましたが、なかなか思ったとおりにはいかない。団体としても、これ以上は無理だということで、もうお返しをするということに一応になりました。そういうことで、町のほうからぜひ引き続けて受けてほしいという、はっきり言って協議が何回もございました。それならばやはり要望を聞いてほしいということで、やったわけです。第一読会でも総務課長のほうからこの指定と契約とは違いますよということで、まだその間、期間があると思います。そういう問題があって、私は町長も道の駅をやった、やったと言っておりますけれども、本来の目的が達成できてないところがはっきり言ってございます。そういうことで、売り上げも伸びておりません。

そういうことで、ぜひとも道の駅の将来を考えて、どの団体が受けようとも今の状

態では非常に厳しいんでないかという判断をいたしております。全体的にこの指定管理に言えることは、町が任せたら丸投げになっているというような私は感じがいたします。絶えず、町の施設ですから、指定管理をしても各部署で十分その施設を見てほしいと思います。

最後に、町長に総体的なお考えをお答えいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

議案第2号、勝浦町の公の施設の指定管理者の指定についてにつきましてご答弁申し上げます。

第一読会でもお話をさせていただきましたように、公募をした結果、1社しかなかったというようなことございまして、結果的にはこうしたことで議会にお諮りをさせていただいているということでございます。先ほど担当のほうから、特に道の駅のひなの里かつらのことにつきましては何点か、5点か6点ですか、要望書が出されております。事務局でいろいろ協議をさせていただいたということもご答弁させていただきました。今後ともお引き受けいただきまして、改善すべきところは改善し、良好な関係で運営をしていただきたいという思いがいたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） ほかに質疑はございませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 議案第2号について質疑をしたいと思います。

この指定管理については以前より議論してはいますが、本来の指定管理者制度の機能を果たしていないという部分について何ら行政は手立を打っていないのではありませんかというちょっと観点で質問させていただきます。

残念ながら、応募によって指定管理を募集したけれども、やっぱり1団体、会社はないんで団体、1団体のみの応募ということで、その時点でサービスの優位性とか、あとは請負額の違いとか、そういった部分で何ら競争って言うたら語弊あるかもわかりませんが、よりよい施設の管理、またサービス供給体制の整備という部分においてよくなるふうな、そこの仕組みが生かされていないんです。果たしてこれ指定管理をする必要があるのかどうかちゅうんも、ちょっと立ち返って考えるべきで



ないのかなって私自身考えております。

結局は、管理費のみの現状で言えば、町にとったら利益っていう部分も感じますし、先ほど7番議員も言われたように、なかなか指定管理に適さない。また、指定管理を出すに当たって、その出すだけの施設整備もされていないというような状況がある施設もございます。そういった部分において、以前よりそういった指定管理を請け負えるような団体の育成っていう部分は町に課せられた課題であったと思いますけれども、この間その点についても新たな非営利法人、NPO法人がK-F r i e n d s以降は出てきておりませんし、確かにまちづくり団体、地域でイベント等を行うまちづくり団体は数多く生まれておりますけれども、実際行政の仕事を取ってかわって請け負えるような組織という部分は育成されていない現状ではないのかなと思います。

この点について町長も以前より問題意識を持たれていた。しかしながら、現状においては何ら解決していないちゅう部分があると思いますので、今後において、これから指定管理続ける中で、また3年後の見直しに向けて、町としてどう取り組むべきであるか、現状の問題点とこれからの課題について町長より見解を求めたいと思います。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議案第2号の公の施設の指定管理者の指定についてのご質疑でございます。

公募した結果、1社しか応募がなかったというなことで、それを管理者として認めていただきたいというようなことで、従来と余り変わったことはないんですけども、議員おっしゃるように、指定管理者の特性っていういますか、独自で企画をすとか、最初はほんな話もございましたけども、なかなか体制からいって難しいというところでもございます。独自で活発な企画展開をやっていただくことも期待をいたしておりますけども、現実なかなか思ったようにならないというところでもございます。今後とも十分団体とも協議しながら、よりよい方向性を見出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） もうええ。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) では、質疑なしと認めます。

次に、議案第3号について。徳島県市町村総合事務組合規約の変更についての件です。質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件を第三読会に付することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第1号から議案第3号までを一括して討論と採決を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(筈 公一君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(筈 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号から議案第3号までは原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に、本日追加提案されました、日程第6、議案第4号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について及び日程第7、議案第5号、国民健康保険勝浦病院医療用電子内視鏡システム導入事業に係る物品購入契約の締結についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明を求めます。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 本会議に追加で上程をさせていただきました議案につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案第4号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、阿南方面行き通学バス運行事業が町政に対する町民の信頼を損なう事態となったことにつきまして、教育組織の最高責任者としての教育長の報酬を減額するものでございます。

議案第5号、国民健康保険勝浦病院医療用電子内視鏡システム導入事業に係る物品購入契約の締結についてでございます。

これは、国民健康保険勝浦病院医療用電子内視鏡システムを整備するため、物品購入契約の相手方を定め、その者と契約を締結するに当たり、勝浦町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるための案件でございます。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、ご審議をいただきましてご決議賜りますようお願いを申し上げます。よろしく願いをいたします。

○議長（節 公一君） 議案第4号及び議案第5号について町長の説明が終了しました。

引き続き、関係各課長から詳細説明を求めます。

議案第4号について山田企画総務課長に説明を求めます。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、議案第4号について詳細説明をさせていただきます。

議案書のほうをお開きください。

この条例の一部を改正する条例につきましてでございます。

まず、附則第1項の前に、見出しとして施行期日等を付し、附則に次の1項を加えるということでございます。

読み上げます。

23項、平成29年12月分から平成30年5月分までの教育長の給料月額は、条例第3条の規定にかかわらず、別表に定める給料月額から当該額の20%に当たる額を減じて得た額とする。ただし、手当の額の算定基礎となる給料月額については、この限りでない。

附則といたしまして、この条例は、平成29年12月1日から施行するということでございます。

見出しの部分につきましては、制定附則に見出しがついておりませんでしたので、その後の改正附則と同様とするための見出し、施行期日等を付すものがございます。

あとは、教育長の給与を平成29年12月から平成30年5月までの6カ月間、20%カットするものがございます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（笹 公一君） 次に、議案第5号について笠木勝浦病院事務局長に説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議案第5号について詳細説明を行います。

議案第5号をお開きください。

国民健康保険勝浦病院医療用電子内視鏡システム導入事業に係る物品購入契約の締結についてでございます。

次のとおり物品購入契約を締結する。

- 1, 契約の目的, 医療用電子内視鏡システムの更新整備。
- 2, 規格形式, FUJIFILM電子内視鏡システムLASEREO。
- 3, 数量, 1式。
- 4, 契約の方法, 指名競争入札。

5, 契約の金額, 金1,209万6,000円。

6, 契約の相手方, 徳島県板野郡藍住町奥野字和田141-2, 株式会社キタムラメ
ディカル徳島営業所所長井門勇でございます。

別添として, 仮物品購入契約書を添付してございます。

以上でございます。

○議長(節 公一君) 以上で議案第4号及び議案第5号の詳細説明は終わりました。

それでは, 議案第4号及び議案第5号についての総括質疑を行います。

まず, 議案第4号, 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 質疑なしと認めます。

次に, 議案第5号について質疑のある議員は発言をお願いします。

美馬議員。

○3番(美馬友子君) この購入, いつごろから本格的に病院で使えるようになるんですか。

○議長(節 公一君) 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) あくまでも現在仮契約でございますので, 本議決いただいた後, 契約の締結となります。それで, 現在のところ, ここの契約書にありますように, 30年1月31日までのこの整備の限度期日を設定してございますので, それまでには使えるようになるということでございますが, 今の見込みではもう少し早くできるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(節 公一君) いいですか。

美馬議員。

○3番(美馬友子君) 契約の金額は, さらにこれより下がるっていう場合もあるってことですか。1,200万円, 大体このまま, 必ず。締結しとうけん。

○議長(節 公一君) 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） この金額で落札してございますので、この金額で納品されるということでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） これ指名競争入札になってます。何社を指名してこの金額になったのかと、もし発表できるのであればマックスとドロワーと、このような金額になったっちゃん、わかれば。わかるんであろうと思います。ちょっと言うて下さい。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 本予算額は1,479万6,000円でございます。それで、入札指名者ですけれども、5社を指名してございます。それで、今回の株式会社キタムラメディカルさんが最低入札金額ということでございます。マックスはこれ消費税抜きでございますが、キタムラメディカルさんがこれから消費税を抜いた額1,120万円、それから高いのが1,170万円、50万円の差でございます。

以上でございます。

両方とも税抜きの価格でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 落札価格っちゃんは大体何%ぐらいになります。80何ぼ、90%近いですね。

○議長（笹 公一君） 笠木事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 設定額に対しまして81.8%の落札額でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） たちまちきのうの一般質問の続きではございませんが、ひとつ買っても、こんだけかかるんやから、いろいろといけるもんは使うてもろうて、いよいよあかんもんはしてほしいなど。よろしく。

○議長（笹 公一君） 答弁要らん。

ほかに質疑ありませんか。

仙才議員。

○1番（仙才 守君） 念のために聞いておきます。

○議長（笹 公一君） 座ってでいいですよ。第一読会。

○1番（仙才 守君） 立ったらいけんの。

○議長（笹 公一君） はい。

○1番（仙才 守君） 設備の更新になっています。1つは、ちゅうことは既設の機械があるということ。その既設の機械はどんなんなったのかということ。それから、この機種が選ばれた主な理由。その2点お願いします。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 既設の機械については、廃棄ということになります。

それから、この機種を選定した理由。

○4番（麻植秀樹君） このメーカー。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 既設の機械ですか。既設の機械につきましては、FUJIFILM製の機械が入っております。それで、光源等が新しくなりますので、現在のカメラも使えないということで、今回全て更新という形をとらせていただいております。

それで、この機械を決めた、なぜこの機種を選定したのかということだろうと思えますけれども、この機種、それから今回FUJIFILM製の機械、機種を選定しとんですけれども、あとその他の機種等も参考ということで、事前に医師に使用していただきまして、院内での医師の意見を聞きながら、一番使いやすい機種ということで、こちらを選定させていただいております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） ほかにございませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） では、以上で総括質疑を終了します。

お諮りします。

議案第4号並びに議案第5号を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（節 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議なしと認めます。

それでは、これより詳細質疑を行います。

まず、議案第4号について質疑のある議員は発言をお願いします。

国清議員。

○7番（国清一治君） 議案第4号について質疑を行います。

この議案につきましては、昨日の会議終了後に事前協議がございます。その中で、いろいろと議員からも意見があったわけですが、総体的には厳し過ぎるんでないかという意見がありました。これは事実であります。聞いてみますと、当事者とも話されたということで、これについては深くは申しませんが、昨日も答弁にございましたように、やはりガバナンスの問題ということがこれは根底にあるんでないかと思っております。これは、私から見ますと、教育委員会だけの問題でなしに、町行政全般にわたってあるんでないかと思っております。

そこで、提案者である町長に聞きたいと思いますが、税の問題も含めて、ガバナンスが非常に同僚議員からも言われました。これはこの処分以後の問題にもかかわってくると思いますので、そこらを含めて、責任者である町長から答弁をいただきたいと思っております。

○議長（節 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議案第4号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてのご質疑でございます。

このことにつきましては、昨日も会議で申し上げましたように、教育長の職務というようなことで、町として求められた全ての教育委員会の事務をつかさどるということでございまして、管理監督の能力発揮が足りていなかったということでございまして、今回最高責任者でございます教育長を提案をいたしておりますように6カ月間、20%の減給とするというようなことを提案させていただいたところでもございます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 町長，後の町全体のガバナンスについて町長。

○町長（中田丑五郎君） 今回これに限らず、税の問題にもかかわってくることもございまして、いろいろ再発事故等につきましても検討しているところでもございまして、今後いろんな手段を講じながら事故再発防止に努めていきたいというふうに考えているところでもございます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 先ほども言いましたけれども、これから以後、職員間でスムーズにいてもらいたい。これは議員総意でございまして、議会も注視していきたいと思えます。先ほども言いましたように、処分的には厳しいものであったということはおえて言っておきます。

以上で質疑終わります。答弁は要りません。

○議長（節 公一君） ほかにございせんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号について質疑のある議員は発言をお願いします。

勝浦病院の内視鏡システム導入事業について質疑ございせんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第4号及び議案第5号の2件を一括して討論と採決を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(節 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第4号及び議案第5号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(節 公一君) 次に、日程第8、発議第1号、核兵器禁止条約の調印、批准へ向けた意見書についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

提出者の趣旨説明を求めます。

発議第1号について仙才議員の説明を求めます。

仙才議員。

○1番(仙才 守君) 1番議員仙才でございます。

読み上げますが、読む前に何か言えっていう話がちょっとあったんですけども、興奮して読み間違えたらいかんので控えておきます。ただ、私はこれは至って普通の

ことを言うてると、こう思ってます。特別なことを言っとんではないと。そのことだけ前置きで言っときます。

それでは、読み上げます。

発議第1号、核兵器禁止条約の調印、批准へ向けた意見書について。このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。平成29年11月17日提出。提出者、勝浦町議会議員仙才守。賛成者、同井出美智子。勝浦町議会議長笹公一殿。

次のページです。

核兵器禁止条約の調印、批准へ向けた意見書。

1945年8月6日と9日、米軍が投下した2発の原子爆弾は、一瞬にして広島、長崎を壊滅させ、数十万もの人々を無差別に殺傷した。生き残った被爆者は、再び被爆者をつくるな。核兵器を地球からなくそうと訴え続け、日本の反核平和運動の高まりとともに、その声は世界中に広がっている。

こうした中で、ことし3月と6月に交渉会議が開かれ、7月7日、122カ国の賛成で核兵器禁止条約が採択された。条約の前文では、核兵器の使用がもたらす人道上の破滅的な結果を強調するとともに、核兵器使用の被爆者及び核実験被害者の苦難に留意と述べている。条約締結国は、開発、生産、製造、取得、所有、貯蔵、移転、受領、それから使用、核爆発実験などを禁止し、その領土と管理地域への核兵器の配置、導入、配備など、などをやね、これは。などを禁止する義務を負うとしている。条約は、自国の核兵器を廃棄した国のための措置を盛り込み、全ての国連加盟国に条約の加入を促し、核保有国にも条約参加の道を開いている。このことは、核兵器廃絶へ向け大きな一歩であり、唯一の被爆国の政府として積極的な役割が求められている。

本町議会は、非核平和都市宣言を全会一致で決議している。よって、本町議会は政府が核兵器禁止条約に調印し、批准することを求め、核兵器廃絶のためにイニシアチブを発揮するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。2017年11月17日。徳島県勝浦町議会。提出先、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 提出者の説明は終わりました。

これより発議第1号について総括質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件を第二読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付すことに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議なしと認めます。

それでは、これより詳細質疑を行います。

質疑のある議員はご発言をお願いします。

質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 質疑なしと認めます。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

本件について討論と採決を行うことに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたしま

す。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 発議第1号、核兵器禁止条約の調印、批准へ向けた意見書について、反対の立場で討論をしたいと思えます。

核兵器禁止条約の調印、批准へ向けた意見書について、示されているように、我が国は唯一の核被爆国としてイニシアチブを発揮することは強く望むところではありますし、また二度と核兵器による被害者を出さない。地球上から核兵器を廃絶するための努力は継続してほしいと願うところでもあります。ただし、今回の核兵器禁止条約については、核保有国と、また日本や韓国、北大西洋条約機構、いわゆるNATO加盟国など、核保有国のいわゆる核の傘に国の安全を依存している国々は会議に参加しておりません。一方、オランダはNATO加盟国ではありますが、会議に参加し、反対を表明を投じました。さらには、この採択をめぐって、核兵器の非人道性を訴えて条約を推進した国々と核兵器によって戦争を防ぐという核抑止論を主張する核保有国との溝はさらに深まりました。

しかし、現実の国際政治の中で核が存在するということは事実でありますし、また核保有国抜きにして核廃絶を実現することはできないという現実があります。核軍縮については、日本政府も核保有国、非保有国も、2020年、NPT、核拡散防止条約運用検討会議の成功に向けてNPT体制の維持強化が必要であるとの認識のもと、その第一歩として、政府は11月27日、28日に被爆地の広島市で核軍縮の実質的な進展のための県人会合、初会合を開催する予定であります。日本国政府として、まずはこの核保有国と非保有国の溝を埋める対話が不可欠でありますし、核兵器のない世界実現には、唯一の戦争被爆国である我が国日本がしっかりとリーダーシップをとって解決に当たるのが私は望まれることと思っております。

政治家というものは、理想を追い求めることは確かに大事ではありますが、一つ一つ実績を重ねる上で、さらには目的達成のために着実に努力することも大事であります。こういった観点から、今回核兵器禁止条約に対してサインを示し、また批准をすることによってこの溝をさらに深めることは私自身本意ではありませんし、また現時

点で日本政府としても努力をしている。これから努力をするという部分も現実的に行われておりますので、ここにしっかりと期待をして、私自身も核兵器がこの世の中から消えてほしいと思っている一人として日本国政府の現状の姿勢に対してサインを示す中で、今回のこの意見書については反対という立場で意見を表明させていただきます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 反対の立場での討論は終わりました。

続いて、賛成の立場の方の討論。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 賛成の立場で理由を述べ、討論いたします。

私は、核兵器は違法と、国際ルールになればと思っている一人であります。安全を守るために、小さなときから、けんかはあかん。暴力はだめ。武器を持つてのけんかは、それは絶対あかんよって、皆さん教えられてきたと思います。戦争はしない。でも、安全を他国に、強いて言えば他人に依存しています。私は、子を持つ親として、より平和の暮らしが守れるために、この意見書に賛成いたします。

○議長（笹 公一君） 次に、反対の立場の方の討論ありませんか。

反対の立場の方はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ、賛成の方の立場での討論。

井出議員。

○9番（井出美智子君） 意見書に賛成の立場で討論いたします。

まず、NPTという言葉が先ほど松田議員から出ておりましたが、これは1967年1月以前に核兵器を保有した国が結んだ条約で、核兵器不拡散条約、これは保有が条約上許されて、これ以上ふやさないという条約です。それは今持っている国と持たない国の間をつなぐ条約としてつくられているのが今核兵器反対の署名なわけです。

それで、日本も条約提案しています。先ほど松田議員がおっしゃっていましたが。この日本提案の決議案に対して世界はどういう認識かということをお願いしますが、これはこの7月に核兵器禁止条約の採択が国連でされましたが、この条約に対する言及が全くありません。それから、核兵器不使用の表現を後退させたと世界的に認識されま

す。毎年こういう条約が出されていますが、日本提案の条約に対して賛成が144、これは去年より賛成が23カ国減っています。それから、棄権も10カ国ふえているわけです。これは、アメリカに追従する言いわけ、アメリカの核の傘に依存して、核兵器の使用と威嚇は欠かせないという条約の中身だということで、大義がないというふうに認識されているということを申したいと思います。

なぜ勝浦町議会として核兵器反対の条約に政府が批准してほしい、署名してほしいということを決議するかと言えば、今必要なことは、核をめぐる緊張が高まっている今だからこそ、核兵器の全世界的な禁止と廃絶が求められているわけです。核保有国の道理のない主張は、世界的に今道義的、政治的に追い詰められているわけです。核の傘から脱却して、核兵器の禁止と廃絶を求める世界的な流れに合流してほしいという国民の多くの願いを一町議会としてしっかり政府に上げていくことこそが今求められていると思うわけです。既にこれは53カ国が調印しています。

最後に、グテーレス国連事務総長の言葉をかりて締めくくりとしたいと思います。

核への不安が最高度に達しているときだから、核兵器のない世界の実現に向けたビジョンと強い決意を示すことを全ての諸国に求める。政治家はやはり理想と大義を語り続けて、その実現のために力を尽くしてこそ真の政治家と言えらると思います。

以上、賛成をよろしく願いいたします。

○議長（籾 公一君） ほかに討論ございませんか。

麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 発議第1号、核兵器禁止条約の調印、批准へ向けた意見書についての私なりの反対の討論をさせていただきます。

書いてますように、核保有国にも条約参加の道を開いているとなっております。まず一番に私が考えますのは、幾ら核を放棄しろしろ言うてみたところで、日本を取り巻いておるところの国も現実には核保有国でありますし、何か有事の際は、あつてはならないことではありますが、起きるやもわからんというリスクを前提に置いて何事も対処をせねばならんときに、言い方は悪いですが、きれいごとだけでは国民、また町民も守っていくことができないと考えております。そのことから、そういう観点から批准に向けた意見書に対しては、簡単に言ってしまいましたが、反対をしたいと思います。

○議長（筈 公一君） 他に討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 討論なしと認めます。

これより発議第1号、核兵器禁止条約の調印、批准へ向けた意見書についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（筈 公一君） 賛成者多数と認めます。したがって、発議第1号、核兵器禁止条約の調印、批准へ向けた意見書については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 次に、日程第9、発議第2号、道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

提出者の趣旨説明を求めます。

発議第2号について松下議員から説明を求めます。

松下議員。

○2番（松下一一君） 発議第2号、道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書について。このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。平成29年11月17日提出。提出者、勝浦町議会議員松下一一。賛成者、勝浦町議会議員仙才守、美馬友子、麻植秀樹、松田貴志、筈公一、国清一治、森本守、井出美智子、大西一司。勝浦町議会議長筈公一殿。

道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書。

道路は、地域経済の活性化や住民の安全・安心な暮らしを支える最も基本的かつ重要な社会資本の一つである。しかしながら、本県における道路の整備水準は、地形的、地質的特性等から依然として全国に比べ大きく立ちおけている。また、厳しい財政状況の中、高速交通ネットワークの整備、南海トラフ地震等の大規模災害に対する防災、減災対策、地域の活力の維持増進等に必要な道路整備のほか、県民が安心・安全に道路を利用するための計画的な老朽化対策など、緊急的に対応すべき多くの課

題を抱えている。

現在、国においては道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下、道路財特法）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等のかさ上げを実施し、道路整備に対し格別の配慮がなされている。しかしながら、本法は平成29年度までの時限措置であり、来年度以降、補助率等が実質的に低減されることは真に必要な道路整備の停滞を招き、全力を挙げて取り組んでいる地方創生及び国土強靱化の実現に大きな影響を与えることが懸念されるところである。よって、国におかれは、地方の道路整備を引き続き強力に推進するため、道路関係予算の所要額の確保はもとより、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も現行制度を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年11月17日。徳島県勝浦町議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣。

以上であります。

○議長（笹 公一君） 提出者の説明は終わりました。

これより発議第2号について総括質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本件を第二読会に付することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議なしと認めます。

それでは、これより詳細質疑を行います。

質疑のある議員ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(笹 公一君) 質疑なしと認めます。

本件を第三読会に付することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(笹 公一君) 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定いたしました。

これより第三読会を開きます。

本件について討論と採決を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(笹 公一君) 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(笹 公一君) 討論なしと認めます。

発議第2号、道路財特法における補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(笹 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(笹 公一君) 次に、日程第10、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(節 公一君) 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決定いたしました。

はい。

○7番(国清一治君) 小休願います。

○議長(節 公一君) 小休します。

午前11時13分 休憩

午前11時13分 再開

○議長(節 公一君) 再開します。

失礼しました。

本来なら開会冒頭に報告するところ、私のほうの手違いで抜けておりましたことをおわびします。

行政視察並びに議会広報の視察については、お手元に報告書が届いてると思いますので、よくよく熟読の上、また皆さん参考にしていただきたいと思います。失礼いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全て終了しました。

それでは、平成29年11月みかん会議閉会に当たり、中田町長から挨拶をお願いします。

中田町長。

○町長(中田丑五郎君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案をいたしました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、ご決議いただきましたことに対しましても、厚く御礼を申し上げます。また、本会議の一般質問におきましても、多方面にわたりまして、本町の行政推進につきましてご提言をいただき、特に私の中田町政の3期12年を総括してのご質問やご提言をいただきましたことにつきまして、厚く御礼を申し上げる次第でもございます。ご提言をいただきました内容につきましても、今後の町勢発展のために生かしてまいりたいと存じておるところでもございます。

さて、去る11月12日にはかつうら元気市2017軽トラ市9を開催をいたしましたとこ

ろ、当日会場となりました星谷運動公園では、千葉県の勝浦市、那智勝浦町の勝浦ネットワークからの物産品を初め、町内外から59店の出店によりまして、約6,000人の方々のご来町をいただきましたことに対しましても、大いににぎわったところでもございます。今後とも地域のにぎわいづくりにご協力賜りますようお願いを申し上げます次第でもございます。

年の瀬も押し迫ってまいります。本年は秋の深まりも早いと言われております。年末に向けまして、これからもう寒さが一段と厳しくなっていくものと思われまします。議員の皆様方におかれましては、くれぐれも健康に十分ご留意をされまして、ますますのご活躍をされますことを心から祈念を申し上げますとともに、今後とも町勢発展のために格別のご指導なりご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鄒 公一君） 以上で本日は散会といたします。

お疲れさんでした。

午前11時17分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員